

18 就労継続支援B型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位				
種類	項目														
46	2980	就継B111	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (1) (6.1)	(1) 定員20人 以下	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	837	1日につき			
46	2981	就継B111・未計画1					3月以上連続して減算の場合	×	50%	586					
46	2982	就継B111・未計画2								419					
46	2983	就継B111・地公体								808					
46	2984	就継B111・地公体・未計画1				837 単位	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで		×	70%	566
46	2985	就継B111・地公体・未計画2								404					
46	2986	就継B112					(二) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上1万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×		70%	805	
46	2987	就継B112・未計画1								564					
46	2988	就継B112・未計画2								403					
46	2989	就継B112・地公体					地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで		×	70%	777
46	2990	就継B112・地公体・未計画1	805 単位					544							
46	2991	就継B112・地公体・未計画2						389							
46	2992	就継B113			(三) 平均工 賃月額が3 万円以上3 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	758				
46	2993	就継B113・未計画1						531							
46	2994	就継B113・未計画2						379							
46	2995	就継B113・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	731			
46	2996	就継B113・地公体・未計画1	758 単位					512							
46	2997	就継B113・地公体・未計画2						366							
46	2998	就継B114			(四) 平均工 賃月額が2 万円以上1 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	738				
46	2999	就継B114・未計画1						517							
46	3000	就継B114・未計画2						369							
46	3001	就継B114・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	712			
46	3002	就継B114・地公体・未計画1	738 単位					498							
46	3003	就継B114・地公体・未計画2						356							
46	3004	就継B115			(五) 平均工 賃月額が2 万円以上2 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	726				
46	3005	就継B115・未計画1						508							
46	3006	就継B115・未計画2						363							
46	3007	就継B115・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	701			
46	3008	就継B115・地公体・未計画1	726 単位					491							
46	3009	就継B115・地公体・未計画2						351							
46	3010	就継B116			(六) 平均工 賃月額が1 万5千円以 上2万円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	703				
46	3011	就継B116・未計画1						492							
46	3012	就継B116・未計画2						352							
46	3013	就継B116・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	678			
46	3014	就継B116・地公体・未計画1	703 単位					475							
46	3015	就継B116・地公体・未計画2						339							
46	3016	就継B117			(七) 平均工 賃月額が 1万円以上1 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	673				
46	3017	就継B117・未計画1						471							
46	3018	就継B117・未計画2						337							
46	3019	就継B117・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	649			
46	3020	就継B117・地公体・未計画1	673 単位					454							
46	3021	就継B117・地公体・未計画2						325							
46	3022	就継B118			(八) 平均工 賃月額が1 万円未満の 場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	590				
46	3023	就継B118・未計画1						413							
46	3024	就継B118・未計画2						295							
46	3025	就継B118・地公体			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	569			
46	3026	就継B118・地公体・未計画1	590 単位					398							
46	3027	就継B118・地公体・未計画2						285							
46	3028	就継B121			(2) 定員21人 以上40人 以下	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	746			
46	3029	就継B121・未計画1								522					
46	3030	就継B121・未計画2								373					
46	3031	就継B121・地公体					地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	720	
46	3032	就継B121・地公体・未計画1	746 単位							504					
46	3033	就継B121・地公体・未計画2								360					
46	3034	就継B122					(二) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上1万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	717		
46	3035	就継B122・未計画1								502					
46	3036	就継B122・未計画2								359					
46	3037	就継B122・地公体					地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	692	
46	3038	就継B122・地公体・未計画1	717 単位						484						
46	3039	就継B122・地公体・未計画2							346						
46	3040	就継B123				(三) 平均工 賃月額が3 万円以上3 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	676			
46	3041	就継B123・未計画1							473						
46	3042	就継B123・未計画2							338						
46	3043	就継B123・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	652		
46	3044	就継B123・地公体・未計画1	676 単位						456						
46	3045	就継B123・地公体・未計画2							326						
46	3046	就継B124				(四) 平均工 賃月額が2 万円以上1 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	660			
46	3047	就継B124・未計画1							462						
46	3048	就継B124・未計画2							330						
46	3049	就継B124・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	637		
46	3050	就継B124・地公体・未計画1	660 単位						446						
46	3051	就継B124・地公体・未計画2							319						
46	3052	就継B125				(五) 平均工 賃月額が2 万円以上2 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	637			
46	3053	就継B125・未計画1							446						
46	3054	就継B125・未計画2							319						
46	3055	就継B125・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	615		
46	3056	就継B125・地公体・未計画1	637 単位						431						
46	3057	就継B125・地公体・未計画2							308						
46	3058	就継B126				(六) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	624			
46	3059	就継B126・未計画1							437						
46	3060	就継B126・未計画2							312						
46	3061	就継B126・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	602		
46	3062	就継B126・地公体・未計画1	624 単位						421						
46	3063	就継B126・地公体・未計画2							301						
46	3064	就継B127				(七) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	600			
46	3065	就継B127・未計画1							420						
46	3066	就継B127・未計画2							300						
46	3067	就継B127・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	579		
46	3068	就継B127・地公体・未計画1	600 単位						405						
46	3069	就継B127・地公体・未計画2							290						
46	3070	就継B128				(八) 平均工 賃月額が1 万円未満の 場合		就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	526			
46	3071	就継B128・未計画1							368						
46	3072	就継B128・未計画2							263						
46	3073	就継B128・地公体				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	×	96.5%	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	508		
46	3074	就継B128・地公体・未計画1	526 単位						356						
46	3075	就継B128・地公体・未計画2							254						

サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位数	
種類	項目								
46	3076 就服B 131	イ 就労継続支援B型 サービス費 (1) (6:1)	(3) 定義4人以上の人以上以下	(一) 平均工賃月額が4万6千円以上の場合	700 単位	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	700	1日につき
46	3077 就服B 131・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	× 50%	490	
46	3078 就服B 131・未計画2					減算が適用される月から2月目まで × 70%	350		
46	3079 就服B 131・地公体					減算が適用される月から2月目まで × 70%	476		
46	3080 就服B 131・地公体・未計画1					減算が適用される月から2月目まで × 70%	673		
46	3081 就服B 131・地公体・未計画2					減算が適用される月から2月目まで × 50%	338		
46	3082 就服B 132					(二) 平均工賃月額が3万6千円以上と4万5千円未満の場合	700 単位	674	
46	3083 就服B 132・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	472	
46	3084 就服B 132・未計画2					減算が適用される月から2月目まで × 50%	337		
46	3085 就服B 132・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	674 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	650			
46	3086 就服B 132・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	455				
46	3087 就服B 132・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	325				
46	3088 就服B 133			(三) 平均工賃月額が3万円以上と3万5千円未満の場合	636 単位	636			
46	3089 就服B 133・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	445			
46	3090 就服B 133・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	318				
46	3091 就服B 133・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	636 単位	614			
46	3092 就服B 133・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	430			
46	3093 就服B 133・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	307				
46	3094 就服B 134	(四) 平均工賃月額が2万円以上と3万円未満の場合	620 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	620			
46	3095 就服B 134・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	434				
46	3096 就服B 134・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	310				
46	3097 就服B 134・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	620 単位	598			
46	3098 就服B 134・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	419			
46	3099 就服B 134・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	299				
46	3100 就服B 135			(五) 平均工賃月額が2万円以上と2万5千円未満の場合	600 単位	600			
46	3101 就服B 135・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	420			
46	3102 就服B 135・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	300				
46	3103 就服B 135・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	600 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	579			
46	3104 就服B 135・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	405				
46	3105 就服B 135・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	290				
46	3106 就服B 136			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上と2万円未満の場合	586 単位	586			
46	3107 就服B 136・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	410			
46	3108 就服B 136・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	293				
46	3109 就服B 136・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	586 単位	565			
46	3110 就服B 136・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	396			
46	3111 就服B 136・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	283				
46	3112 就服B 137	(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	563 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	563			
46	3113 就服B 137・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	394				
46	3114 就服B 137・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	282				
46	3115 就服B 137・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	563 単位	543			
46	3116 就服B 137・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	380			
46	3117 就服B 137・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	272				
46	3118 就服B 138			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	494 単位	494			
46	3119 就服B 138・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	346			
46	3120 就服B 138・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	247				
46	3121 就服B 138・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	494 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	477			
46	3122 就服B 138・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	334				
46	3123 就服B 138・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	239				
46	3124 就服B 141			(4) 定義61人以上80人以上	(一) 平均工賃月額が4万6千円以上の場合	688 単位	688		
46	3125 就服B 141・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	482			
46	3126 就服B 141・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	344				
46	3127 就服B 141・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	688 単位	664			
46	3128 就服B 141・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	465			
46	3129 就服B 141・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	332				
46	3130 就服B 142	(二) 平均工賃月額が3万円以上と4万5千円未満の場合	662 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	662			
46	3131 就服B 142・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	463				
46	3132 就服B 142・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	331				
46	3133 就服B 142・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	662 単位	639			
46	3134 就服B 142・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	447			
46	3135 就服B 142・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	320				
46	3136 就服B 143			(三) 平均工賃月額が1万円以上と3万5千円未満の場合	625 単位	625			
46	3137 就服B 143・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	438			
46	3138 就服B 143・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	313				
46	3139 就服B 143・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	625 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	603			
46	3140 就服B 143・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	422				
46	3141 就服B 143・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	302				
46	3142 就服B 144			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上と3万円未満の場合	609 単位	609			
46	3143 就服B 144・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	426			
46	3144 就服B 144・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	305				
46	3145 就服B 144・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	609 単位	588			
46	3146 就服B 144・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	412			
46	3147 就服B 144・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	294				
46	3148 就服B 145	(五) 平均工賃月額が2万円以上と2万5千円未満の場合	589 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	589			
46	3149 就服B 145・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	412				
46	3150 就服B 145・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	295				
46	3151 就服B 145・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	589 単位	568			
46	3152 就服B 145・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	398			
46	3153 就服B 145・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	284				
46	3154 就服B 146			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上と2万円未満の場合	575 単位	575			
46	3155 就服B 146・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	403			
46	3156 就服B 146・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	288				
46	3157 就服B 146・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	575 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	555			
46	3158 就服B 146・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	378				
46	3159 就服B 146・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	289				
46	3160 就服B 147			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	553 単位	553			
46	3161 就服B 147・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	387			
46	3162 就服B 147・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	277				
46	3163 就服B 147・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	553 単位	534			
46	3164 就服B 147・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	374			
46	3165 就服B 147・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	267				
46	3166 就服B 148	(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	485 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	485			
46	3167 就服B 148・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 50%	340				
46	3168 就服B 148・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 70%	243				
46	3169 就服B 148・地公体			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	485 単位	468			
46	3170 就服B 148・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	328			
46	3171 就服B 148・地公体・未計画2			減算が適用される月から2月目まで × 50%	234				

サービスコード	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目							1日につき
46 3172	就継BⅠ51	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅰ) (6:1)	5) 定員81人 以上	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合 666 単位	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合 地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	666	
46 3173	就継BⅠ51・未計画1						466	
46 3174	就継BⅠ51・未計画2						333	
46 3175	就継BⅠ51・地公体						643	
46 3176	就継BⅠ51・地公体・未計画1						450	
46 3177	就継BⅠ51・地公体・未計画2						322	
46 3178	就継BⅠ52						640	
46 3179	就継BⅠ52・未計画1						448	
46 3180	就継BⅠ52・未計画2						320	
46 3181	就継BⅠ52・地公体						618	
46 3182	就継BⅠ52・地公体・未計画1			640 単位			433	
46 3183	就継BⅠ52・地公体・未計画2						309	
46 3184	就継BⅠ53						605	
46 3185	就継BⅠ53・未計画1						424	
46 3186	就継BⅠ53・未計画2						303	
46 3187	就継BⅠ53・地公体						584	
46 3188	就継BⅠ53・地公体・未計画1			605 単位			409	
46 3189	就継BⅠ53・地公体・未計画2						292	
46 3190	就継BⅠ54						590	
46 3191	就継BⅠ54・未計画1						413	
46 3192	就継BⅠ54・未計画2						295	
46 3193	就継BⅠ54・地公体						569	
46 3194	就継BⅠ54・地公体・未計画1			590 単位			398	
46 3195	就継BⅠ54・地公体・未計画2						285	
46 3196	就継BⅠ55						570	
46 3197	就継BⅠ55・未計画1						399	
46 3198	就継BⅠ55・未計画2						285	
46 3199	就継BⅠ55・地公体						550	
46 3200	就継BⅠ55・地公体・未計画1			570 単位			385	
46 3201	就継BⅠ55・地公体・未計画2						275	
46 3202	就継BⅠ56						557	
46 3203	就継BⅠ56・未計画1						390	
46 3204	就継BⅠ56・未計画2						279	
46 3205	就継BⅠ56・地公体						538	
46 3206	就継BⅠ56・地公体・未計画1			557 単位			377	
46 3207	就継BⅠ56・地公体・未計画2						269	
46 3208	就継BⅠ57						535	
46 3209	就継BⅠ57・未計画1						375	
46 3210	就継BⅠ57・未計画2						268	
46 3211	就継BⅠ57・地公体						516	
46 3212	就継BⅠ57・地公体・未計画1			535 単位			361	
46 3213	就継BⅠ57・地公体・未計画2						258	
46 3214	就継BⅠ58						468	
46 3215	就継BⅠ58・未計画1						328	
46 3216	就継BⅠ58・未計画2						234	
46 3217	就継BⅠ58・地公体						452	
46 3218	就継BⅠ58・地公体・未計画1			468 単位			316	
46 3219	就継BⅠ58・地公体・未計画2						226	
46 2001	就継BⅡ11	ロ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (7:5:1)	(1) 定員20 人以下	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合 748 単位	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合 地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	748	
46 2002	就継BⅡ11・未計画1						524	
46 2003	就継BⅡ11・未計画2						374	
46 2004	就継BⅡ11・地公体						722	
46 2005	就継BⅡ11・地公体・未計画1						505	
46 2006	就継BⅡ11・地公体・未計画2						361	
46 2013	就継BⅡ12						716	
46 2014	就継BⅡ12・未計画1						501	
46 2015	就継BⅡ12・未計画2						358	
46 2016	就継BⅡ12・地公体						691	
46 2017	就継BⅡ12・地公体・未計画1			716 単位			484	
46 2018	就継BⅡ12・地公体・未計画2						346	
46 2025	就継BⅡ13						669	
46 2026	就継BⅡ13・未計画1						468	
46 2027	就継BⅡ13・未計画2						335	
46 2028	就継BⅡ13・地公体						646	
46 2029	就継BⅡ13・地公体・未計画1			669 単位			452	
46 2030	就継BⅡ13・地公体・未計画2						323	
46 2037	就継BⅡ14						649	
46 2038	就継BⅡ14・未計画1						454	
46 2039	就継BⅡ14・未計画2						325	
46 2040	就継BⅡ14・地公体						626	
46 2041	就継BⅡ14・地公体・未計画1			649 単位			438	
46 2042	就継BⅡ14・地公体・未計画2						313	
46 2049	就継BⅡ15						637	
46 2050	就継BⅡ15・未計画1						446	
46 2051	就継BⅡ15・未計画2						319	
46 2052	就継BⅡ15・地公体						615	
46 2053	就継BⅡ15・地公体・未計画1			637 単位			431	
46 2054	就継BⅡ15・地公体・未計画2						308	
46 2061	就継BⅡ16						614	
46 2062	就継BⅡ16・未計画1						430	
46 2063	就継BⅡ16・未計画2						307	
46 2064	就継BⅡ16・地公体						593	
46 2065	就継BⅡ16・地公体・未計画1			614 単位			415	
46 2066	就継BⅡ16・地公体・未計画2						297	
46 2073	就継BⅡ17						584	
46 2074	就継BⅡ17・未計画1						409	
46 2075	就継BⅡ17・未計画2						292	
46 2076	就継BⅡ17・地公体						564	
46 2077	就継BⅡ17・地公体・未計画1			584 単位			395	
46 2078	就継BⅡ17・地公体・未計画2						282	
46 2853	就継BⅡ18						537	
46 2854	就継BⅡ18・未計画1						376	
46 2855	就継BⅡ18・未計画2						269	
46 2856	就継BⅡ18・地公体						518	
46 2857	就継BⅡ18・地公体・未計画1			537 単位			363	
46 2858	就継BⅡ18・地公体・未計画2						259	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						1日につき	
46	2085	就服日Ⅱ21	② 就労継続Ⅱ 支援ⅡB型 サービス費 (Ⅱ) (7. 5:1)	② 定員21 人以上40人 以下	(一)平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	666	
46	2086	就服日Ⅱ21・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	466
46	2087	就服日Ⅱ21・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	333
46	2088	就服日Ⅱ21・地公体			666 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	× 70%	643
46	2089	就服日Ⅱ21・地公体・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	450	
46	2090	就服日Ⅱ21・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	× 50%	322	
46	2097	就服日Ⅱ22			(二)平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	637	
46	2098	就服日Ⅱ22・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	446
46	2099	就服日Ⅱ22・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	319
46	2100	就服日Ⅱ22・地公体			637 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	615	
46	2101	就服日Ⅱ22・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	431
46	2102	就服日Ⅱ22・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	308
46	2109	就服日Ⅱ23			(三)平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	596	
46	2110	就服日Ⅱ23・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	417
46	2111	就服日Ⅱ23・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	298
46	2112	就服日Ⅱ23・地公体			596 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	575	
46	2113	就服日Ⅱ23・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	403
46	2114	就服日Ⅱ23・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	288
46	2121	就服日Ⅱ24			(四)平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	580	
46	2122	就服日Ⅱ24・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	406
46	2123	就服日Ⅱ24・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	290
46	2124	就服日Ⅱ24・地公体			580 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	560	
46	2125	就服日Ⅱ24・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	392
46	2126	就服日Ⅱ24・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	280
46	2133	就服日Ⅱ25			(五)平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	557	
46	2134	就服日Ⅱ25・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	390
46	2135	就服日Ⅱ25・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	279
46	2136	就服日Ⅱ25・地公体			557 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	538	
46	2137	就服日Ⅱ25・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	377
46	2138	就服日Ⅱ25・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	269
46	2145	就服日Ⅱ26			(六)平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	544	
46	2146	就服日Ⅱ26・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	381
46	2147	就服日Ⅱ26・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	272
46	2148	就服日Ⅱ26・地公体			544 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	525	
46	2149	就服日Ⅱ26・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	368
46	2150	就服日Ⅱ26・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	263
46	2157	就服日Ⅱ27			(七)平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	520	
46	2158	就服日Ⅱ27・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	364
46	2159	就服日Ⅱ27・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	260
46	2160	就服日Ⅱ27・地公体			520 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	502	
46	2161	就服日Ⅱ27・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	351
46	2162	就服日Ⅱ27・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	251
46	2859	就服日Ⅱ28			(八)平均工 賃月額が1万 円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	478	
46	2860	就服日Ⅱ28・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	335
46	2861	就服日Ⅱ28・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	239
46	2862	就服日Ⅱ28・地公体			478 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	461	
46	2863	就服日Ⅱ28・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	323
46	2864	就服日Ⅱ28・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	231
46	2169	就服日Ⅲ31	③ 定員41 人以上60人 以上	③ 平均工 賃月額4万5 千円以上の 場合	(一)平均工 賃月額が4万5 千円以上の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	625	
46	2170	就服日Ⅲ31・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	438
46	2171	就服日Ⅲ31・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	313
46	2172	就服日Ⅲ31・地公体			625 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	× 70%	603
46	2173	就服日Ⅲ31・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	422
46	2174	就服日Ⅲ31・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	302
46	2181	就服日Ⅲ32			(二)平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	599	
46	2182	就服日Ⅲ32・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	419
46	2183	就服日Ⅲ32・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	300
46	2184	就服日Ⅲ32・地公体			599 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	578	
46	2185	就服日Ⅲ32・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	405
46	2186	就服日Ⅲ32・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	289
46	2193	就服日Ⅲ33			(三)平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	561	
46	2194	就服日Ⅲ33・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	393
46	2195	就服日Ⅲ33・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	281
46	2196	就服日Ⅲ33・地公体			561 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	541	
46	2197	就服日Ⅲ33・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	379
46	2198	就服日Ⅲ33・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	271
46	2205	就服日Ⅲ34			(四)平均工 賃月額が1万 5千円以上3 万円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	545	
46	2206	就服日Ⅲ34・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	382
46	2207	就服日Ⅲ34・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	273
46	2208	就服日Ⅲ34・地公体			545 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	526	
46	2209	就服日Ⅲ34・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	368
46	2210	就服日Ⅲ34・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	263
46	2217	就服日Ⅲ35			(五)平均工 賃月額が1万 円以上2万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	525	
46	2218	就服日Ⅲ35・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	368
46	2219	就服日Ⅲ35・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	263
46	2220	就服日Ⅲ35・地公体			525 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	507	
46	2221	就服日Ⅲ35・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	355
46	2222	就服日Ⅲ35・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	254
46	2229	就服日Ⅲ36			(六)平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	511	
46	2230	就服日Ⅲ36・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	358
46	2231	就服日Ⅲ36・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	256
46	2232	就服日Ⅲ36・地公体			511 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	493	
46	2233	就服日Ⅲ36・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	345
46	2234	就服日Ⅲ36・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	247
46	2241	就服日Ⅲ37			(七)平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	488	
46	2242	就服日Ⅲ37・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	342
46	2243	就服日Ⅲ37・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	244
46	2244	就服日Ⅲ37・地公体			488 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	471	
46	2245	就服日Ⅲ37・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	330
46	2246	就服日Ⅲ37・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	238
46	2865	就服日Ⅲ38			(八)平均工 賃月額が1万 円未満の 場合	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	449	
46	2866	就服日Ⅲ38・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	314
46	2867	就服日Ⅲ38・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	225
46	2868	就服日Ⅲ38・地公体			449 単位	就労継続支援ⅡB 型計画等が作成され ていない場合	433	
46	2869	就服日Ⅲ38・地公体・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	303
46	2870	就服日Ⅲ38・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	217

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目				1日につき
46 2253	就親BⅡ 4.1	ロ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (7.5.1)	614	
46 2254	就親BⅡ 4.1・未計画1	(4) 定員61 人以上80人 以下	430	
46 2255	就親BⅡ 4.1・未計画2	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	307	
46 2256	就親BⅡ 4.1・地公体	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	593	
46 2257	就親BⅡ 4.1・地公体・未計画1	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	415	
46 2258	就親BⅡ 4.1・地公体・未計画2	× 96.5% 単位	297	
46 2265	就親BⅡ 4.2	(二) 平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	588	
46 2266	就親BⅡ 4.2・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	412	
46 2267	就親BⅡ 4.2・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	294	
46 2268	就親BⅡ 4.2・地公体	× 96.5% 単位	567	
46 2269	就親BⅡ 4.2・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	397	
46 2270	就親BⅡ 4.2・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	284	
46 2277	就親BⅡ 4.3	(三) 平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	551	
46 2278	就親BⅡ 4.3・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	386	
46 2279	就親BⅡ 4.3・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	276	
46 2280	就親BⅡ 4.3・地公体	× 96.5% 単位	532	
46 2281	就親BⅡ 4.3・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	372	
46 2282	就親BⅡ 4.3・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	266	
46 2289	就親BⅡ 4.4	(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	535	
46 2290	就親BⅡ 4.4・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	375	
46 2291	就親BⅡ 4.4・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	268	
46 2292	就親BⅡ 4.4・地公体	× 96.5% 単位	516	
46 2293	就親BⅡ 4.4・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	361	
46 2294	就親BⅡ 4.4・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	258	
46 2301	就親BⅡ 4.5	(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	515	
46 2302	就親BⅡ 4.5・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	361	
46 2303	就親BⅡ 4.5・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	258	
46 2304	就親BⅡ 4.5・地公体	× 96.5% 単位	497	
46 2305	就親BⅡ 4.5・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	348	
46 2306	就親BⅡ 4.5・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	249	
46 2313	就親BⅡ 4.6	(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	501	
46 2314	就親BⅡ 4.6・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	351	
46 2315	就親BⅡ 4.6・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	251	
46 2316	就親BⅡ 4.6・地公体	× 96.5% 単位	483	
46 2317	就親BⅡ 4.6・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	338	
46 2318	就親BⅡ 4.6・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	242	
46 2325	就親BⅡ 4.7	(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	479	
46 2326	就親BⅡ 4.7・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	335	
46 2327	就親BⅡ 4.7・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	240	
46 2328	就親BⅡ 4.7・地公体	× 96.5% 単位	462	
46 2329	就親BⅡ 4.7・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	323	
46 2330	就親BⅡ 4.7・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	231	
46 2871	就親BⅡ 4.8	(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の場合	440	
46 2872	就親BⅡ 4.8・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	308	
46 2873	就親BⅡ 4.8・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	220	
46 2874	就親BⅡ 4.8・地公体	× 96.5% 単位	425	
46 2875	就親BⅡ 4.8・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	298	
46 2876	就親BⅡ 4.8・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	213	
46 2337	就親BⅡ 5.1	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	594	
46 2338	就親BⅡ 5.1・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	416	
46 2339	就親BⅡ 5.1・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	297	
46 2340	就親BⅡ 5.1・地公体	× 96.5% 単位	573	
46 2341	就親BⅡ 5.1・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	401	
46 2342	就親BⅡ 5.1・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	287	
46 2349	就親BⅡ 5.2	(二) 平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	568	
46 2350	就親BⅡ 5.2・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	398	
46 2351	就親BⅡ 5.2・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	284	
46 2352	就親BⅡ 5.2・地公体	× 96.5% 単位	548	
46 2353	就親BⅡ 5.2・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	384	
46 2354	就親BⅡ 5.2・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	274	
46 2361	就親BⅡ 5.3	(三) 平均工 賃月額が3万 円以上2万5 千円未満の 場合	533	
46 2362	就親BⅡ 5.3・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	373	
46 2363	就親BⅡ 5.3・地公体	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	267	
46 2364	就親BⅡ 5.3・地公体・未計画1	× 96.5% 単位	514	
46 2365	就親BⅡ 5.3・地公体・未計画2	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	360	
46 2366	就親BⅡ 5.3・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	257	
46 2373	就親BⅡ 5.4	(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	518	
46 2374	就親BⅡ 5.4・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	363	
46 2375	就親BⅡ 5.4・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	259	
46 2376	就親BⅡ 5.4・地公体	× 96.5% 単位	500	
46 2377	就親BⅡ 5.4・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	350	
46 2378	就親BⅡ 5.4・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	250	
46 2385	就親BⅡ 5.5	(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	498	
46 2386	就親BⅡ 5.5・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	349	
46 2387	就親BⅡ 5.5・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	249	
46 2388	就親BⅡ 5.5・地公体	× 96.5% 単位	481	
46 2389	就親BⅡ 5.5・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	337	
46 2390	就親BⅡ 5.5・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	241	
46 2397	就親BⅡ 5.6	(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	485	
46 2398	就親BⅡ 5.6・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	340	
46 2399	就親BⅡ 5.6・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	243	
46 2400	就親BⅡ 5.6・地公体	× 96.5% 単位	468	
46 2401	就親BⅡ 5.6・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	328	
46 2402	就親BⅡ 5.6・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	234	
46 2409	就親BⅡ 5.7	(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	463	
46 2410	就親BⅡ 5.7・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	324	
46 2411	就親BⅡ 5.7・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	232	
46 2412	就親BⅡ 5.7・地公体	× 96.5% 単位	447	
46 2413	就親BⅡ 5.7・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	313	
46 2414	就親BⅡ 5.7・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	224	
46 2877	就親BⅡ 5.8	(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の場合	425	
46 2878	就親BⅡ 5.8・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	298	
46 2879	就親BⅡ 5.8・未計画2	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合	213	
46 2880	就親BⅡ 5.8・地公体	× 96.5% 単位	410	
46 2881	就親BⅡ 5.8・地公体・未計画1	就労継続支援B型 計画等が作成され ていない場合	287	
46 2882	就親BⅡ 5.8・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	205	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目			単位数	1日につき
46 2421	就継BⅡ11	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)	682	
46 2422	就継BⅡ11・未計画1	(1) 定員20人以下 (一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	477	
46 2423	就継BⅡ11・未計画2	× 96.5%	341	
46 2424	就継BⅡ11・地公体	(10:1)	658	
46 2425	就継BⅡ11・地公体・未計画1	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	461	
46 2426	就継BⅡ11・地公体・未計画2	× 96.5%	329	
46 2433	就継BⅡ12	(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	653	
46 2434	就継BⅡ12・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	457	
46 2435	就継BⅡ12・未計画2	× 96.5%	327	
46 2436	就継BⅡ12・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	630	
46 2437	就継BⅡ12・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	441	
46 2438	就継BⅡ12・地公体・未計画2	× 96.5%	315	
46 2445	就継BⅡ13	(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	611	
46 2446	就継BⅡ13・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	428	
46 2447	就継BⅡ13・未計画2	× 96.5%	306	
46 2448	就継BⅡ13・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	590	
46 2449	就継BⅡ13・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	413	
46 2450	就継BⅡ13・地公体・未計画2	× 96.5%	295	
46 2457	就継BⅡ14	(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	594	
46 2458	就継BⅡ14・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	416	
46 2459	就継BⅡ14・未計画2	× 96.5%	297	
46 2460	就継BⅡ14・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	573	
46 2461	就継BⅡ14・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	401	
46 2462	就継BⅡ14・地公体・未計画2	× 96.5%	287	
46 2469	就継BⅡ15	(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	572	
46 2470	就継BⅡ15・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	400	
46 2471	就継BⅡ15・未計画2	× 96.5%	286	
46 2472	就継BⅡ15・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	552	
46 2473	就継BⅡ15・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	386	
46 2474	就継BⅡ15・地公体・未計画2	× 96.5%	276	
46 2481	就継BⅡ16	(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	557	
46 2482	就継BⅡ16・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	390	
46 2483	就継BⅡ16・未計画2	× 96.5%	279	
46 2484	就継BⅡ16・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	538	
46 2485	就継BⅡ16・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	377	
46 2486	就継BⅡ16・地公体・未計画2	× 96.5%	269	
46 2493	就継BⅡ17	(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	532	
46 2494	就継BⅡ17・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	372	
46 2495	就継BⅡ17・未計画2	× 96.5%	266	
46 2496	就継BⅡ17・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	513	
46 2497	就継BⅡ17・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	359	
46 2498	就継BⅡ17・地公体・未計画2	× 96.5%	257	
46 2883	就継BⅡ18	(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	490	
46 2884	就継BⅡ18・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	343	
46 2885	就継BⅡ18・未計画2	× 96.5%	245	
46 2886	就継BⅡ18・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	473	
46 2887	就継BⅡ18・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	331	
46 2888	就継BⅡ18・地公体・未計画2	× 96.5%	237	
46 2505	就継BⅡ21	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	609	
46 2506	就継BⅡ21・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	426	
46 2507	就継BⅡ21・未計画2	× 96.5%	305	
46 2508	就継BⅡ21・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	588	
46 2509	就継BⅡ21・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	412	
46 2510	就継BⅡ21・地公体・未計画2	× 96.5%	294	
46 2517	就継BⅡ22	(二) 平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満の場合	584	
46 2518	就継BⅡ22・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	409	
46 2519	就継BⅡ22・未計画2	× 96.5%	292	
46 2520	就継BⅡ22・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	564	
46 2521	就継BⅡ22・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	395	
46 2522	就継BⅡ22・地公体・未計画2	× 96.5%	282	
46 2529	就継BⅡ23	(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	547	
46 2530	就継BⅡ23・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	383	
46 2531	就継BⅡ23・未計画2	× 96.5%	274	
46 2532	就継BⅡ23・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	528	
46 2533	就継BⅡ23・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	370	
46 2534	就継BⅡ23・地公体・未計画2	× 96.5%	264	
46 2541	就継BⅡ24	(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	532	
46 2542	就継BⅡ24・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	372	
46 2543	就継BⅡ24・未計画2	× 96.5%	266	
46 2544	就継BⅡ24・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	513	
46 2545	就継BⅡ24・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	359	
46 2546	就継BⅡ24・地公体・未計画2	× 96.5%	257	
46 2553	就継BⅡ25	(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	511	
46 2554	就継BⅡ25・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	358	
46 2555	就継BⅡ25・未計画2	× 96.5%	256	
46 2556	就継BⅡ25・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	493	
46 2557	就継BⅡ25・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	345	
46 2558	就継BⅡ25・地公体・未計画2	× 96.5%	247	
46 2565	就継BⅡ26	(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	497	
46 2566	就継BⅡ26・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	348	
46 2567	就継BⅡ26・未計画2	× 96.5%	249	
46 2568	就継BⅡ26・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	480	
46 2569	就継BⅡ26・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	336	
46 2570	就継BⅡ26・地公体・未計画2	× 96.5%	240	
46 2577	就継BⅡ27	(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	475	
46 2578	就継BⅡ27・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	333	
46 2579	就継BⅡ27・未計画2	× 96.5%	238	
46 2580	就継BⅡ27・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	458	
46 2581	就継BⅡ27・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	321	
46 2582	就継BⅡ27・地公体・未計画2	× 96.5%	229	
46 2889	就継BⅡ28	(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	438	
46 2890	就継BⅡ28・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	307	
46 2891	就継BⅡ28・未計画2	× 96.5%	219	
46 2892	就継BⅡ28・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	423	
46 2893	就継BⅡ28・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	296	
46 2894	就継BⅡ28・地公体・未計画2	× 96.5%	212	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
種類	項目			1日につき
46 2589	就服B31	(一)平均工賃月額が1万円以上の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	564
46 2590	就服B31・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	395
46 2591	就服B31・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	282
46 2592	就服B31・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	544
46 2593	就服B31・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	381
46 2594	就服B31・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	272
46 2601	就服B32	(二)平均工賃月額が3万円以上4万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	541
46 2602	就服B32・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	379
46 2603	就服B32・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	271
46 2604	就服B32・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	522
46 2605	就服B32・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	365
46 2606	就服B32・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	261
46 2613	就服B33	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	508
46 2614	就服B33・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	356
46 2615	就服B33・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	254
46 2616	就服B33・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	490
46 2617	就服B33・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	343
46 2618	就服B33・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	245
46 2625	就服B34	(四)平均工賃月額が2万円以上3万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	493
46 2626	就服B34・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	345
46 2627	就服B34・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	247
46 2628	就服B34・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	476
46 2629	就服B34・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	333
46 2630	就服B34・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	238
46 2637	就服B35	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	474
46 2638	就服B35・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	332
46 2639	就服B35・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	237
46 2640	就服B35・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	457
46 2641	就服B35・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	320
46 2642	就服B35・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	229
46 2649	就服B36	(六)平均工賃月額が1万円以上1.2万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	461
46 2650	就服B36・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	323
46 2651	就服B36・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	231
46 2652	就服B36・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	445
46 2653	就服B36・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	312
46 2654	就服B36・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	223
46 2661	就服B37	(七)平均工賃月額が1万円以上1.5万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	441
46 2662	就服B37・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	309
46 2663	就服B37・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	221
46 2664	就服B37・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	426
46 2665	就服B37・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	298
46 2666	就服B37・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	213
46 2685	就服B38	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	405
46 2686	就服B38・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	284
46 2687	就服B38・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	203
46 2688	就服B38・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	391
46 2689	就服B38・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	274
46 2690	就服B38・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	196
46 2673	就服B41	(一)平均工賃月額が1万円以上1.5万円以上の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	554
46 2674	就服B41・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	388
46 2675	就服B41・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	277
46 2676	就服B41・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	535
46 2677	就服B41・地公体・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	375
46 2678	就服B41・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	268
46 2685	就服B42	(二)平均工賃月額が3万円以上4万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	530
46 2686	就服B42・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	371
46 2687	就服B42・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	265
46 2688	就服B42・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						1日につき		
46 2757	就服B51	(Ⅰ) 定義81人以上 支援B型 サービス費 (Ⅲ) (10:1)	(一) 平均工賃月額が5万円以上の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	535	
46 2758	就服B51・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	375		
46 2759	就服B51・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	268		
46 2760	就服B51・地公体						516		
46 2761	就服B51・地公体・未計画1	535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	361	
46 2762	就服B51・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	258		
46 2769	就服B52			(二) 平均工賃月額が3万円以上4万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	512
46 2770	就服B52・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	358		
46 2771	就服B52・未計画2	512 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	256	
46 2772	就服B52・地公体			3月以上連続して減算の場合	×	50%	494		
46 2773	就服B52・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	346	
46 2774	就服B52・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	247		
46 2781	就服B53	(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	480	
46 2782	就服B53・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	336		
46 2783	就服B53・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	70%	240		
46 2784	就服B53・地公体						463		
46 2785	就服B53・地公体・未計画1	480 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	324	
46 2786	就服B53・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	232		
46 2793	就服B54			(四) 平均工賃月額が2万円以上3万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	467
46 2794	就服B54・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	327		
46 2795	就服B54・未計画2	467 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	234	
46 2796	就服B54・地公体			3月以上連続して減算の場合	×	50%	451		
46 2797	就服B54・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	316	
46 2798	就服B54・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	226		
46 2805	就服B55	(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	449	
46 2806	就服B55・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	314		
46 2807	就服B55・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	225		
46 2808	就服B55・地公体						433		
46 2809	就服B55・地公体・未計画1	449 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	303	
46 2810	就服B55・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	217		
46 2817	就服B56			(六) 平均工賃月額が1万円以上1.2万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	437
46 2818	就服B56・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	306		
46 2819	就服B56・未計画2	437 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	219	
46 2820	就服B56・地公体			3月以上連続して減算の場合	×	50%	422		
46 2821	就服B56・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	295	
46 2822	就服B56・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	211		
46 2829	就服B57	(七) 平均工賃月額が1万円以上1.5万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	417	
46 2830	就服B57・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	70%	292		
46 2831	就服B57・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	209		
46 2832	就服B57・地公体						402		
46 2833	就服B57・地公体・未計画1	417 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	281	
46 2834	就服B57・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	201		
46 2907	就服B58			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	384
46 2908	就服B58・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	269		
46 2909	就服B58・未計画2	384 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	192	
46 2910	就服B58・地公体			3月以上連続して減算の場合	×	50%	371		
46 2911	就服B58・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	260	
46 2912	就服B58・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	186		
46 3220	就服BⅦ1	(Ⅰ) 定義20人以下	584 単位	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	584	
46 3221	就服BⅦ1・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	409		
46 3222	就服BⅦ1・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	292		
46 3223	就服BⅦ1・地公体						564		
46 3224	就服BⅦ1・地公体・未計画1	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	395	
46 3225	就服BⅦ1・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	282		
46 3226	就服BⅦ1・短時間						短時間利用減算	409	
46 3227	就服BⅦ1・未計画1・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	286	
46 3228	就服BⅦ1・未計画2・短時間	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	3月以上連続して減算の場合	×	50%	204	
46 3229	就服BⅦ1・地公体・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	395	
46 3230	就服BⅦ1・地公体・未計画1・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	277		
46 3231	就服BⅦ1・地公体・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	197		
46 3232	就服BⅦ2	(2) 定義21人以上40人以下				70%	519		
46 3233	就服BⅦ2・未計画1	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	363	
46 3234	就服BⅦ2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	260		
46 3235	就服BⅦ2・地公体			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	501	
46 3236	就服BⅦ2・地公体・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	351		
46 3237	就服BⅦ2・短時間	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	251	
46 3238	就服BⅦ2・短時間						短時間利用減算	363	
46 3239	就服BⅦ2・未計画1・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	254	
46 3240	就服BⅦ2・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	182		
46 3241	就服BⅦ2・地公体・短時間	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	351	
46 3242	就服BⅦ2・地公体・未計画1・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	246		
46 3243	就服BⅦ2・地公体・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	176		
46 3244	就服BⅦ3			(3) 定義41人以上60人以下				70%	488
46 3245	就服BⅦ3・未計画1	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	342	
46 3246	就服BⅦ3・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	244		
46 3247	就服BⅦ3・地公体			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	471	
46 3248	就服BⅦ3・地公体・未計画1			3月以上連続して減算の場合	×	50%	330		
46 3249	就服BⅦ3・地公体・未計画2	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	371	
46 3250	就服BⅦ3・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	236		
46 3251	就服BⅦ3・未計画1・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	342	
46 3252	就服BⅦ3・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	239		
46 3253	就服BⅦ3・地公体・短時間	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	171	
46 3254	就服BⅦ3・地公体・未計画1・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	330		
46 3255	就服BⅦ3・地公体・未計画2・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	231	
46 3256	就服BⅦ4			3月以上連続して減算の場合	×	50%	165		
46 3257	就服BⅦ4・未計画1	(4) 定義61人以上80人以下				70%	479		
46 3258	就服BⅦ4・未計画2	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	479	
46 3259	就服BⅦ4・地公体			3月以上連続して減算の場合	×	50%	335		
46 3260	就服BⅦ4・地公体・未計画1			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	462	
46 3261	就服BⅦ4・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	323		
46 3262	就服BⅦ4・短時間	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	231	
46 3263	就服BⅦ4・未計画1・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	短時間利用減算	335	
46 3264	就服BⅦ4・未計画2・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	235	
46 3265	就服BⅦ4・地公体・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	168		
46 3266	就服BⅦ4・地公体・未計画1・短時間	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	323	
46 3267	就服BⅦ4・地公体・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	226		
46 3268	就服BⅦ4・地公体・未計画2・短時間			就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	162	
46 3269	就服BⅦ4・地公体・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合	×	50%	70%	162	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目			単位数	1日につき
46 3268	就継BⅣ5	ニ 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ)		462
46 3269	就継BⅣ5・未計画1	(6:1)		323
46 3270	就継BⅣ5・未計画2	462 単位		231
46 3271	就継BⅣ5・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		446
46 3272	就継BⅣ5・地公体・未計画1	× 96.5%		312
46 3273	就継BⅣ5・地公体・未計画2	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		223
46 3274	就継BⅣ5・短時間	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323
46 3275	就継BⅣ5・未計画1・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	226
46 3276	就継BⅣ5・未計画2・短時間	× 70%		162
46 3277	就継BⅣ5・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		312
46 3278	就継BⅣ5・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		218
46 3279	就継BⅣ5・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		156
46 2913	就継BⅤ1	ホ 就労継続支援B型サービス費(Ⅴ)		530
46 2914	就継BⅤ1・未計画1	(7:5:1)		371
46 2915	就継BⅤ1・未計画2	530 単位		265
46 2916	就継BⅤ1・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		511
46 2917	就継BⅤ1・地公体・未計画1	× 96.5%		358
46 2918	就継BⅤ1・地公体・未計画2	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		256
46 3280	就継BⅤ1・短時間	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	371
46 3281	就継BⅤ1・未計画1・短時間	× 70%		260
46 3282	就継BⅤ1・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		186
46 3283	就継BⅤ1・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		358
46 3284	就継BⅤ1・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		251
46 3285	就継BⅤ1・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		179
46 2919	就継BⅤ2	(2) 定員21人以上40人以下		471
46 2920	就継BⅤ2・未計画1	471 単位		330
46 2921	就継BⅤ2・未計画2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		236
46 2922	就継BⅤ2・地公体	× 96.5%		455
46 2923	就継BⅤ2・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		319
46 2924	就継BⅤ2・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		228
46 3286	就継BⅤ2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	330
46 3287	就継BⅤ2・未計画1・短時間	× 70%		231
46 3288	就継BⅤ2・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		165
46 3289	就継BⅤ2・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		319
46 3290	就継BⅤ2・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		223
46 3291	就継BⅤ2・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		160
46 2925	就継BⅤ3	(3) 定員41人以上60人以下		443
46 2926	就継BⅤ3・未計画1	443 単位		310
46 2927	就継BⅤ3・未計画2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		222
46 2928	就継BⅤ3・地公体	× 96.5%		427
46 2929	就継BⅤ3・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		299
46 2930	就継BⅤ3・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214
46 3292	就継BⅤ3・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	310
46 3293	就継BⅤ3・未計画1・短時間	× 70%		217
46 3294	就継BⅤ3・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		155
46 3295	就継BⅤ3・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		299
46 3296	就継BⅤ3・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		209
46 3297	就継BⅤ3・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		150
46 2931	就継BⅤ4	(4) 定員61人以上80人以下		434
46 2932	就継BⅤ4・未計画1	434 単位		304
46 2933	就継BⅤ4・未計画2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		217
46 2934	就継BⅤ4・地公体	× 96.5%		419
46 2935	就継BⅤ4・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		293
46 2936	就継BⅤ4・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210
46 3298	就継BⅤ4・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	304
46 3299	就継BⅤ4・未計画1・短時間	× 70%		213
46 3300	就継BⅤ4・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		152
46 3301	就継BⅤ4・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		293
46 3302	就継BⅤ4・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		205
46 3303	就継BⅤ4・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		147
46 2937	就継BⅤ5	(5) 定員81人以上		419
46 2938	就継BⅤ5・未計画1	419 単位		293
46 2939	就継BⅤ5・未計画2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		210
46 2940	就継BⅤ5・地公体	× 96.5%		404
46 2941	就継BⅤ5・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		283
46 2942	就継BⅤ5・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		202
46 3304	就継BⅤ5・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	293
46 3305	就継BⅤ5・未計画1・短時間	× 70%		205
46 3306	就継BⅤ5・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		147
46 3307	就継BⅤ5・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		283
46 3308	就継BⅤ5・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		198
46 3309	就継BⅤ5・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		141
46 2943	就継BⅥ1	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅵ)		484
46 2944	就継BⅥ1・未計画1	(10:1)		339
46 2945	就継BⅥ1・未計画2	484 単位		242
46 2946	就継BⅥ1・地公体	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		467
46 2947	就継BⅥ1・地公体・未計画1	× 96.5%		327
46 2948	就継BⅥ1・地公体・未計画2	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		234
46 3310	就継BⅥ1・短時間	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	339
46 3311	就継BⅥ1・未計画1・短時間	× 70%		237
46 3312	就継BⅥ1・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		169
46 3313	就継BⅥ1・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		327
46 3314	就継BⅥ1・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		229
46 3315	就継BⅥ1・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		164
46 2949	就継BⅥ2	(2) 定員21人以上40人以下		430
46 2950	就継BⅥ2・未計画1	430 単位		301
46 2951	就継BⅥ2・未計画2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		215
46 2952	就継BⅥ2・地公体	× 96.5%		415
46 2953	就継BⅥ2・地公体・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		291
46 2954	就継BⅥ2・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		208
46 3316	就継BⅥ2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	301
46 3317	就継BⅥ2・未計画1・短時間	× 70%		211
46 3318	就継BⅥ2・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合 × 50%		151
46 3319	就継BⅥ2・地公体・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		291
46 3320	就継BⅥ2・地公体・未計画1・短時間	× 96.5%		204
46 3321	就継BⅥ2・地公体・未計画2・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合		146

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目			単位数	1日につき
46 2955	就継BⅢ3	へ 就労継続支援B型サービス費 (Ⅵ)	398	
46 2956	就継BⅢ3・未計画1		279	
46 2957	就継BⅢ3・未計画2		199	
46 2958	就継BⅢ3・地公体		384	
46 2959	就継BⅢ3・地公体・未計画1		269	
46 2960	就継BⅢ3・地公体・未計画2		192	
46 3322	就継BⅢ3・短時間		279	
46 3323	就継BⅢ3・未計画1・短時間		195	
46 3324	就継BⅢ3・未計画2・短時間		139	
46 3325	就継BⅢ3・地公体・短時間		269	
46 3326	就継BⅢ3・地公体・未計画1・短時間		188	
46 3327	就継BⅢ3・地公体・未計画2・短時間		134	
46 2961	就継BⅣ4	(4) 定員41人以上60人以下	390	
46 2962	就継BⅣ4・未計画1		273	
46 2963	就継BⅣ4・未計画2		195	
46 2964	就継BⅣ4・地公体		376	
46 2965	就継BⅣ4・地公体・未計画1		263	
46 2966	就継BⅣ4・地公体・未計画2		188	
46 3328	就継BⅣ4・短時間		273	
46 3329	就継BⅣ4・未計画1・短時間		191	
46 3330	就継BⅣ4・未計画2・短時間		137	
46 3331	就継BⅣ4・地公体・短時間		263	
46 3332	就継BⅣ4・地公体・未計画1・短時間		184	
46 3333	就継BⅣ4・地公体・未計画2・短時間		132	
46 2967	就継BⅤ5	(5) 定員81人以上	376	
46 2968	就継BⅤ5・未計画1		263	
46 2969	就継BⅤ5・未計画2		188	
46 2970	就継BⅤ5・地公体		363	
46 2971	就継BⅤ5・地公体・未計画1		254	
46 2972	就継BⅤ5・地公体・未計画2		182	
46 3334	就継BⅤ5・短時間		263	
46 3335	就継BⅤ5・未計画1・短時間		184	
46 3336	就継BⅤ5・未計画2・短時間		132	
46 3337	就継BⅤ5・地公体・短時間		254	
46 3338	就継BⅤ5・地公体・未計画1・短時間		178	
46 3339	就継BⅤ5・地公体・未計画2・短時間		127	
46 2841	就継B基準該当	ト 基準該当就労継続支援B型サービス費		
46 2842	就継B基準該当・未計画1			
46 2843	就継B基準該当・未計画2			
46 2844	就継B基準該当・地公体			
46 2845	就継B基準該当・地公体・未計画1			
46 2846	就継B基準該当・地公体・未計画2			
46 2001	就継B身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	-5 1日につき
46 2034	就継B身体拘束廃止未実施減算(施設)	身体拘束廃止未実施減算(障害者支援施設が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	1月につき
46 2037	就継B身体拘束廃止未実施減算(施設外)	身体拘束廃止未実施減算(障害者支援施設以外が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	
46 2051	就継B虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算	単位減算	
46 2064	就継B業務継続計画未策定減算(施設)	業務継続計画未策定減算(障害者支援施設が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	
46 2067	就継B業務継続計画未策定減算(施設外)	業務継続計画未策定減算(障害者支援施設以外が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	
46 2084	就継B情報公表未報告減算(施設)	情報公表未報告減算(障害者支援施設が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	
46 2087	就継B情報公表未報告減算(施設外)	情報公表未報告減算(障害者支援施設以外が行う就労継続支援B型の場合)	単位減算	
46 6037	就継B福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	15 単位加算	10 1日につき
46 6035	就継B福祉専門職員配置等加算Ⅱ	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位加算	10
46 6036	就継B福祉専門職員配置等加算Ⅲ	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6 単位加算	6
46 5061	就継B視覚・聴覚言語障害者支援体制加算Ⅰ	イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51 単位加算	51
46 5060	就継B視覚・聴覚言語障害者支援体制加算Ⅱ	ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41 単位加算	41
46 5078	就継B高次脳機能障害者支援体制加算	高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位加算	41
46 5810	就継B重度者支援体制加算Ⅰ	重度者支援体制加算(Ⅰ) (障害基礎年金1級受給者／利用者が100分の50)	56 単位加算	56
46 5811	就継B重度者支援体制加算Ⅱ	(1) 定員20人以下	50 単位加算	50
46 5812	就継B重度者支援体制加算Ⅲ	(2) 定員21人以上40人以下	47 単位加算	47
46 5813	就継B重度者支援体制加算Ⅳ	(3) 定員41人以上60人以下	46 単位加算	46
46 5814	就継B重度者支援体制加算Ⅴ	(4) 定員61人以上80人以下	45 単位加算	45
46 5815	就継B重度者支援体制加算Ⅵ	(5) 定員81人以上	28 単位加算	28
46 5816	就継B重度者支援体制加算Ⅶ	ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ) (障害基礎年金1級受給者／利用者が100分の25)	25 単位加算	25
46 5817	就継B重度者支援体制加算Ⅷ	(1) 定員20人以下	24 単位加算	24
46 5818	就継B重度者支援体制加算Ⅸ	(2) 定員21人以上40人以下	23 単位加算	23
46 5819	就継B重度者支援体制加算Ⅹ	(3) 定員41人以上60人以下	22 単位加算	22
46 5050	就継B初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)	30 単位加算	30
46 5600	就継B訪問支援特別加算1	(1) 1時間未満	187 単位加算	187 月2回限度
46 5601	就継B訪問支援特別加算2	(2) 1時間以上	280 単位加算	280
46 6040	就継B欠席時対応加算	欠席時対応加算	94 単位加算	94 月4回限度
46 5240	就継B就労移行支援体制加算Ⅰ	就労移行支援体制加算(Ⅰ)	93 単位加算	93 1日につき
46 6775	就継B就労移行支援体制加算Ⅱ	(一) 平均月賃月額が4万5千円以上の場合	86 単位加算	
46 6776	就継B就労移行支援体制加算Ⅲ	(二) 平均月賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	79 単位加算	
46 6777	就継B就労移行支援体制加算Ⅳ	(三) 平均月賃月額が3万5千円以上3万5千円未満の場合	72 単位加算	
46 6778	就継B就労移行支援体制加算Ⅴ	(四) 平均月賃月額が2万5千円以上3万5千円未満の場合	65 単位加算	
46 6779	就継B就労移行支援体制加算Ⅵ	(五) 平均月賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	58 単位加算	
46 6780	就継B就労移行支援体制加算Ⅶ	(六) 平均月賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	51 単位加算	
46 6781	就継B就労移行支援体制加算Ⅷ	(七) 平均月賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	48 単位加算	
46 5241	就継B就労移行支援体制加算Ⅸ	(八) 平均月賃月額が1万円未満の場合	49 単位加算	
46 6782	就継B就労移行支援体制加算Ⅹ	(一) 平均月賃月額が4万5千円以上の場合	44 単位加算	
46 6783	就継B就労移行支援体制加算Ⅺ	(二) 平均月賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	40 単位加算	
46 6784	就継B就労移行支援体制加算Ⅻ	(三) 平均月賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	36 単位加算	
46 6785	就継B就労移行支援体制加算Ⅼ	(四) 平均月賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	32 単位加算	
46 6786	就継B就労移行支援体制加算Ⅽ	(五) 平均月賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	28 単位加算	
46 6787	就継B就労移行支援体制加算Ⅾ	(六) 平均月賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	23 単位加算	
46 6788	就継B就労移行支援体制加算Ⅿ	(七) 平均月賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	22 単位加算	
46 5242	就継B就労移行支援体制加算ⅰ	(八) 平均月賃月額が1万円未満の場合	35 単位加算	
46 6789	就継B就労移行支援体制加算ⅱ	(一) 平均月賃月額が4万5千円以上の場合	31 単位加算	
46 6790	就継B就労移行支援体制加算ⅲ	(二) 平均月賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	28 単位加算	
46 6791	就継B就労移行支援体制加算ⅳ	(三) 平均月賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	24 単位加算	
46 6792	就継B就労移行支援体制加算ⅴ	(四) 平均月賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	21 単位加算	
46 6793	就継B就労移行支援体制加算ⅵ	(五) 平均月賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	18 単位加算	
46 6794	就継B就労移行支援体制加算ⅶ	(六) 平均月賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	14 単位加算	
46 6795	就継B就労移行支援体制加算ⅷ	(七) 平均月賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	13 単位加算	
46 5243	就継B就労移行支援体制加算ⅸ	(八) 平均月賃月額が1万円未満の場合	27 単位加算	
46 6796	就継B就労移行支援体制加算ⅹ	(一) 平均月賃月額が4万5千円以上の場合	24 単位加算	
46 6797	就継B就労移行支援体制加算ⅺ	(二) 平均月賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	21 単位加算	
46 6798	就継B就労移行支援体制加算ⅽ	(三) 平均月賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	18 単位加算	
46 6799	就継B就労移行支援体制加算ⅾ	(四) 平均月賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	16 単位加算	
46 6800	就継B就労移行支援体制加算ⅿ	(五) 平均月賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	13 単位加算	
46 6801	就継B就労移行支援体制加算ⅿ	(六) 平均月賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	10 単位加算	
46 6802	就継B就労移行支援体制加算ⅿ	(七) 平均月賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	9 単位加算	
		(八) 平均月賃月額が1万円未満の場合		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目				
46 5244	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 51	就労移行支援体制加算		1日ににつき
46 6803	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 52	イ 就労移行支援体制加算(Ⅰ)		
46 6804	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 53	(6:1)		
46 6805	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 54	(7:5:1)		
46 6806	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 55			
46 6807	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 56			
46 6808	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 57			
46 6809	就親B就労移行支援体制加算Ⅰ 58			
46 5245	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 11	ロ 就労移行支援体制加算(Ⅱ)		
46 6810	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 12	(10:1)		
46 6811	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 13			
46 6812	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 14			
46 6813	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 15			
46 6814	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 16			
46 6815	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 17			
46 6816	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 18			
46 5246	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 21	(2) 定員21人以上40人以下		
46 6817	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 22			
46 6818	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 23			
46 6819	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 24			
46 6820	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 25			
46 6821	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 26			
46 6822	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 27			
46 6823	就親B就労移行支援体制加算Ⅱ 28			
46 5247	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 31	(3) 定員41人以上60人以下		
46 6824	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 32			
46 6825	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 33			
46 6826	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 34			
46 6827	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 35			
46 6828	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 36			
46 6829	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 37			
46 6830	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 38			
46 5248	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 41	(4) 定員61人以上80人以下		
46 6831	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 42			
46 6832	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 43			
46 6833	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 44			
46 6834	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 45			
46 6835	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 46			
46 6836	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 47			
46 6837	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 48			
46 5249	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 51	(5) 定員81人以上		
46 6838	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 52			
46 6839	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 53			
46 6840	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 54			
46 6841	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 55			
46 6842	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 56			
46 6843	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 57			
46 6844	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 58			
46 6845	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 1	ハ 就労移行支援体制加算(Ⅲ)		
46 6846	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 2	(1) 定員20人以下		
46 6847	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 3	(2) 定員21人以上40人以下		
46 6848	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 4	(3) 定員41人以上60人以下		
46 6849	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 5	(4) 定員61人以上80人以下		
46 6850	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 1	(5) 定員81人以上		
46 6851	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 2			
46 6852	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 3			
46 6853	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 4			
46 6854	就親B就労移行支援体制加算Ⅲ 5			
46 5270	就親B就労移行連携加算	就労移行連携加算	1,000 単位加算	1,000 1回につき
46 5255	就親B目標工賃達成指導員配置加算1	目標工賃達成指導員配置加算	イ 定員20人以下 ロ 定員21人以上40人以下 ハ 定員41人以上60人以下 ニ 定員61人以上80人以下 ホ 定員81人以上	45 単位加算 40 単位加算 38 単位加算 37 単位加算 36 単位加算
46 5256	就親B目標工賃達成指導員配置加算2			
46 5257	就親B目標工賃達成指導員配置加算3			
46 5258	就親B目標工賃達成指導員配置加算4			
46 5259	就親B目標工賃達成指導員配置加算5			
46 5087	就親B目標工賃達成加算	目標工賃達成加算	10 単位加算	10
46 6065	就親B医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合	32 単位加算 32
46 6066	就親B医療連携体制加算Ⅱ	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合	63 単位加算	63
46 6067	就親B医療連携体制加算Ⅲ	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合	125 単位加算	125
46 6080	就親B医療連携体制加算Ⅳ1	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ) (1) 利用者が1人	800 単位加算	800
46 6081	就親B医療連携体制加算Ⅳ2	(2) 利用者が2人	500 単位加算	500
46 6082	就親B医療連携体制加算Ⅳ3	(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位加算	400
46 9992	就親B医療連携体制加算Ⅴ	ホ 医療連携体制加算(Ⅴ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
46 6068	就親B医療連携体制加算Ⅵ	ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位加算	100
46 5010	就親B上乗管理加算	利用者負担上乗管理加算	150 単位加算	150 月1回限度
46 5070	就親B食事提供体制加算	食事提供体制加算	30 単位加算	30 1日につき
46 6590	就親B送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	21 片道につき
46 6592	就親B送迎加算Ⅰ(同一敷地)	21 単位加算 注 同一敷地内の場合	× 70%	15
46 6591	就親B送迎加算Ⅱ	ロ 送迎加算(Ⅱ)		10
46 6593	就親B送迎加算Ⅱ(同一敷地)	10 単位加算 注 同一敷地内の場合	× 70%	7
46 7590	就親B体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算Ⅰ	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500 単位加算 500 1日につき
46 7591	就親B体験利用加算Ⅱ	ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250 単位加算	250
46 7592	就親B体験利用加算(地域生活拠点)	注 地域生活支援拠点等の場合	50 単位加算	50
46 6875	就親B在宅時生活支援加算	在宅時生活支援サービス加算	300 単位加算	300
46 6880	就親B社会生活支援特別加算	社会生活支援特別加算	480 単位加算	480
46 6885	就親B地域協働加算	地域協働加算	30 単位加算	30
46 6890	就親Bピアサポート実施加算	ピアサポート実施加算	100 単位加算	100 1月につき
46 5086	就親B緊急時受入加算	緊急時受入加算	100 単位加算	100 1日につき
46 5041	就親B集約の支援加算	集約的支援加算	1000 単位加算	1,000 月4回限度

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類 項目							1月につき
46 5120	就継B処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 5138	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ					単位加算	
46 5121	就継B処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 5122	就継B処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 5140	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ					単位加算	
46 5123	就継B処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 5141	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ					単位加算	
46 5124	就継B処遇改善加算Ⅴ 1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5142	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 1					単位加算	
46 5125	就継B処遇改善加算Ⅴ 2			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5143	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 2					単位加算	
46 5126	就継B処遇改善加算Ⅴ 3			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5127	就継B処遇改善加算Ⅴ 4			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5128	就継B処遇改善加算Ⅴ 5			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5146	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 5					単位加算	
46 5129	就継B処遇改善加算Ⅴ 6			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5130	就継B処遇改善加算Ⅴ 7			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5148	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 7					単位加算	
46 5131	就継B処遇改善加算Ⅴ 8			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5149	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 8					単位加算	
46 5132	就継B処遇改善加算Ⅴ 9			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5133	就継B処遇改善加算Ⅴ 10			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5151	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 10					単位加算	
46 5134	就継B処遇改善加算Ⅴ 11			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5152	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 11					単位加算	
46 5135	就継B処遇改善加算Ⅴ 12			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5136	就継B処遇改善加算Ⅴ 13			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5154	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 13					単位加算	
46 5137	就継B処遇改善加算Ⅴ 14			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	指定障害者支援施設において行った場合	単位加算	
46 5155	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ 14					単位加算	
46 6715	就継B処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 6716	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ					単位加算	
46 6710	就継B処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 6711	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ					単位加算	
46 6665	就継B処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 6666	就継B障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ					単位加算	
46 6772	就継B特定処遇改善加算Ⅰ		福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算	
46 6773	就継B特定処遇改善加算Ⅱ			ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算	
46 6774	就継B障害者支援施設特定処遇改善加算			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算	
46 6766	就継Bベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算	

注 令和6年6月1日
から算定可能
また、福祉・介護職
員等処遇改善加算
(Ⅴ)については、令
和7年3月31日ま
で算定可能

注 令和6年5月31
日まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位								
種類	項目										日につき								
46	H001	就継B111・定超	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (1) (6.1)	(1) 定員20人 以下	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	586									
46	H002	就継B111・定超・未計画1						3月以上連続して減算の場合	× 50%	410									
46	H003	就継B111・定超・未計画2								293									
46	H004	就継B111・地公体・定超								566									
46	H005	就継B111・地公体・定超・未計画1								396									
46	H006	就継B111・地公体・定超・未計画2								283									
46	H007	就継B112・定超								564									
46	H008	就継B112・定超・未計画1								395									
46	H009	就継B112・定超・未計画2								282									
46	H010	就継B112・地公体・定超								544									
46	H011	就継B112・地公体・定超・未計画1								381									
46	H012	就継B112・地公体・定超・未計画2								272									
46	H013	就継B113・定超								531									
46	H014	就継B113・定超・未計画1								372									
46	H015	就継B113・定超・未計画2								266									
46	H016	就継B113・地公体・定超								512									
46	H017	就継B113・地公体・定超・未計画1								358									
46	H018	就継B113・地公体・定超・未計画2								256									
46	H019	就継B114・定超								517									
46	H020	就継B114・定超・未計画1								362									
46	H021	就継B114・定超・未計画2								259									
46	H022	就継B114・地公体・定超								498									
46	H023	就継B114・地公体・定超・未計画1								349									
46	H024	就継B114・地公体・定超・未計画2								249									
46	H025	就継B115・定超								508									
46	H026	就継B115・定超・未計画1								356									
46	H027	就継B115・定超・未計画2								254									
46	H028	就継B115・地公体・定超								491									
46	H029	就継B115・地公体・定超・未計画1								344									
46	H030	就継B115・地公体・定超・未計画2								246									
46	H031	就継B116・定超								492									
46	H032	就継B116・定超・未計画1								344									
46	H033	就継B116・定超・未計画2								246									
46	H034	就継B116・地公体・定超								475									
46	H035	就継B116・地公体・定超・未計画1								333									
46	H036	就継B116・地公体・定超・未計画2								238									
46	H037	就継B117・定超								471									
46	H038	就継B117・定超・未計画1								330									
46	H039	就継B117・定超・未計画2								236									
46	H040	就継B117・地公体・定超								454									
46	H041	就継B117・地公体・定超・未計画1								318									
46	H042	就継B117・地公体・定超・未計画2								227									
46	H043	就継B118・定超								413									
46	H044	就継B118・定超・未計画1								289									
46	H045	就継B118・定超・未計画2								207									
46	H046	就継B118・地公体・定超								398									
46	H047	就継B118・地公体・定超・未計画1								279									
46	H048	就継B118・地公体・定超・未計画2								199									
46	H049	就継B121・定超		(2) 定員21人 以上の以 下	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%					522								
46	H050	就継B121・定超・未計画1									365								
46	H051	就継B121・定超・未計画2									261								
46	H052	就継B121・地公体・定超									504								
46	H053	就継B121・地公体・定超・未計画1									353								
46	H054	就継B121・地公体・定超・未計画2									252								
46	H055	就継B122・定超									502								
46	H056	就継B122・定超・未計画1									351								
46	H057	就継B122・定超・未計画2									251								
46	H058	就継B122・地公体・定超									484								
46	H059	就継B122・地公体・定超・未計画1									339								
46	H060	就継B122・地公体・定超・未計画2									242								
46	H061	就継B123・定超									473								
46	H062	就継B123・定超・未計画1									331								
46	H063	就継B123・定超・未計画2									237								
46	H064	就継B123・地公体・定超									456								
46	H065	就継B123・地公体・定超・未計画1									319								
46	H066	就継B123・地公体・定超・未計画2									228								
46	H067	就継B124・定超									462								
46	H068	就継B124・定超・未計画1									323								
46	H069	就継B124・定超・未計画2									231								
46	H070	就継B124・地公体・定超									446								
46	H071	就継B124・地公体・定超・未計画1									312								
46	H072	就継B124・地公体・定超・未計画2									223								
46	H073	就継B125・定超									446								
46	H074	就継B125・定超・未計画1									312								
46	H075	就継B125・定超・未計画2									223								
46	H076	就継B125・地公体・定超									431								
46	H077	就継B125・地公体・定超・未計画1									302								
46	H078	就継B125・地公体・定超・未計画2									216								
46	H079	就継B126・定超									437								
46	H080	就継B126・定超・未計画1									306								
46	H081	就継B126・定超・未計画2									219								
46	H082	就継B126・地公体・定超									421								
46	H083	就継B126・地公体・定超・未計画1									295								
46	H084	就継B126・地公体・定超・未計画2									211								
46	H085	就継B127・定超									420								
46	H086	就継B127・定超・未計画1									294								
46	H087	就継B127・定超・未計画2									210								
46	H088	就継B127・地公体・定超									405								
46	H089	就継B127・地公体・定超・未計画1									284								
46	H090	就継B127・地公体・定超・未計画2									203								
46	H091	就継B128・定超									(三) 平均工 賃月額が1 万円未満 の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%						368	
46	H092	就継B128・定超・未計画1																258	
46	H093	就継B128・定超・未計画2																184	
46	H094	就継B128・地公体・定超																356	
46	H095	就継B128・地公体・定超・未計画1									526 単位	× 96.5%						249	
46	H096	就継B128・地公体・定超・未計画2																178	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
46	H097	就継B131・定超	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (1) (6:1)	(3) 定員41人 以上80人以 下	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	490	1日につき
46	H098	就継B131・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	343		
46	H099	就継B131・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%	245	
46	H100	就継B131・地公体・定超								473	
46	H101	就継B131・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	331	
46	H102	就継B131・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	237	
46	H103	就継B132・定超								472	
46	H104	就継B132・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	330	
46	H105	就継B132・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	236	
46	H106	就継B132・地公体・定超								455	
46	H107	就継B132・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
46	H108	就継B132・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	228	
46	H109	就継B133・定超	(二) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上4万5千円 未満の場合	700 単位	(二) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上4万5千円 未満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	445		
46	H110	就継B133・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	312		
46	H111	就継B133・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		223
46	H112	就継B133・地公体・定超									430
46	H113	就継B133・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		301
46	H114	就継B133・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		215
46	H115	就継B134・定超									434
46	H116	就継B134・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		304
46	H117	就継B134・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		217
46	H118	就継B134・地公体・定超									419
46	H119	就継B134・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		293
46	H120	就継B134・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		210
46	H121	就継B135・定超	(三) 平均工 賃月額が2 万5千円以 上3万円未 満の場合	674 単位	(三) 平均工 賃月額が2 万5千円以 上3万円未 満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	420		
46	H122	就継B135・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	294		
46	H123	就継B135・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		210
46	H124	就継B135・地公体・定超									405
46	H125	就継B135・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284
46	H126	就継B135・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		203
46	H127	就継B136・定超									410
46	H128	就継B136・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		287
46	H129	就継B136・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		205
46	H130	就継B136・地公体・定超									396
46	H131	就継B136・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		277
46	H132	就継B136・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		198
46	H133	就継B137・定超	(四) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合	586 単位	(四) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	394		
46	H134	就継B137・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	276		
46	H135	就継B137・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		197
46	H136	就継B137・地公体・定超									380
46	H137	就継B137・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		266
46	H138	就継B137・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		190
46	H139	就継B138・定超									346
46	H140	就継B138・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242
46	H141	就継B138・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		173
46	H142	就継B138・地公体・定超									334
46	H143	就継B138・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		234
46	H144	就継B138・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		167
46	H145	就継B141・定超	(五) 平均工 賃月額が1 万円未満の 場合	494 単位	(五) 平均工 賃月額が1 万円未満の 場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	482		
46	H146	就継B141・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	337		
46	H147	就継B141・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		241
46	H148	就継B141・地公体・定超									465
46	H149	就継B141・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		326
46	H150	就継B141・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		233
46	H151	就継B142・定超									463
46	H152	就継B142・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		324
46	H153	就継B142・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		232
46	H154	就継B142・地公体・定超									447
46	H155	就継B142・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		313
46	H156	就継B142・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		224
46	H157	就継B143・定超	(六) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上4万5千円 未満の場合	662 単位	(六) 平均工 賃月額が3 万5千円以 上4万5千円 未満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	438		
46	H158	就継B143・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	307		
46	H159	就継B143・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		219
46	H160	就継B143・地公体・定超									422
46	H161	就継B143・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		295
46	H162	就継B143・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		211
46	H163	就継B144・定超									426
46	H164	就継B144・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		298
46	H165	就継B144・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		213
46	H166	就継B144・地公体・定超									412
46	H167	就継B144・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		288
46	H168	就継B144・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		206
46	H169	就継B145・定超	(七) 平均工 賃月額が2 万円以上2 万5千円未 満の場合	625 単位	(七) 平均工 賃月額が2 万円以上2 万5千円未 満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	412		
46	H170	就継B145・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	288		
46	H171	就継B145・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		206
46	H172	就継B145・地公体・定超									398
46	H173	就継B145・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279
46	H174	就継B145・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		199
46	H175	就継B146・定超									403
46	H176	就継B146・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		282
46	H177	就継B146・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		202
46	H178	就継B146・地公体・定超									389
46	H179	就継B146・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		272
46	H180	就継B146・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		195
46	H181	就継B147・定超	(八) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合	625 単位	(八) 平均工 賃月額が1 万円以上1 万5千円未 満の場合	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	387		
46	H182	就継B147・定超・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 50%	271		
46	H183	就継B147・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 70%		194
46	H184	就継B147・地公体・定超									374
46	H185	就継B147・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		262
46	H186	就継B147・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		187
46	H187	就継B148・定超									340
46	H188	就継B148・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238
46	H189	就継B148・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		170
46	H190	就継B148・地公体・定超									328
46	H191	就継B148・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230
46	H192	就継B148・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		164

(定員超過)		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目									1日につき
46	H193 就継BⅠ51・定超	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅰ) (6・1)	(5) 定員81人 以上	(一) 平均工 賃月額が4 万5千円以 上の場合 666 単位	地方公共団体が設置す る指定就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%	利用者の 数が利用 定員を超 える場合 × 70%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	466	
46	H194 就継BⅠ51・定超・未計画1						3月以上連続して減算の場合 × 50%	326		
46	H195 就継BⅠ51・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	233		
46	H196 就継BⅠ51・地公体・定超							450		
46	H197 就継BⅠ51・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	315	
46	H198 就継BⅠ51・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	225		
46	H199 就継BⅠ52・定超							448		
46	H200 就継BⅠ52・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	314	
46	H201 就継BⅠ52・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	224		
46	H202 就継BⅠ52・地公体・定超							433		
46	H203 就継BⅠ52・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	303	
46	H204 就継BⅠ52・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	217		
46	H205 就継BⅠ53・定超							424		
46	H206 就継BⅠ53・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	297	
46	H207 就継BⅠ53・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	212		
46	H208 就継BⅠ53・地公体・定超							409		
46	H209 就継BⅠ53・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	286	
46	H210 就継BⅠ53・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	205		
46	H211 就継BⅠ54・定超							413		
46	H212 就継BⅠ54・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	289	
46	H213 就継BⅠ54・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	207		
46	H214 就継BⅠ54・地公体・定超							398		
46	H215 就継BⅠ54・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	279	
46	H216 就継BⅠ54・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	199		
46	H217 就継BⅠ55・定超							399		
46	H218 就継BⅠ55・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	279	
46	H219 就継BⅠ55・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	200		
46	H220 就継BⅠ55・地公体・定超							385		
46	H221 就継BⅠ55・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	270	
46	H222 就継BⅠ55・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	193		
46	H223 就継BⅠ56・定超						390			
46	H224 就継BⅠ56・定超・未計画1	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	273		
46	H225 就継BⅠ56・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					195			
46	H226 就継BⅠ56・地公体・定超						377			
46	H227 就継BⅠ56・地公体・定超・未計画1	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	264		
46	H228 就継BⅠ56・地公体・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					189			
46	H229 就継BⅠ57・定超						375			
46	H230 就継BⅠ57・定超・未計画1	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	263		
46	H231 就継BⅠ57・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					188			
46	H232 就継BⅠ57・地公体・定超						361			
46	H233 就継BⅠ57・地公体・定超・未計画1	就労継続支援B 型事業所等の場合 × 96.5%					減算が適用される月から2月目まで × 70%	253		
46	H234 就継BⅠ57・地公体・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					181			
46	H235 就継BⅠ58・定超						328			
46	H236 就継BⅠ58・定超・未計画1	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	230		
46	H237 就継BⅠ58・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					164			
46	H238 就継BⅠ58・地公体・定超						316			
46	H239 就継BⅠ58・地公体・定超・未計画1	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	221		
46	H240 就継BⅠ58・地公体・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%					158			
46	B001 就継BⅡ11・定超	ロ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (7・5・1)	(1) 定員20 人以下	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合 748 単位	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合 × 96.5%		就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	524	
46	B002 就継BⅡ11・定超・未計画1						3月以上連続して減算の場合 × 50%	367		
46	B003 就継BⅡ11・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	262		
46	B004 就継BⅡ11・地公体・定超							505		
46	B005 就継BⅡ11・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	354	
46	B006 就継BⅡ11・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	253		
46	B013 就継BⅡ12・定超							501		
46	B014 就継BⅡ12・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	351	
46	B015 就継BⅡ12・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	251		
46	B016 就継BⅡ12・地公体・定超							484		
46	B017 就継BⅡ12・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	339	
46	B018 就継BⅡ12・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	242		
46	B025 就継BⅡ13・定超							468		
46	B026 就継BⅡ13・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	328	
46	B027 就継BⅡ13・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	234		
46	B028 就継BⅡ13・地公体・定超							452		
46	B029 就継BⅡ13・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	316	
46	B030 就継BⅡ13・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	226		
46	B037 就継BⅡ14・定超							454		
46	B038 就継BⅡ14・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	318	
46	B039 就継BⅡ14・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	227		
46	B040 就継BⅡ14・地公体・定超							438		
46	B041 就継BⅡ14・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307	
46	B042 就継BⅡ14・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	219		
46	B049 就継BⅡ15・定超							446		
46	B050 就継BⅡ15・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	312	
46	B051 就継BⅡ15・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	223		
46	B052 就継BⅡ15・地公体・定超							431		
46	B053 就継BⅡ15・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	302	
46	B054 就継BⅡ15・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	216		
46	B061 就継BⅡ16・定超							430		
46	B062 就継BⅡ16・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	301	
46	B063 就継BⅡ16・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	215		
46	B064 就継BⅡ16・地公体・定超							415		
46	B065 就継BⅡ16・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	291	
46	B066 就継BⅡ16・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	208		
46	B073 就継BⅡ17・定超							409		
46	B074 就継BⅡ17・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	286	
46	B075 就継BⅡ17・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	205		
46	B076 就継BⅡ17・地公体・定超							395		
46	B077 就継BⅡ17・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	277	
46	B078 就継BⅡ17・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	198		
46	B841 就継BⅡ18・定超							376		
46	B842 就継BⅡ18・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	263	
46	B843 就継BⅡ18・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	188		
46	B844 就継BⅡ18・地公体・定超							363		
46	B845 就継BⅡ18・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	254	
46	B846 就継BⅡ18・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	182		

(定員超過)		サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
46	B085	就寝BⅡ21・定超	ロ 労務継続支援B型サービス費(Ⅱ) (7.5:1)	(2) 定員21人以上40人未満	(一) 平均月賃金が2万円未満の場合	利用者の数が利用定員を超える場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	466	1日に1につき
46	B086	就寝BⅡ21・定超・未計画1			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	326		
46	B087	就寝BⅡ21・定超・未計画2			666 単位	3月以上連続して減算の場合	×	50%	233			
46	B088	就寝BⅡ21・地公・定超			×	96.5%	×	70%	450			
46	B089	就寝BⅡ21・地公・定超・未計画1			666 単位	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	315		
46	B090	就寝BⅡ21・地公・定超・未計画2			×	96.5%	×	50%	225			
46	B097	就寝BⅡ22・定超			(二) 平均月賃金が2万円以上4万円未満の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	446		
46	B098	就寝BⅡ22・定超・未計画1			637 単位	3月以上連続して減算の場合	×	50%	312			
46	B099	就寝BⅡ22・定超・未計画2			637 単位	×	96.5%	×	223			
46	B100	就寝BⅡ22・地公・定超			(三) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	431	
46	B101	就寝BⅡ22・地公・定超・未計画1	596 単位	×	96.5%	×	302					
46	B102	就寝BⅡ22・地公・定超・未計画2	×	96.5%	×	50%	216					
46	B109	就寝BⅡ23・定超	(四) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	417			
46	B110	就寝BⅡ23・定超・未計画1	580 単位	×	96.5%	×	292					
46	B111	就寝BⅡ23・定超・未計画2	596 単位	×	96.5%	×	209					
46	B112	就寝BⅡ23・地公・定超	(五) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	403			
46	B113	就寝BⅡ23・地公・定超・未計画1	596 単位	×	96.5%	×	282					
46	B114	就寝BⅡ23・地公・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	202					
46	B121	就寝BⅡ24・定超	(六) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	406			
46	B122	就寝BⅡ24・定超・未計画1	557 単位	×	96.5%	×	284					
46	B123	就寝BⅡ24・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	203					
46	B124	就寝BⅡ24・地公・定超	(七) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	392			
46	B125	就寝BⅡ24・地公・定超・未計画1	557 単位	×	96.5%	×	274					
46	B126	就寝BⅡ24・地公・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	196					
46	B133	就寝BⅡ25・定超	(八) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	390			
46	B134	就寝BⅡ25・定超・未計画1	544 単位	×	96.5%	×	273					
46	B135	就寝BⅡ25・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	195					
46	B136	就寝BⅡ25・地公・定超	(九) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	377			
46	B137	就寝BⅡ25・地公・定超・未計画1	557 単位	×	96.5%	×	264					
46	B138	就寝BⅡ25・地公・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	189					
46	B145	就寝BⅡ26・定超	(十) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	381			
46	B146	就寝BⅡ26・定超・未計画1	544 単位	×	96.5%	×	267					
46	B147	就寝BⅡ26・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	191					
46	B148	就寝BⅡ26・地公・定超	(十一) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	368			
46	B149	就寝BⅡ26・地公・定超・未計画1	544 単位	×	96.5%	×	270					
46	B150	就寝BⅡ26・地公・定超・未計画2	580 単位	×	96.5%	×	184					
46	B157	就寝BⅡ27・定超	(十二) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	364			
46	B158	就寝BⅡ27・定超・未計画1	520 単位	×	96.5%	×	255					
46	B159	就寝BⅡ27・定超・未計画2	520 単位	×	96.5%	×	182					
46	B160	就寝BⅡ27・地公・定超	(十三) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	351			
46	B161	就寝BⅡ27・地公・定超・未計画1	520 単位	×	96.5%	×	246					
46	B162	就寝BⅡ27・地公・定超・未計画2	520 単位	×	96.5%	×	176					
46	B847	就寝BⅡ28・定超	(十四) 平均月賃金が2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	335			
46	B848	就寝BⅡ28・定超・未計画1	478 単位	×	96.5%	×	235					
46	B849	就寝BⅡ28・定超・未計画2	478 単位	×	96.5%	×	168					
46	B850	就寝BⅡ28・地公・定超	(十五) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	323			
46	B851	就寝BⅡ28・地公・定超・未計画1	478 単位	×	96.5%	×	226					
46	B852	就寝BⅡ28・地公・定超・未計画2	478 単位	×	96.5%	×	162					
46	B169	就寝BⅡ31・定超	(1) 定員41人以上60人未満	(3) 定員41人以上60人未満	(一) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	利用者の数が利用定員を超える場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	438	
46	B170	就寝BⅡ31・定超・未計画1	(二) 平均月賃金が2万円以上4万円未満の場合		地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	307		
46	B171	就寝BⅡ31・定超・未計画2	625 単位		3月以上連続して減算の場合	×	50%	219				
46	B172	就寝BⅡ31・地公・定超	×		96.5%	×	70%	422				
46	B173	就寝BⅡ31・地公・定超・未計画1	625 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	295			
46	B174	就寝BⅡ31・地公・定超・未計画2	×		96.5%	×	50%	211				
46	B181	就寝BⅡ32・定超	(二) 平均月賃金が2万円以上4万円未満の場合		地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	419		
46	B182	就寝BⅡ32・定超・未計画1	599 単位		3月以上連続して減算の場合	×	50%	293				
46	B183	就寝BⅡ32・定超・未計画2	599 単位		×	96.5%	×	210				
46	B184	就寝BⅡ32・地公・定超	(三) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合		地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	405		
46	B185	就寝BⅡ32・地公・定超・未計画1	599 単位	×	96.5%	×	284					
46	B186	就寝BⅡ32・地公・定超・未計画2	599 単位	×	96.5%	×	203					
46	B193	就寝BⅡ33・定超	(三) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	393			
46	B194	就寝BⅡ33・定超・未計画1	561 単位	×	96.5%	×	275					
46	B195	就寝BⅡ33・定超・未計画2	561 単位	×	96.5%	×	197					
46	B196	就寝BⅡ33・地公・定超	(四) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	379			
46	B197	就寝BⅡ33・地公・定超・未計画1	561 単位	×	96.5%	×	265					
46	B198	就寝BⅡ33・地公・定超・未計画2	561 単位	×	96.5%	×	190					
46	B205	就寝BⅡ34・定超	(四) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	382			
46	B206	就寝BⅡ34・定超・未計画1	545 単位	×	96.5%	×	267					
46	B207	就寝BⅡ34・定超・未計画2	545 単位	×	96.5%	×	191					
46	B208	就寝BⅡ34・地公・定超	(五) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	368			
46	B209	就寝BⅡ34・地公・定超・未計画1	545 単位	×	96.5%	×	258					
46	B210	就寝BⅡ34・地公・定超・未計画2	545 単位	×	96.5%	×	184					
46	B217	就寝BⅡ35・定超	(五) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	368			
46	B218	就寝BⅡ35・定超・未計画1	525 単位	×	96.5%	×	258					
46	B219	就寝BⅡ35・定超・未計画2	525 単位	×	96.5%	×	184					
46	B220	就寝BⅡ35・地公・定超	(六) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	355			
46	B221	就寝BⅡ35・地公・定超・未計画1	525 単位	×	96.5%	×	249					
46	B222	就寝BⅡ35・地公・定超・未計画2	525 単位	×	96.5%	×	178					
46	B229	就寝BⅡ36・定超	(六) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	358			
46	B230	就寝BⅡ36・定超・未計画1	511 単位	×	96.5%	×	251					
46	B231	就寝BⅡ36・定超・未計画2	511 単位	×	96.5%	×	179					
46	B232	就寝BⅡ36・地公・定超	(七) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	345			
46	B233	就寝BⅡ36・地公・定超・未計画1	511 単位	×	96.5%	×	242					
46	B234	就寝BⅡ36・地公・定超・未計画2	511 単位	×	96.5%	×	173					
46	B241	就寝BⅡ37・定超	(七) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	342			
46	B242	就寝BⅡ37・定超・未計画1	488 単位	×	96.5%	×	239					
46	B243	就寝BⅡ37・定超・未計画2	488 単位	×	96.5%	×	171					
46	B244	就寝BⅡ37・地公・定超	(八) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	330			
46	B245	就寝BⅡ37・地公・定超・未計画1	488 単位	×	96.5%	×	231					
46	B246	就寝BⅡ37・地公・定超・未計画2	488 単位	×	96.5%	×	165					
46	B853	就寝BⅡ38・定超	(八) 平均月賃金が2万円未満の場合	(八) 平均月賃金が2万円未満の場合	利用者の数が利用定員を超える場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	314		
46	B854	就寝BⅡ38・定超・未計画1	449 単位		×	96.5%	×	220				
46	B855	就寝BⅡ38・定超・未計画2	449 単位		×	96.5%	×	157				
46	B856	就寝BⅡ38・地公・定超	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	303			
46	B857	就寝BⅡ38・地公・定超・未計画1	449 単位		×	96.5%	×	212				
46	B858	就寝BⅡ38・地公・定超・未計画2	449 単位		×	96.5%	×	152				

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位				
種類	項目													
46	B253	就継BⅡ41・定超	ロ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (7.5:1)	(4) 定員61 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	430	1日につき				
46	B254	就継BⅡ41・定超・未計画1			3月以上連続して減算の場合		× 50%	301						
46	B255	就継BⅡ41・定超・未計画2						215						
46	B256	就継BⅡ41・地公体・定超						415						
46	B257	就継BⅡ41・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	291						
46	B258	就継BⅡ41・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	208						
46	B265	就継BⅡ42・定超			(二) 平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合				412					
46	B266	就継BⅡ42・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	288						
46	B267	就継BⅡ42・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	206						
46	B268	就継BⅡ42・地公体・定超						397						
46	B269	就継BⅡ42・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	278						
46	B270	就継BⅡ42・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	199						
46	B277	就継BⅡ43・定超			(三) 平均工 賃月額が3万 5千円以上3万 5千円未満の 場合				386					
46	B278	就継BⅡ43・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	270						
46	B279	就継BⅡ43・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	193						
46	B280	就継BⅡ43・地公体・定超						372						
46	B281	就継BⅡ43・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	260						
46	B282	就継BⅡ43・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	186						
46	B289	就継BⅡ44・定超			(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合				375					
46	B290	就継BⅡ44・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	263						
46	B291	就継BⅡ44・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	188						
46	B292	就継BⅡ44・地公体・定超						361						
46	B293	就継BⅡ44・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	253						
46	B294	就継BⅡ44・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	181						
46	B301	就継BⅡ45・定超			(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合				361					
46	B302	就継BⅡ45・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	253						
46	B303	就継BⅡ45・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	181						
46	B304	就継BⅡ45・地公体・定超						348						
46	B305	就継BⅡ45・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	244						
46	B306	就継BⅡ45・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	174						
46	B313	就継BⅡ46・定超			(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合				351					
46	B314	就継BⅡ46・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	246						
46	B315	就継BⅡ46・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	176						
46	B316	就継BⅡ46・地公体・定超						338						
46	B317	就継BⅡ46・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	237						
46	B318	就継BⅡ46・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	169						
46	B325	就継BⅡ47・定超			(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合				335					
46	B326	就継BⅡ47・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	235						
46	B327	就継BⅡ47・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	168						
46	B328	就継BⅡ47・地公体・定超						323						
46	B329	就継BⅡ47・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	226						
46	B330	就継BⅡ47・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	162						
46	B859	就継BⅡ48・定超			(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の場 合				308					
46	B860	就継BⅡ48・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	216						
46	B861	就継BⅡ48・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	154						
46	B862	就継BⅡ48・地公体・定超						298						
46	B863	就継BⅡ48・地公体・定超・未計画1			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	209						
46	B864	就継BⅡ48・地公体・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合		× 50%	149						
46	B337	就継BⅡ51・定超			(5) 定員81 人以上		(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	416		
46	B338	就継BⅡ51・定超・未計画1							3月以上連続して減算の場合		× 50%	291		
46	B339	就継BⅡ51・定超・未計画2										208		
46	B340	就継BⅡ51・地公体・定超										401		
46	B341	就継BⅡ51・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	281		
46	B342	就継BⅡ51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	201		
46	B349	就継BⅡ52・定超							(二) 平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合					398
46	B350	就継BⅡ52・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	279		
46	B351	就継BⅡ52・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	199		
46	B352	就継BⅡ52・地公体・定超										384		
46	B353	就継BⅡ52・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	269		
46	B354	就継BⅡ52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	192		
46	B361	就継BⅡ53・定超							(三) 平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合					373
46	B362	就継BⅡ53・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	261		
46	B363	就継BⅡ53・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	187		
46	B364	就継BⅡ53・地公体・定超										360		
46	B365	就継BⅡ53・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	252		
46	B366	就継BⅡ53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	180		
46	B373	就継BⅡ54・定超							(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合					363
46	B374	就継BⅡ54・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	254		
46	B375	就継BⅡ54・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	182		
46	B376	就継BⅡ54・地公体・定超										350		
46	B377	就継BⅡ54・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	245		
46	B378	就継BⅡ54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	175		
46	B385	就継BⅡ55・定超							(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合					349
46	B386	就継BⅡ55・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	244		
46	B387	就継BⅡ55・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	175		
46	B388	就継BⅡ55・地公体・定超										337		
46	B389	就継BⅡ55・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	236		
46	B390	就継BⅡ55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	169		
46	B397	就継BⅡ56・定超							(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合					340
46	B398	就継BⅡ56・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	238		
46	B399	就継BⅡ56・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	170		
46	B400	就継BⅡ56・地公体・定超										328		
46	B401	就継BⅡ56・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	230		
46	B402	就継BⅡ56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	164		
46	B409	就継BⅡ57・定超							(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合					324
46	B410	就継BⅡ57・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	227		
46	B411	就継BⅡ57・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	162		
46	B412	就継BⅡ57・地公体・定超										313		
46	B413	就継BⅡ57・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	219		
46	B414	就継BⅡ57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	157		
46	B865	就継BⅡ58・定超							(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の場 合					298
46	B866	就継BⅡ58・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	209		
46	B867	就継BⅡ58・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	149		
46	B868	就継BⅡ58・地公体・定超										287		
46	B869	就継BⅡ58・地公体・定超・未計画1							就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	201		
46	B870	就継BⅡ58・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合		× 50%	144		

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位																																								
種類	項目								1日につき																																								
46	B421	就職BⅡ11・定給	ハ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ0・1)	(1) 定員20 人以下	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	477																																						
46	B422	就職BⅡ11・定給・未計画1						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	3月以上連続して減算の場合	×	50%	334																																					
46	B423	就職BⅡ11・定給・未計画2										239																																					
46	B424	就職BⅡ11・地公体・定給										461																																					
46	B425	就職BⅡ11・地公体・定給・未計画1			682 単位				就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	323																																				
46	B426	就職BⅡ11・地公体・定給・未計画2					× 96.5%	×	70%	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	3月以上連続して減算の場合	×	50%	231																																			
46	B433	就職BⅡ12・定給											457																																				
46	B434	就職BⅡ12・定給・未計画1								就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	320																																			
46	B435	就職BⅡ12・定給・未計画2								3月以上連続して減算の場合	×	50%	229																																				
46	B436	就職BⅡ12・地公体・定給											441																																				
46	B437	就職BⅡ12・地公体・定給・未計画1	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	× 96.5%	653 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	309																																							
46	B438	就職BⅡ12・地公体・定給・未計画2									3月以上連続して減算の場合	×	50%	221																																			
46	B445	就職BⅡ13・定給													就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	428																														
46	B446	就職BⅡ13・定給・未計画1																		就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	300																									
46	B447	就職BⅡ13・定給・未計画2																							3月以上連続して減算の場合	×	50%	214																					
46	B448	就職BⅡ13・地公体・定給																											611 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	289															
46	B449	就職BⅡ13・地公体・定給・未計画1																																	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	50%	207										
46	B450	就職BⅡ13・地公体・定給・未計画2																																						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	416					
46	B457	就職BⅡ14・定給																																											就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	291
46	B458	就職BⅡ14・定給・未計画1																																															
46	B459	就職BⅡ14・定給・未計画2	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	401																																										
46	B460	就職BⅡ14・地公体・定給						就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	281																																					
46	B461	就職BⅡ14・地公体・定給・未計画1											3月以上連続して減算の場合	×	50%	201																																	
46	B462	就職BⅡ14・地公体・定給・未計画2															594 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	400																											
46	B469	就職BⅡ15・定給																					就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	50%	280																						
46	B470	就職BⅡ15・定給・未計画1																										3月以上連続して減算の場合	×	70%	200																		
46	B471	就職BⅡ15・定給・未計画2																														就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	386													
46	B472	就職BⅡ15・地公体・定給																																			就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	270								
46	B473	就職BⅡ15・地公体・定給・未計画1																																								3月以上連続して減算の場合	×	50%	193				
46	B474	就職BⅡ15・地公体・定給・未計画2																																												572 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×
46	B481	就職BⅡ16・定給	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	273																																										
46	B482	就職BⅡ16・定給・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	195																																						
46	B483	就職BⅡ16・定給・未計画2										就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	減算が適用される月から2月																																				

(定員超過)		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位			
サービスコード	項目											
46	B589	就寝日31・定額	ハ 就労継続 支援型B サービス費 (Ⅲ) (10:1)	(3) 定員41 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	395	1日にき	
46	B590	就寝日31・定額・未計画1			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	277			
46	B591	就寝日31・定額・未計画2			564 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	198			
46	B592	就寝日31・地公・定額			× 96.5%	× 70%	381					
46	B593	就寝日31・地公・定額・未計画1			564 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	267			
46	B594	就寝日31・地公・定額・未計画2			× 96.5%	× 50%	191					
46	B601	就寝日32・定額			(二) 平均工 賃月額が3万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	379			
46	B602	就寝日32・定額・未計画1			地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	265			
46	B603	就寝日32・定額・未計画2			541 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	190			
46	B604	就寝日32・地公・定額			× 96.5%	× 50%	365					
46	B605	就寝日32・地公・定額・未計画1	541 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	256					
46	B606	就寝日32・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	183							
46	B613	就寝日33・定額	(三) 平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	(4) 定員61 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	356		
46	B614	就寝日33・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	249		
46	B615	就寝日33・定額・未計画2				508 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	178		
46	B616	就寝日33・地公・定額				× 96.5%	× 50%	343				
46	B617	就寝日33・地公・定額・未計画1				508 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	240		
46	B618	就寝日33・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	172				
46	B625	就寝日34・定額				(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		345
46	B626	就寝日34・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	242		
46	B627	就寝日34・定額・未計画2				493 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	173		
46	B628	就寝日34・地公・定額				× 96.5%	× 50%	333				
46	B629	就寝日34・地公・定額・未計画1	493 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	233					
46	B630	就寝日34・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	167							
46	B637	就寝日35・定額	(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	(5) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	332		
46	B638	就寝日35・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	232		
46	B639	就寝日35・定額・未計画2				461 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	166		
46	B640	就寝日35・地公・定額				× 96.5%	× 50%	320				
46	B641	就寝日35・地公・定額・未計画1				474 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	224		
46	B642	就寝日35・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	160				
46	B649	就寝日36・定額				(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		323
46	B650	就寝日36・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	226		
46	B651	就寝日36・定額・未計画2				461 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	162		
46	B652	就寝日36・地公・定額				× 96.5%	× 50%	312				
46	B653	就寝日36・地公・定額・未計画1	461 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	218					
46	B654	就寝日36・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	156							
46	B661	就寝日37・定額	(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	(6) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が1万 円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	309		
46	B662	就寝日37・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	216		
46	B663	就寝日37・定額・未計画2				441 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	155		
46	B664	就寝日37・地公・定額				× 96.5%	× 50%	298				
46	B665	就寝日37・地公・定額・未計画1				441 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	209		
46	B666	就寝日37・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	149				
46	B683	就寝日38・定額				(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		284
46	B684	就寝日38・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	199		
46	B685	就寝日38・定額・未計画2				405 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	274		
46	B686	就寝日38・地公・定額				× 96.5%	× 50%	192				
46	B687	就寝日38・地公・定額・未計画1	405 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	137					
46	B688	就寝日38・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	388							
46	B673	就寝日41・定額	(8) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	272		
46	B674	就寝日41・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	194		
46	B675	就寝日41・定額・未計画2				554 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	375		
46	B676	就寝日41・地公・定額				× 96.5%	× 50%	263				
46	B677	就寝日41・地公・定額・未計画1				554 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	188		
46	B678	就寝日41・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	371				
46	B685	就寝日42・定額				(二) 平均工 賃月額が2万 5千円以上4 万5千円未満 の場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		260
46	B686	就寝日42・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	186		
46	B687	就寝日42・定額・未計画2				530 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	358		
46	B688	就寝日42・地公・定額				× 96.5%	× 50%	251				
46	B689	就寝日42・地公・定額・未計画1	530 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	179					
46	B690	就寝日42・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	349							
46	B697	就寝日43・定額	(三) 平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	(9) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が3万 円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	244		
46	B698	就寝日43・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	175		
46	B699	就寝日43・定額・未計画2				488 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	236		
46	B700	就寝日43・地公・定額				× 96.5%	× 50%	169				
46	B701	就寝日43・地公・定額・未計画1				488 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	338		
46	B702	就寝日43・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	237				
46	B709	就寝日44・定額				(四) 平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		163
46	B710	就寝日44・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	228		
46	B711	就寝日44・定額・未計画2				483 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	326		
46	B712	就寝日44・地公・定額				× 96.5%	× 50%	163				
46	B713	就寝日44・地公・定額・未計画1	483 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	326					
46	B714	就寝日44・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	228							
46	B721	就寝日45・定額	(五) 平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	(10) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が2万 5千円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	163		
46	B722	就寝日45・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	314		
46	B723	就寝日45・定額・未計画2				465 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	220		
46	B724	就寝日45・地公・定額				× 96.5%	× 50%	157				
46	B725	就寝日45・地公・定額・未計画1				465 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	316		
46	B726	就寝日45・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	221				
46	B733	就寝日46・定額				(六) 平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		158
46	B734	就寝日46・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	305		
46	B735	就寝日46・定額・未計画2				452 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	214		
46	B736	就寝日46・地公・定額				× 96.5%	× 50%	153				
46	B737	就寝日46・地公・定額・未計画1	452 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	302					
46	B738	就寝日46・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	211							
46	B745	就寝日47・定額	(七) 平均工 賃月額が1万 円以上1万5 千円未満の 場合	(11) 定員81 人以上80人 以下	(一) 平均工 賃月額が1万 円以上の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	151		
46	B746	就寝日47・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	292		
46	B747	就寝日47・定額・未計画2				432 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	204		
46	B748	就寝日47・地公・定額				× 96.5%	× 50%	146				
46	B749	就寝日47・地公・定額・未計画1				432 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	278		
46	B750	就寝日47・地公・定額・未計画2				× 96.5%	× 50%	195				
46	B889	就寝日48・定額				(八) 平均工 賃月額が1万 円未満の 場合	利用者の 数が利用 定員を超 える場合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		139
46	B890	就寝日48・定額・未計画1				地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 50%	268		
46	B891	就寝日48・定額・未計画2				397 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	188		
46	B892	就寝日48・地公・定額				× 96.5%	× 50%	134				
46	B893	就寝日48・地公・定額・未計画1	397 単位	就労継続支援B 型計画等が作成さ れている場合	3月以上連続して減算の場合	× 70%	188					
46	B894	就寝日48・地公・定額・未計画2	× 96.5%	× 50%	134							

(定員超過)			サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位											
サービスコード	種類	項目		(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%											
46	B757	就継BⅢ51・定超	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ) (10:1)	(5) 定員81人以上	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合	535 単位	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	375	1日につき										
46	B758	就継BⅢ51・定超・未計画1										263									
46	B759	就継BⅢ51・定超・未計画2										188									
46	B760	就継BⅢ51・地公体・定超										361									
46	B761	就継BⅢ51・地公体・定超・未計画1										253									
46	B762	就継BⅢ51・地公体・定超・未計画2										181									
46	B769	就継BⅢ52・定超										358									
46	B770	就継BⅢ52・定超・未計画1										251									
46	B771	就継BⅢ52・定超・未計画2										179									
46	B772	就継BⅢ52・地公体・定超										346									
46	B773	就継BⅢ52・地公体・定超・未計画1	512 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	242												
46	B774	就継BⅢ52・地公体・定超・未計画2									173										
46	B781	就継BⅢ53・定超									336										
46	B782	就継BⅢ53・定超・未計画1									235										
46	B783	就継BⅢ53・定超・未計画2									168										
46	B784	就継BⅢ53・地公体・定超									324										
46	B785	就継BⅢ53・地公体・定超・未計画1									227										
46	B786	就継BⅢ53・地公体・定超・未計画2									162										
46	B793	就継BⅢ54・定超									327										
46	B794	就継BⅢ54・定超・未計画1									512 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	229				
46	B795	就継BⅢ54・定超・未計画2	164																		
46	B796	就継BⅢ54・地公体・定超	316																		
46	B797	就継BⅢ54・地公体・定超・未計画1	221																		
46	B798	就継BⅢ54・地公体・定超・未計画2	158																		
46	B805	就継BⅢ55・定超	314																		
46	B806	就継BⅢ55・定超・未計画1	220																		
46	B807	就継BⅢ55・定超・未計画2	157																		
46	B808	就継BⅢ55・地公体・定超	303																		
46	B809	就継BⅢ55・地公体・定超・未計画1	449 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	212												
46	B810	就継BⅢ55・地公体・定超・未計画2									152										
46	B817	就継BⅢ56・定超									306										
46	B818	就継BⅢ56・定超・未計画1									214										
46	B819	就継BⅢ56・定超・未計画2									153										
46	B820	就継BⅢ56・地公体・定超									295										
46	B821	就継BⅢ56・地公体・定超・未計画1									207										
46	B822	就継BⅢ56・地公体・定超・未計画2									148										
46	B829	就継BⅢ57・定超									292										
46	B830	就継BⅢ57・定超・未計画1									417 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	204				
46	B831	就継BⅢ57・定超・未計画2	146																		
46	B832	就継BⅢ57・地公体・定超	281																		
46	B833	就継BⅢ57・地公体・定超・未計画1	197																		
46	B834	就継BⅢ57・地公体・定超・未計画2	141																		
46	B895	就継BⅢ58・定超	269																		
46	B896	就継BⅢ58・定超・未計画1	188																		
46	B897	就継BⅢ58・定超・未計画2	135																		
46	B898	就継BⅢ58・地公体・定超	260																		
46	B899	就継BⅢ58・地公体・定超・未計画1	384 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	182												
46	B900	就継BⅢ58・地公体・定超・未計画2									130										
46	H241	就継BⅣ1・定超									ニ 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ) (6:1)	(1) 定員20人以下	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	409			
46	H242	就継BⅣ1・定超・未計画1																		286	
46	H243	就継BⅣ1・定超・未計画2																		205	
46	H244	就継BⅣ1・地公体・定超																		395	
46	H245	就継BⅣ1・地公体・定超・未計画1																		277	
46	H246	就継BⅣ1・地公体・定超・未計画2																		198	
46	H247	就継BⅣ1・定超・短時間																		短時間利用減算	286
46	H248	就継BⅣ1・定超・未計画1・短時間																			200
46	H249	就継BⅣ1・定超・未計画2・短時間	144																		
46	H250	就継BⅣ1・地公体・定超・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	277	×										194	
46	H251	就継BⅣ1・地公体・定超・未計画1・短時間																			139
46	H252	就継BⅣ1・地公体・定超・未計画2・短時間																			363
46	H253	就継BⅣ2・定超	(2) 定員21人以上40人以下	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	254											
46	H254	就継BⅣ2・定超・未計画1										182									
46	H255	就継BⅣ2・定超・未計画2										351									
46	H256	就継BⅣ2・地公体・定超										246									
46	H257	就継BⅣ2・地公体・定超・未計画1										176									
46	H258	就継BⅣ2・地公体・定超・未計画2										短時間利用減算	254								
46	H259	就継BⅣ2・定超・短時間											178								
46	H260	就継BⅣ2・定超・未計画1・短時間											127								
46	H261	就継BⅣ2・定超・未計画2・短時間										地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	246	×	172	
46	H262	就継BⅣ2・地公体・定超・短時間																			123
46	H263	就継BⅣ2・地公体・定超・未計画1・短時間																			342
46	H264	就継BⅣ2・地公体・定超・未計画2・短時間	(3) 定員41人以上60人以下	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	239											
46	H265	就継BⅣ3・定超										171									
46	H266	就継BⅣ3・定超・未計画1										330									
46	H267	就継BⅣ3・定超・未計画2										231									
46	H268	就継BⅣ3・地公体・定超										165									
46	H269	就継BⅣ3・地公体・定超・未計画1										短時間利用減算	239								
46	H270	就継BⅣ3・地公体・定超・未計画2											167								
46	H271	就継BⅣ3・定超・短時間											120								
46	H272	就継BⅣ3・定超・未計画1・短時間										地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	231	×	162	
46	H273	就継BⅣ3・定超・未計画2・短時間																			116
46	H274	就継BⅣ3・地公体・定超・短時間	335																		
46	H275	就継BⅣ4・定超	(4) 定員61人以上80人以下	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	235											
46	H278	就継BⅣ4・定超・未計画1										168									
46	H279	就継BⅣ4・定超・未計画2										323									
46	H280	就継BⅣ4・地公体・定超										226									
46	H281	就継BⅣ4・地公体・定超・未計画1										162									
46	H282	就継BⅣ4・地公体・定超・未計画2										短時間利用減算	235								
46	H283	就継BⅣ4・定超・短時間											165								
46	H284	就継BⅣ4・定超・未計画1・短時間											118								
46	H285	就継BⅣ4・定超・未計画2・短時間										地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	226	×	158	
46	H286	就継BⅣ4・地公体・定超・短時間																			113
46	H287	就継BⅣ4・地公体・定超・未計画1・短時間																			
46	H288	就継BⅣ4・地公体・定超・未計画2・短時間																			

[illegible]

(定員超過)		サービス内容略称					算定項目				合成 単位数	算定 単位
サービスコード	項目											
種類	項目											
46	B943	就継BⅥ3・定超	～就労継続支援B型サービス費(VI)	(3) 定員41人以上80人以下	388 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	利用者の数が利用定員を超える場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	1日につき
46	B944	就継BⅥ3・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
46	B945	就継BⅥ3・定超・未計画2	(10:1)								140	
46	B946	就継BⅥ3・地公体・定超									269	
46	B947	就継BⅥ3・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		188	
46	B948	就継BⅥ3・地公体・定超・未計画2				× 96.5%	× 70%	3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
46	H343	就継BⅥ3・定超・短時間								短時間利用減算	195	
46	H344	就継BⅥ3・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
46	H345	就継BⅥ3・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
46	H346	就継BⅥ3・地公体・定超・短時間									188	
46	H347	就継BⅥ3・地公体・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	132	
46	H348	就継BⅥ3・地公体・定超・未計画2・短時間				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		70%	95	
46	B949	就継BⅥ4・定超		(4) 定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					273	
46	B950	就継BⅥ4・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
46	B951	就継BⅥ4・地公体・定超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
46	B952	就継BⅥ4・地公体・定超									263	
46	B953	就継BⅥ4・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
46	B954	就継BⅥ4・地公体・定超・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
46	H349	就継BⅥ4・定超・短時間								短時間利用減算	191	
46	H350	就継BⅥ4・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
46	H351	就継BⅥ4・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
46	H352	就継BⅥ4・地公体・定超・短時間									184	
46	H353	就継BⅥ4・地公体・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	129	
46	H354	就継BⅥ4・地公体・定超・未計画2・短時間				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		70%	92	
46	B955	就継BⅥ5・定超		(5) 定員81人以上	376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					263	
46	B956	就継BⅥ5・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
46	B957	就継BⅥ5・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
46	B958	就継BⅥ5・地公体・定超									254	
46	B959	就継BⅥ5・地公体・定超・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		178	
46	B960	就継BⅥ5・地公体・定超・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
46	H355	就継BⅥ5・定超・短時間								短時間利用減算	184	
46	H356	就継BⅥ5・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
46	H357	就継BⅥ5・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
46	H358	就継BⅥ5・地公体・定超・短時間									178	
46	H359	就継BⅥ5・地公体・定超・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	125	
46	H360	就継BⅥ5・地公体・定超・未計画2・短時間				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		70%	89	

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

[illegible]

職業指導員若しくは生活支援員欠員)		サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目								1日につき
46	H457	就服B131:人1:1	イ 就労支援 サービス費 (1) (6:1)	③定員41人 以上40人 以下	(一)平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	職業指導員 又は生活支 援士が2月 から2月まで の員数が 標準に達 しない場 合	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	490
46	H458	就服B131:人1:1・未計画1							343
46	H459	就服B131:人1:1・未計画2							245
46	H460	就服B131:地公体・人1:1							473
46	H461	就服B131:地公体・人1:1・未計画1	700 単位	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	331
46	H462	就服B131:地公体・人1:1・未計画2							237
46	H463	就服B132:人1:1							472
46	H464	就服B132:人1:1・未計画1							330
46	H465	就服B132:人1:1・未計画2	674 単位	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	236
46	H466	就服B132:地公体・人1:1							455
46	H467	就服B132:地公体・人1:1・未計画1							319
46	H468	就服B132:地公体・人1:1・未計画2							228
46	H469	就服B133:人1:1	636 単位	(三)平均工 賃月額が3万 円以上3万5 千円未満の 場合	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	445
46	H470	就服B133:人1:1・未計画1							312
46	H471	就服B133:人1:1・未計画2							223
46	H472	就服B133:地公体・人1:1							430
46	H473	就服B133:地公体・人1:1・未計画1	636 単位	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	301
46	H474	就服B133:地公体・人1:1・未計画2							215
46	H475	就服B134:人1:1							434
46	H476	就服B134:人1:1・未計画1							304
46	H477	就服B134:人1:1・未計画2	620 単位	(四)平均工 賃月額が2万 5千円以上3 万円未満の 場合	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	217
46	H478	就服B134:地公体・人1:1							419
46	H479	就服B134:地公体・人1:1・未計画1							293
46	H480	就服B134:地公体・人1:1・未計画2							210
46	H481	就服B135:人1:1	600 単位	(五)平均工 賃月額が2万 円以上2万5 千円未満の 場合	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	420
46	H482	就服B135:人1:1・未計画1							294
46	H483	就服B135:人1:1・未計画2							210
46	H484	就服B135:地公体・人1:1							405
46	H485	就服B135:地公体・人1:1・未計画1	600 単位	(六)平均工 賃月額が1万 5千円以上2 万円未満の 場合	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B 型事業所等の場合	× 96.5%	就労継続支援B 型計画等が作成 されていない場合	減算が適用される月から2月日まで × 70%	284
46	H486	就服B135:地							

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			1日につき
46	H553 就継BⅠ51・人欠1	イ 就労継続支援B型 サービス費 (Ⅰ) (6・1)	③定員81人以上 666 単位 × 96.5%	466
46	H554 就継BⅠ51・人欠1・未計画1			326
46	H555 就継BⅠ51・人欠1・未計画2			233
46	H556 就継BⅠ51・地公体・人欠1			450
46	H557 就継BⅠ51・地公体・人欠1・未計画1			315
46	H558 就継BⅠ51・地公体・人欠1・未計画2	(二) 平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満の場合	666 単位 × 96.5%	225
46	H559 就継BⅠ52・人欠1			448
46	H560 就継BⅠ52・人欠1・未計画1			314
46	H561 就継BⅠ52・人欠1・未計画2			224
46	H562 就継BⅠ52・地公体・人欠1			433
46	H563 就継BⅠ52・地公体・人欠1・未計画1	640 単位 × 96.5%	640 単位 × 96.5%	303
46	H564 就継BⅠ52・地公体・人欠1・未計画2			217
46	H565 就継BⅠ53・人欠1			424
46	H566 就継BⅠ53・人欠1・未計画1			297
46	H567 就継BⅠ53・人欠1・未計画2			212
46	H568 就継BⅠ53・地公体・人欠1	605 単位 × 96.5%	605 単位 × 96.5%	409
46	H569 就継BⅠ53・地公体・人欠1・未計画1			286
46	H570 就継BⅠ53・地公体・人欠1・未計画2			205
46	H571 就継BⅠ54・人欠1			413
46	H572 就継BⅠ54・人欠1・未計画1			289
46	H573 就継BⅠ54・人欠1・未計画2	590 単位 × 96.5%	590 単位 × 96.5%	207
46	H574 就継BⅠ54・地公体・人欠1			398
46	H575 就継BⅠ54・地公体・人欠1・未計画1			279
46	H576 就継BⅠ54・地公体・人欠1・未計画2			199
46	H577 就継BⅠ55・人欠1			399
46	H578 就継BⅠ55・人欠1・未計画1	570 単位 × 96.5%	570 単位 × 96.5%	279
46	H579 就継BⅠ55・人欠1・未計画2			200
46	H580 就継BⅠ55・地公体・人欠1			385
46	H581 就継BⅠ55・地公体・人欠1・未計画1			270
46	H582 就継BⅠ55・地公体・人欠1・未計画2			193
46	H583 就継BⅠ56・人欠1	557 単位 × 96.5%	557 単位 × 96.5%	390
46	H584 就継BⅠ56・人欠1・未計画1			273
46	H585 就継BⅠ56・人欠1・未計画2			195
46	H586 就継BⅠ56・地公体・人欠1			377
46	H587 就継BⅠ56・地公体・人欠1・未計画1			264
46	H588 就継BⅠ56・地公体・人欠1・未計画2	535 単位 × 96.5%	535 単位 × 96.5%	189
46	H589 就継BⅠ57・人欠1			375
46	H590 就継BⅠ57・人欠1・未計画1			263
46	H591 就継BⅠ57・人欠1・未計画2			188
46	H592 就継BⅠ57・地公体・人欠1			361
46	H593 就継BⅠ57・地公体・人欠1・未計画1	468 単位 × 96.5%	468 単位 × 96.5%	253
46	H594 就継BⅠ57・地公体・人欠1・未計画2			181
46	H595 就継BⅠ58・人欠1			328
46	H596 就継BⅠ58・人欠1・未計画1			230
46	H597 就継BⅠ58・人欠1・未計画2			164
46	H598 就継BⅠ58・地公体・人欠1	468 単位 × 96.5%	468 単位 × 96.5%	316
46	H599 就継BⅠ58・地公体・人欠1・未計画1			221
46	H600 就継BⅠ58・地公体・人欠1・未計画2			158
46	C001 就継BⅡ11・人欠1	ロ 就労継続支援B型 サービス費 (Ⅱ) (7・5・1)	④定員20人以下 748 単位 × 96.5%	524
46	C002 就継BⅡ11・人欠1・未計画1			387
46	C003 就継BⅡ11・人欠1・未計画2			262
46	C004 就継BⅡ11・地公体・人欠1			505
46	C005 就継BⅡ11・地公体・人欠1・未計画1			354
46	C006 就継BⅡ11・地公体・人欠1・未計画2	(二) 平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満の場合	748 単位 × 96.5%	253
46	C013 就継BⅡ12・人欠1			501
46	C014 就継BⅡ12・人欠1・未計画1			351
46	C015 就継BⅡ12・人欠1・未計画2			251
46	C016 就継BⅡ12・地公体・人欠1			484
46	C017 就継BⅡ12・地公体・人欠1・未計画1	716 単位 × 96.5%	716 単位 × 96.5%	339
46	C018 就継BⅡ12・地公体・人欠1・未計画2			242
46	C025 就継BⅡ13・人欠1			468
46	C026 就継BⅡ13・人欠1・未計画1			328
46	C027 就継BⅡ13・人欠1・未計画2			234
46	C028 就継BⅡ13・地公体・人欠1	669 単位 × 96.5%	669 単位 × 96.5%	452
46	C029 就継BⅡ13・地公体・人欠1・未計画1			316
46	C030 就継BⅡ13・地公体・人欠1・未計画2			226
46	C037 就継BⅡ14・人欠1			454
46	C038 就継BⅡ14・人欠1・未計画1	649 単位 × 96.5%	649 単位 × 96.5%	318
46	C039 就継BⅡ14・人欠1・未計画2			227
46	C040 就継BⅡ14・地公体・人欠1			438
46	C041 就継BⅡ14・地公体・人欠1・未計画1			307
46	C042 就継BⅡ14・地公体・人欠1・未計画2			219
46	C049 就継BⅡ15・人欠1	(三) 平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満の場合	637 単位 × 96.5%	446
46	C050 就継BⅡ15・人欠1・未計画1			312
46	C051 就継BⅡ15・人欠1・未計画2			223
46	C052 就継BⅡ15・地公体・人欠1			431
46	C053 就継BⅡ15・地公体・人欠1・未計画1			302
46	C054 就継BⅡ15・地公体・人欠1・未計画2	614 単位 × 96.5%	614 単位 × 96.5%	216
46	C061 就継BⅡ16・人欠1			430
46	C062 就継BⅡ16・人欠1・未計画1			301
46	C063 就継BⅡ16・人欠1・未計画2			215
46	C064 就継BⅡ16・地公体・人欠1			415
46	C065 就継BⅡ16・地公体・人欠1・未計画1	584 単位 × 96.5%	584 単位 × 96.5%	291
46	C066 就継BⅡ16・地公体・人欠1・未計画2			208
46	C073 就継BⅡ17・人欠1			409
46	C074 就継BⅡ17・人欠1・未計画1			286
46	C075 就継BⅡ17・人欠1・未計画2			205
46	C076 就継BⅡ17・地公体・人欠1	584 単位 × 96.5%	584 単位 × 96.5%	395
46	C077 就継BⅡ17・地公体・人欠1・未計画1			277
46	C078 就継BⅡ17・地公体・人欠1・未計画2			198
46	C853 就継BⅡ18・人欠1			376
46	C854 就継BⅡ18・人欠1・未計画1	537 単位 × 96.5%	537 単位 × 96.5%	283
46	C855 就継BⅡ18・人欠1・未計画2			188
46	C856 就継BⅡ18・地公体・人欠1			363
46	C857 就継BⅡ18・地公体・人欠1・未計画1			254
46	C858 就継BⅡ18・地公体・人欠1・未計画2			182

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目						合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称								1日につき
種類	項目	ロ 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)	(2) 定員21人以上40人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	就業指導員又は生活支援員の異動に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%
46	C085 就服BⅡ21・人欠1	(7.5.1)		666 単位	× 96.5%	× 70%		減算が適用される月から2月目まで	× 70%
46	C086 就服BⅡ21・人欠1・未計画1								× 50%
46	C087 就服BⅡ21・人欠1・未計画2								× 50%
46	C088 就服BⅡ21・地公体・人欠1								× 50%
46	C089 就服BⅡ21・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C090 就服BⅡ21・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C097 就服BⅡ22・人欠1								× 70%
46	C098 就服BⅡ22・人欠1・未計画1								× 70%
46	C099 就服BⅡ22・人欠1・未計画2								× 50%
46	C100 就服BⅡ22・地公体・人欠1								× 50%
46	C101 就服BⅡ22・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C102 就服BⅡ22・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C109 就服BⅡ23・人欠1								× 70%
46	C110 就服BⅡ23・人欠1・未計画1								× 70%
46	C111 就服BⅡ23・人欠1・未計画2								× 50%
46	C112 就服BⅡ23・地公体・人欠1								× 70%
46	C113 就服BⅡ23・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C114 就服BⅡ23・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C121 就服BⅡ24・人欠1								× 70%
46	C122 就服BⅡ24・人欠1・未計画1								× 70%
46	C123 就服BⅡ24・人欠1・未計画2								× 50%
46	C124 就服BⅡ24・地公体・人欠1								× 70%
46	C125 就服BⅡ24・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C126 就服BⅡ24・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C133 就服BⅡ25・人欠1								× 70%
46	C134 就服BⅡ25・人欠1・未計画1								× 70%
46	C135 就服BⅡ25・人欠1・未計画2								× 50%
46	C136 就服BⅡ25・地公体・人欠1								× 70%
46	C137 就服BⅡ25・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C138 就服BⅡ25・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C145 就服BⅡ26・人欠1								× 70%
46	C146 就服BⅡ26・人欠1・未計画1								× 70%
46	C147 就服BⅡ26・人欠1・未計画2								× 50%
46	C148 就服BⅡ26・地公体・人欠1								× 70%
46	C149 就服BⅡ26・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C150 就服BⅡ26・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C157 就服BⅡ27・人欠1								× 70%
46	C158 就服BⅡ27・人欠1・未計画1								× 70%
46	C159 就服BⅡ27・人欠1・未計画2								× 50%
46	C160 就服BⅡ27・地公体・人欠1								× 70%
46	C161 就服BⅡ27・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C162 就服BⅡ27・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C859 就服BⅡ28・人欠1								× 70%
46	C860 就服BⅡ28・人欠1・未計画1								× 70%
46	C861 就服BⅡ28・人欠1・未計画2								× 50%
46	C862 就服BⅡ28・地公体・人欠1								× 70%
46	C863 就服BⅡ28・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C864 就服BⅡ28・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C169 就服BⅡ31・人欠1								× 70%
46	C170 就服BⅡ31・人欠1・未計画1								× 70%
46	C171 就服BⅡ31・人欠1・未計画2								× 50%
46	C172 就服BⅡ31・地公体・人欠1								× 70%
46	C173 就服BⅡ31・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C174 就服BⅡ31・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C181 就服BⅡ32・人欠1								× 70%
46	C182 就服BⅡ32・人欠1・未計画1								× 70%
46	C183 就服BⅡ32・人欠1・未計画2								× 50%
46	C184 就服BⅡ32・地公体・人欠1								× 70%
46	C185 就服BⅡ32・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C186 就服BⅡ32・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C193 就服BⅡ33・人欠1								× 70%
46	C194 就服BⅡ33・人欠1・未計画1								× 70%
46	C195 就服BⅡ33・人欠1・未計画2								× 50%
46	C196 就服BⅡ33・地公体・人欠1								× 70%
46	C197 就服BⅡ33・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C198 就服BⅡ33・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C205 就服BⅡ34・人欠1								× 70%
46	C206 就服BⅡ34・人欠1・未計画1								× 70%
46	C207 就服BⅡ34・人欠1・未計画2								× 50%
46	C208 就服BⅡ34・地公体・人欠1								× 70%
46	C209 就服BⅡ34・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C210 就服BⅡ34・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C217 就服BⅡ35・人欠1								× 70%
46	C218 就服BⅡ35・人欠1・未計画1								× 70%
46	C219 就服BⅡ35・人欠1・未計画2								× 50%
46	C220 就服BⅡ35・地公体・人欠1								× 70%
46	C221 就服BⅡ35・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C222 就服BⅡ35・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C229 就服BⅡ36・人欠1								× 70%
46	C230 就服BⅡ36・人欠1・未計画1								× 70%
46	C231 就服BⅡ36・人欠1・未計画2								× 50%
46	C232 就服BⅡ36・地公体・人欠1								× 70%
46	C233 就服BⅡ36・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C234 就服BⅡ36・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C241 就服BⅡ37・人欠1								× 70%
46	C242 就服BⅡ37・人欠1・未計画1								× 70%
46	C243 就服BⅡ37・人欠1・未計画2								× 50%
46	C244 就服BⅡ37・地公体・人欠1								× 70%
46	C245 就服BⅡ37・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C246 就服BⅡ37・地公体・人欠1・未計画2								× 50%
46	C865 就服BⅡ38・人欠1								× 70%
46	C866 就服BⅡ38・人欠1・未計画1								× 70%
46	C867 就服BⅡ38・人欠1・未計画2								× 50%
46	C868 就服BⅡ38・地公体・人欠1								× 70%
46	C869 就服BⅡ38・地公体・人欠1・未計画1								× 70%
46	C870 就服BⅡ38・地公体・人欠1・未計画2								× 50%

職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード

サービス内容略称

種類

項目

46

C253

就服日 41: 入: 人: 1

46

C254

就服日 41: 入: 人: 1・未計画1

46

C255

就服日 41: 入: 人: 1・未計画2

46

C256

就服日 41: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C257

就服日 41: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C258

就服日 41: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C265

就服日 42: 入: 人: 1

46

C266

就服日 42: 入: 人: 1・未計画1

46

C267

就服日 42: 入: 人: 1・未計画2

46

C268

就服日 42: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C269

就服日 42: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C270

就服日 42: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C277

就服日 43: 入: 人: 1

46

C278

就服日 43: 入: 人: 1・未計画1

46

C279

就服日 43: 入: 人: 1・未計画2

46

C280

就服日 43: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C281

就服日 43: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C282

就服日 43: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C289

就服日 44: 入: 人: 1

46

C290

就服日 44: 入: 人: 1・未計画1

46

C291

就服日 44: 入: 人: 1・未計画2

46

C292

就服日 44: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C293

就服日 44: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C294

就服日 44: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C301

就服日 45: 入: 人: 1

46

C302

就服日 45: 入: 人: 1・未計画1

46

C303

就服日 45: 入: 人: 1・未計画2

46

C304

就服日 45: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C305

就服日 45: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C306

就服日 45: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C313

就服日 46: 入: 人: 1

46

C314

就服日 46: 入: 人: 1・未計画1

46

C315

就服日 46: 入: 人: 1・未計画2

46

C316

就服日 46: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C317

就服日 46: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C318

就服日 46: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C325

就服日 47: 入: 人: 1

46

C326

就服日 47: 入: 人: 1・未計画1

46

C327

就服日 47: 入: 人: 1・未計画2

46

C328

就服日 47: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C329

就服日 47: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C330

就服日 47: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C871

就服日 48: 入: 人: 1

46

C872

就服日 48: 入: 人: 1・未計画1

46

C873

就服日 48: 入: 人: 1・未計画2

46

C874

就服日 48: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C875

就服日 48: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C876

就服日 48: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C337

就服日 51: 入: 人: 1

46

C338

就服日 51: 入: 人: 1・未計画1

46

C339

就服日 51: 入: 人: 1・未計画2

46

C340

就服日 51: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C341

就服日 51: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C342

就服日 51: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C349

就服日 52: 入: 人: 1

46

C350

就服日 52: 入: 人: 1・未計画1

46

C351

就服日 52: 入: 人: 1・未計画2

46

C352

就服日 52: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C353

就服日 52: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C354

就服日 52: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C361

就服日 53: 入: 人: 1

46

C362

就服日 53: 入: 人: 1・未計画1

46

C363

就服日 53: 入: 人: 1・未計画2

46

C364

就服日 53: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C365

就服日 53: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C366

就服日 53: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C373

就服日 54: 入: 人: 1

46

C374

就服日 54: 入: 人: 1・未計画1

46

C375

就服日 54: 入: 人: 1・未計画2

46

C376

就服日 54: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C377

就服日 54: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C378

就服日 54: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C385

就服日 55: 入: 人: 1

46

C386

就服日 55: 入: 人: 1・未計画1

46

C387

就服日 55: 入: 人: 1・未計画2

46

C388

就服日 55: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C389

就服日 55: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C390

就服日 55: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C397

就服日 56: 入: 人: 1

46

C398

就服日 56: 入: 人: 1・未計画1

46

C399

就服日 56: 入: 人: 1・未計画2

46

C400

就服日 56: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C401

就服日 56: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C402

就服日 56: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C409

就服日 57: 入: 人: 1

46

C410

就服日 57: 入: 人: 1・未計画1

46

C411

就服日 57: 入: 人: 1・未計画2

46

C412

就服日 57: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C413

就服日 57: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C414

就服日 57: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

46

C877

就服日 58: 入: 人: 1

46

C878

就服日 58: 入: 人: 1・未計画1

46

C879

就服日 58: 入: 人: 1・未計画2

46

C880

就服日 58: 地: 公: 体: 人: 入: 1

46

C881

就服日 58: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画1

46

C882

就服日 58: 地: 公: 体: 人: 入: 1・未計画2

日 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)

(4) 定員61人以上80人未満

(7. 5: 1)

(一) 平均工賃月額が4万円以上5万円未満の場合

就業指導員又は生活支援員1名から2名までの員数が満員の場合

減算が適用される月から2月目まで

就労継続支援B型計画等が作成されていない場合

3月以上連続して減算の場合

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

× 50%

× 70%

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目							1日につき
46	C421 就労B型11・人欠1	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)(10:1)	(1) 定員20人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	就業指導員又は生活支援員の員数に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	477	
46	C422 就労B型11・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	334	
46	C423 就労B型11・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	239	
46	C424 就労B型11・地公体・人欠1					3月以上連続して減算の場合	461	
46	C425 就労B型11・地公体・人欠1・未計画1			682 単位		減算が適用される月から2月目まで	323	
46	C426 就労B型11・地公体・人欠1・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	231	
46	C433 就労B型12・人欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	457	
46	C434 就労B型12・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	320	
46	C435 就労B型12・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	229	
46	C436 就労B型12・地公体・人欠1					653 単位	441	
46	C437 就労B型12・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	309	
46	C438 就労B型12・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	221	
46	C445 就労B型13・人欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	428	
46	C446 就労B型13・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	300	
46	C447 就労B型13・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	214	
46	C448 就労B型13・地公体・人欠1					811 単位	413	
46	C449 就労B型13・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	289	
46	C450 就労B型13・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	207	
46	C457 就労B型14・人欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	416	
46	C458 就労B型14・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	291	
46	C459 就労B型14・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	208	
46	C460 就労B型14・地公体・人欠1					594 単位	401	
46	C461 就労B型14・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	281	
46	C462 就労B型14・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	201	
46	C469 就労B型15・人欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	400	
46	C470 就労B型15・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	280	
46	C471 就労B型15・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	200	
46	C472 就労B型15・地公体・人欠1					572 単位	386	
46	C473 就労B型15・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	270	
46	C474 就労B型15・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	193	
46	C481 就労B型16・人欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	390	
46	C482 就労B型16・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	273	
46	C483 就労B型16・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	195	
46	C484 就労B型16・地公体・人欠1					557 単位	377	
46	C485 就労B型16・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	264	
46	C486 就労B型16・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	189	
46	C493 就労B型17・人欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	372	
46	C494 就労B型17・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	260	
46	C495 就労B型17・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	186	
46	C496 就労B型17・地公体・人欠1					532 単位	359	
46	C497 就労B型17・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	251	
46	C498 就労B型17・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	180	
46	C883 就労B型18・人欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	343	
46	C884 就労B型18・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	240	
46	C885 就労B型18・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	172	
46	C886 就労B型18・地公体・人欠1					490 単位	331	
46	C887 就労B型18・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	232	
46	C888 就労B型18・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	166	
46	C505 就労B型21・人欠1		ロ 定員21人以上40人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	426	
46	C506 就労B型21・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	298	
46	C507 就労B型21・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	213	
46	C508 就労B型21・地公体・人欠1					609 単位	412	
46	C509 就労B型21・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	288	
46	C510 就労B型21・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	206	
46	C517 就労B型22・人欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	409	
46	C518 就労B型22・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	286	
46	C519 就労B型22・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	205	
46	C520 就労B型22・地公体・人欠1					584 単位	395	
46	C521 就労B型22・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	277	
46	C522 就労B型22・地公体・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	198	
46	C529 就労B型23・人欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	383	
46	C530 就労B型23・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	268	
46	C531 就労B型23・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	192	
46	C532 就労B型23・地公体・人欠1					547 単位	370	
46	C533 就労B型23・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	259	
46	C534 就労B型23・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	185	
46	C541 就労B型24・人欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	372	
46	C542 就労B型24・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	260	
46	C543 就労B型24・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	186	
46	C544 就労B型24・地公体・人欠1					532 単位	359	
46	C545 就労B型24・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	251	
46	C546 就労B型24・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	180	
46	C553 就労B型25・人欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	358	
46	C554 就労B型25・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	251	
46	C555 就労B型25・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	179	
46	C556 就労B型25・地公体・人欠1					511 単位	345	
46	C557 就労B型25・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	242	
46	C558 就労B型25・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	173	
46	C565 就労B型26・人欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	348	
46	C566 就労B型26・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	244	
46	C567 就労B型26・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	174	
46	C568 就労B型26・地公体・人欠1					497 単位	336	
46	C569 就労B型26・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	235	
46	C570 就労B型26・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	168	
46	C577 就労B型27・人欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	333	
46	C578 就労B型27・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	233	
46	C579 就労B型27・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	167	
46	C580 就労B型27・地公体・人欠1					475 単位	321	
46	C581 就労B型27・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	225	
46	C582 就労B型27・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	161	
46	C889 就労B型28・人欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	307	
46	C890 就労B型28・人欠1・未計画1					減算が適用される月から2月目まで	215	
46	C891 就労B型28・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	154	
46	C892 就労B型28・地公体・人欠1					438 単位	296	
46	C893 就労B型28・地公体・人欠1・未計画1			× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	207	
46	C894 就労B型28・地公体・人欠1・未計画2					減算が適用される月から2月目まで	148	

職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目						合成 単位	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称								
種類	項目								
46	C589 就寝B日31:人欠1	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(3) 定員41人以上80人未満	(一) 平均工賃月額が4万円5千円以上の場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	395	177につき	
46	C590 就寝B日31:人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	277			
46	C591 就寝B日31:人欠1・未計画2			減算が適用される月から2月目まで	× 50%	198			
46	C592 就寝B日31:地公休・人欠1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	381			
46	C593 就寝B日31:地公休・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	267			
46	C594 就寝B日31:地公休・人欠1・未計画2			減算が適用される月から2月目まで	× 50%	191			
46	C601 就寝B日32:人欠1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	379			
46	C602 就寝B日32:人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	265			
46	C603 就寝B日32:人欠1・未計画2			減算が適用される月から2月目まで	× 50%	190			
46	C604 就寝B日32:地公休・人欠1			減算が適用される月から2月目まで	× 70%	365			
46	C605 就寝B日32:地公休・人欠1・未計画1	541 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(二) 平均工賃月額が4万円5千円以上4万円5千円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	256	
46	C606 就寝B日32:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	183		
46	C613 就寝B日33:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	356		
46	C614 就寝B日33:人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	249		
46	C615 就寝B日33:人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	178		
46	C616 就寝B日33:地公休・人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	343		
46	C617 就寝B日33:地公休・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	240		
46	C618 就寝B日33:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	172		
46	C625 就寝B日34:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	345		
46	C626 就寝B日34:人欠1・未計画1				508 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(三) 平均工賃月額が2万円5千円以上3万円5千円未満の場合	
46	C627 就寝B日34:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	173					
46	C628 就寝B日34:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	333					
46	C629 就寝B日34:地公休・人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	233					
46	C630 就寝B日34:地公休・人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	167					
46	C637 就寝B日35:人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	332					
46	C638 就寝B日35:人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	232					
46	C639 就寝B日35:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	166					
46	C640 就寝B日35:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	320					
46	C641 就寝B日35:地公休・人欠1・未計画1	474 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%				(四) 平均工賃月額が2万円5千円以上2万円5千円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C642 就寝B日35:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	160		
46	C649 就寝B日36:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	323		
46	C650 就寝B日36:人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	226		
46	C651 就寝B日36:人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	162		
46	C652 就寝B日36:地公休・人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	312		
46	C653 就寝B日36:地公休・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	218		
46	C654 就寝B日36:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	156		
46	C661 就寝B日37:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	309		
46	C662 就寝B日37:人欠1・未計画1				441 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(五) 平均工賃月額が1万円以上1万7500円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C663 就寝B日37:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	155					
46	C664 就寝B日37:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	298					
46	C665 就寝B日37:地公休・人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	209					
46	C666 就寝B日37:地公休・人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	149					
46	C895 就寝B日38:人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	284					
46	C896 就寝B日38:人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	199					
46	C897 就寝B日38:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	142					
46	C898 就寝B日38:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	274					
46	C899 就寝B日38:地公休・人欠1・未計画1	405 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%				(六) 平均工賃月額が1万円以上1万7500円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C900 就寝B日38:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	137		
46	C673 就寝B日41:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	388		
46	C674 就寝B日41:人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	272		
46	C675 就寝B日41:人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	194		
46	C676 就寝B日41:地公休・人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	375		
46	C677 就寝B日41:地公休・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	263		
46	C678 就寝B日41:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	188		
46	C685 就寝B日42:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	371		
46	C686 就寝B日42:人欠1・未計画1				530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(七) 平均工賃月額が4万円5千円以上4万円5千円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C687 就寝B日42:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	186					
46	C688 就寝B日42:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	358					
46	C689 就寝B日42:地公休・人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	251					
46	C690 就寝B日42:地公休・人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	179					
46	C697 就寝B日43:人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	349					
46	C698 就寝B日43:人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	244					
46	C699 就寝B日43:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	175					
46	C700 就寝B日43:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	337					
46	C701 就寝B日43:地公休・人欠1・未計画1	498 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%				(八) 平均工賃月額が2万円5千円以上3万円5千円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C702 就寝B日43:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	169		
46	C709 就寝B日44:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	338		
46	C710 就寝B日44:人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	237		
46	C711 就寝B日44:人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	169		
46	C712 就寝B日44:地公休・人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	326		
46	C713 就寝B日44:地公休・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	228		
46	C714 就寝B日44:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	163		
46	C721 就寝B日45:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	326		
46	C722 就寝B日45:人欠1・未計画1				483 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(五) 平均工賃月額が2万円以上2万7500円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C723 就寝B日45:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	163					
46	C724 就寝B日45:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	314					
46	C725 就寝B日45:地公休・人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	220					
46	C726 就寝B日45:地公休・人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	157					
46	C733 就寝B日46:人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	316					
46	C734 就寝B日46:人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	221					
46	C735 就寝B日46:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	158					
46	C736 就寝B日46:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	305					
46	C737 就寝B日46:地公休・人欠1・未計画1	452 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%				(六) 平均工賃月額が4万円5千円以上4万円5千円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C738 就寝B日46:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	153		
46	C745 就寝B日47:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	302		
46	C746 就寝B日47:人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	211		
46	C747 就寝B日47:人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	151		
46	C748 就寝B日47:地公休・人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	292		
46	C749 就寝B日47:地公休・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	204		
46	C750 就寝B日47:地公休・人欠1・未計画2				減算が適用される月から2月目まで	× 50%	146		
46	C901 就寝B日48:人欠1				減算が適用される月から2月目まで	× 70%	278		
46	C902 就寝B日48:人欠1・未計画1				432 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	減算が適用される月から2月目まで
46	C903 就寝B日48:人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	139					
46	C904 就寝B日48:地公休・人欠1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	268					
46	C905 就寝B日48:地公休・人欠1・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	188					
46	C906 就寝B日48:地公休・人欠1・未計画2	減算が適用される月から2月目まで	× 50%	134					

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目										合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称												1日につき
種類	項目	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅹ0:1)	(3) 定員81人以上	(一) 平均月賃金が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	商業指導員又は生活支援員の員数に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	375	
46	C757 就続BⅡ51・人欠1											263	
46	C758 就続BⅡ51・人欠1・未計画1											188	
46	C759 就続BⅡ51・人欠1・未計画2											361	
46	C760 就続BⅡ51・地公体・人欠1											253	
46	C761 就続BⅡ51・地公体・人欠1・未計画1											181	
46	C762 就続BⅡ51・地公体・人欠1・未計画2											358	
46	C769 就続BⅡ52・人欠1											251	
46	C770 就続BⅡ52・人欠1・未計画1											179	
46	C771 就続BⅡ52・人欠1・未計画2											346	
46	C772 就続BⅡ52・地公体・人欠1											242	
46	C773 就続BⅡ52・地公体・人欠1・未計画1											173	
46	C774 就続BⅡ52・地公体・人欠1・未計画2											336	
46	C781 就続BⅡ53・人欠1											235	
46	C782 就続BⅡ53・人欠1・未計画1											168	
46	C783 就続BⅡ53・人欠1・未計画2											324	
46	C784 就続BⅡ53・地公体・人欠1											227	
46	C785 就続BⅡ53・地公体・人欠1・未計画1											162	
46	C786 就続BⅡ53・地公体・人欠1・未計画2											327	
46	C783 就続BⅡ54・人欠1											229	
46	C795 就続BⅡ54・人欠1・未計画1											164	
46	C796 就続BⅡ54・地公体・人欠1											316	
46	C797 就続BⅡ54・地公体・人欠1・未計画1											221	
46	C798 就続BⅡ54・地公体・人欠1・未計画2											158	
46	C805 就続BⅡ55・人欠1											314	
46	C806 就続BⅡ55・人欠1・未計画1											220	
46	C807 就続BⅡ55・人欠1・未計画2											157	
46	C808 就続BⅡ55・地公体・人欠1											303	
46	C809 就続BⅡ55・地公体・人欠1・未計画1											212	
46	C810 就続BⅡ55・地公体・人欠1・未計画2											152	
46	C817 就続BⅡ56・人欠1											306	
46	C818 就続BⅡ56・人欠1・未計画1											214	
46	C819 就続BⅡ56・人欠1・未計画2											153	
46	C820 就続BⅡ56・地公体・人欠1											295	
46	C821 就続BⅡ56・地公体・人欠1・未計画1											207	
46	C822 就続BⅡ56・地公体・人欠1・未計画2											148	
46	C829 就続BⅡ57・人欠1											292	
46	C830 就続BⅡ57・人欠1・未計画1											204	
46	C831 就続BⅡ57・人欠1・未計画2											146	
46	C832 就続BⅡ57・地公体・人欠1											281	
46	C833 就続BⅡ57・地公体・人欠1・未計画1											197	
46	C834 就続BⅡ57・地公体・人欠1・未計画2											141	
46	C907 就続BⅡ58・人欠1											289	
46	C908 就続BⅡ58・人欠1・未計画1											188	
46	C909 就続BⅡ58・人欠1・未計画2											135	
46	C910 就続BⅡ58・地公体・人欠1											260	
46	C911 就続BⅡ58・地公体・人欠1・未計画1											182	
46	C912 就続BⅡ58・地公体・人欠1・未計画2											130	
46	H601 就続BⅣ1・人欠1	二 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ)	(1) 定員20人以下	(六) 平均月賃金が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	商業指導員又は生活支援員の員数に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	409	
46	H602 就続BⅣ1・人欠1・未計画1											286	
46	H603 就続BⅣ1・人欠1・未計画2											205	
46	H604 就続BⅣ1・地公体・人欠1											395	
46	H605 就続BⅣ1・地公体・人欠1・未計画1											277	
46	H606 就続BⅣ1・地公体・人欠1・未計画2											198	
46	H607 就続BⅣ1・人欠1・短時間											286	
46	H608 就続BⅣ1・人欠1・未計画1・短時間											200	
46	H609 就続BⅣ1・人欠1・未計画2・短時間											144	
46	H610 就続BⅣ1・地公体・人欠1・短時間											277	
46	H611 就続BⅣ1・地公体・人欠1・未計画1・短時間											194	
46	H612 就続BⅣ1・地公体・人欠1・未計画2・短時間											139	
46	H613 就続BⅣ2・人欠1		(2) 定員21人以上40人以下									363	
46	H614 就続BⅣ2・人欠1・未計画1											254	
46	H615 就続BⅣ2・人欠1・未計画2											182	
46	H616 就続BⅣ2・地公体・人欠1											351	
46	H617 就続BⅣ2・地公体・人欠1・未計画1											246	
46	H618 就続BⅣ2・地公体・人欠1・未計画2											176	
46	H619 就続BⅣ2・人欠1・短時間											254	
46	H620 就続BⅣ2・人欠1・未計画1・短時間											178	
46	H621 就続BⅣ2・人欠1・未計画2・短時間											127	
46	H622 就続BⅣ2・地公体・人欠1・短時間											246	
46	H623 就続BⅣ2・地公体・人欠1・未計画1・短時間											172	
46	H624 就続BⅣ2・地公体・人欠1・未計画2・短時間											123	
46	H625 就続BⅣ3・人欠1		(3) 定員41人以上80人以下									342	
46	H626 就続BⅣ3・人欠1・未計画1											239	
46	H627 就続BⅣ3・人欠1・未計画2											171	
46	H628 就続BⅣ3・地公体・人欠1											330	
46	H629 就続BⅣ3・地公体・人欠1・未計画1											231	
46	H630 就続BⅣ3・地公体・人欠1・未計画2											165	
46	H631 就続BⅣ3・人欠1・短時間											239	
46	H632 就続BⅣ3・人欠1・未計画1・短時間											167	
46	H633 就続BⅣ3・人欠1・未計画2・短時間											120	
46	H634 就続BⅣ3・地公体・人欠1・短時間											231	
46	H635 就続BⅣ3・地公体・人欠1・未計画1・短時間											162	
46	H636 就続BⅣ3・地公体・人欠1・未計画2・短時間											116	
46	H637 就続BⅣ4・人欠1		(4) 定員81人以上80人以下									335	
46	H638 就続BⅣ4・人欠1・未計画1											235	
46	H639 就続BⅣ4・人欠1・未計画2											168	
46	H640 就続BⅣ4・地公体・人欠1											323	
46	H641 就続BⅣ4・地公体・人欠1・未計画1											226	
46	H642 就続BⅣ4・地公体・人欠1・未計画2											162	
46	H643 就続BⅣ4・人欠1・短時間											235	
46	H644 就続BⅣ4・人欠1・未計画1・短時間											165	
46	H645 就続BⅣ4・人欠1・未計画2・短時間											118	
46	H646 就続BⅣ4・地公体・人欠1・短時間											226	
46	H647 就続BⅣ4・地公体・人欠1・未計画1・短時間											158	
46	H648 就続BⅣ4・地公体・人欠1・未計画2・短時間											113	

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目									1日につき
46	H649 就継BⅣ5・人欠1	二 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ) (6・1)	(5) 定員81人以上 462 単位	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	323		
46	H650 就継BⅣ5・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	226		
46	H651 就継BⅣ5・人欠1・未計画2							162		
46	H652 就継BⅣ5・地公体・人欠1							312		
46	H653 就継BⅣ5・地公体・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	218		
46	H654 就継BⅣ5・地公体・人欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	156		
46	H655 就継BⅣ5・人欠1・短時間					短時間利用減算		226		
46	H656 就継BⅣ5・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	158	
46	H657 就継BⅣ5・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	113		
46	H658 就継BⅣ5・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		218		
46	H659 就継BⅣ5・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	153					
46	H660 就継BⅣ5・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	109				
46	C913 就継BⅤ1・人欠1	ホ 就労継続支援B型サービス費(Ⅴ) (7・5・1)	(1) 定員20人以下 530 単位	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	371		
46	C914 就継BⅤ1・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	260		
46	C915 就継BⅤ1・人欠1・未計画2							186		
46	C916 就継BⅤ1・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		358		
46	C917 就継BⅤ1・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	251		
46	C918 就継BⅤ1・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	179	
46	H661 就継BⅤ1・人欠1・短時間					短時間利用減算		260		
46	H662 就継BⅤ1・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	182	
46	H663 就継BⅤ1・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	130		
46	H664 就継BⅤ1・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		251		
46	H665 就継BⅤ1・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	176					
46	H666 就継BⅤ1・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	125				
46	C919 就継BⅤ2・人欠1	(2) 定員21人以上40人以下 471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	330		
46	C920 就継BⅤ2・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	231		
46	C921 就継BⅤ2・人欠1・未計画2							165		
46	C922 就継BⅤ2・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		319		
46	C923 就継BⅤ2・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	223		
46	C924 就継BⅤ2・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	180	
46	H667 就継BⅤ2・人欠1・短時間					短時間利用減算		231		
46	H668 就継BⅤ2・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	162	
46	H669 就継BⅤ2・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	116		
46	H670 就継BⅤ2・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		223		
46	H671 就継BⅤ2・地公体・人欠1・未計画1・短時間	× 96.5%		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	156				
46	H672 就継BⅤ2・地公体・人欠1・未計画2・短時間		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	112					
46	C925 就継BⅤ3・人欠1	(3) 定員41人以上80人以下 443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	310		
46	C926 就継BⅤ3・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	217		
46	C927 就継BⅤ3・人欠1・未計画2							155		
46	C928 就継BⅤ3・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		299		
46	C929 就継BⅤ3・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	209		
46	C930 就継BⅤ3・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	150	
46	H673 就継BⅤ3・人欠1・短時間					短時間利用減算		217		
46	H674 就継BⅤ3・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	152	
46	H675 就継BⅤ3・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	109		
46	H676 就継BⅤ3・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		209		
46	H677 就継BⅤ3・地公体・人欠1・未計画1・短時間	× 96.5%		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	146				
46	H678 就継BⅤ3・地公体・人欠1・未計画2・短時間		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	105					
46	C931 就継BⅤ4・人欠1	(4) 定員61人以上80人以下 434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	304		
46	C932 就継BⅤ4・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	213		
46	C933 就継BⅤ4・人欠1・未計画2							152		
46	C934 就継BⅤ4・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		293		
46	C935 就継BⅤ4・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	205		
46	C936 就継BⅤ4・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	147	
46	H679 就継BⅤ4・人欠1・短時間					短時間利用減算		213		
46	H680 就継BⅤ4・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	149	
46	H681 就継BⅤ4・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	106		
46	H682 就継BⅤ4・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		205		
46	H683 就継BⅤ4・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	144					
46	H684 就継BⅤ4・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	103				
46	C937 就継BⅤ5・人欠1	(5) 定員81人以上 419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	293		
46	C938 就継BⅤ5・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	205		
46	C939 就継BⅤ5・人欠1・未計画2							147		
46	C940 就継BⅤ5・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		283		
46	C941 就継BⅤ5・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	198		
46	C942 就継BⅤ5・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	142	
46	H685 就継BⅤ5・人欠1・短時間					短時間利用減算		205		
46	H686 就継BⅤ5・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	144	
46	H687 就継BⅤ5・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	103		
46	H688 就継BⅤ5・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		198		
46	H689 就継BⅤ5・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	139					
46	H690 就継BⅤ5・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	99				
46	C943 就継BⅥ1・人欠1	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅵ) (10・1)	(1) 定員20人以下 484 単位	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	339		
46	C944 就継BⅥ1・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	237		
46	C945 就継BⅥ1・人欠1・未計画2							170		
46	C946 就継BⅥ1・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		327		
46	C947 就継BⅥ1・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	229		
46	C948 就継BⅥ1・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	164	
46	H691 就継BⅥ1・人欠1・短時間					短時間利用減算		237		
46	H692 就継BⅥ1・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	166	
46	H693 就継BⅥ1・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	119		
46	H694 就継BⅥ1・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		229		
46	H695 就継BⅥ1・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	160					
46	H696 就継BⅥ1・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	115				
46	C949 就継BⅥ2・人欠1	(2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	職業指導員又は生活支援員の員数が満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	301		
46	C950 就継BⅥ2・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	211		
46	C951 就継BⅥ2・人欠1・未計画2							151		
46	C952 就継BⅥ2・地公体・人欠1					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		291		
46	C953 就継BⅥ2・地公体・人欠1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	204		
46	C954 就継BⅥ2・地公体・人欠1・未計画2					× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	146	
46	H697 就継BⅥ2・人欠1・短時間					短時間利用減算		211		
46	H698 就継BⅥ2・人欠1・未計画1・短時間						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	148	
46	H699 就継BⅥ2・人欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%	106		
46	H700 就継BⅥ2・地公体・人欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合		204		
46	H701 就継BⅥ2・地公体・人欠1・未計画1・短時間		減算が適用される月から2月目まで × 70%	×	143					
46	H702 就継BⅥ2・地公体・人欠1・未計画2・短時間	× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	102				

職業指導員サービス(生活支援員欠員)				算定項目										合成 単位数	算定 単位
サービスコード		サービス内容略称													1日につき
種類	項目														
46	C955	就継BⅤ13・人火1	イ 就労継続支援B型サービス費(Ⅵ) (10:1)	(3) 定員41人以上80人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%	就業指導員又は生活支援員が活用される月数に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	279					
46	C956	就継BⅤ13・人火1・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 50%	195					
46	C957	就継BⅤ13・人火1・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	140					
46	C958	就継BⅤ13・地公体・人火1								269					
46	C959	就継BⅤ13・地公体・人火1・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	188					
46	C960	就継BⅤ13・地公体・人火1・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	135					
46	H703	就継BⅤ13・人火1・短時間										短時間利用減算	195		
46	H704	就継BⅤ13・人火1・未計画1・短時間											137		
46	H705	就継BⅤ13・人火1・未計画2・短時間											98		
46	H706	就継BⅤ13・地公体・人火1・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%							188		
46	H707	就継BⅤ13・地公体・人火1・未計画1・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132						
46	H708	就継BⅤ13・地公体・人火1・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合	× 50%					95						
46	C961	就継BⅤ14・人火1		(4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%					70%	273		
46	C962	就継BⅤ14・人火1・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	191						
46	C963	就継BⅤ14・人火1・未計画2	3月以上連続して減算の場合					× 50%	137						
46	C964	就継BⅤ14・地公体・人火1								263					
46	C965	就継BⅤ14・地公体・人火1・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	184						
46	C966	就継BⅤ14・地公体・人火1・未計画2	3月以上連続して減算の場合					× 50%	132						
46	H709	就継BⅤ14・人火1・短時間										短時間利用減算	191		
46	H710	就継BⅤ14・人火1・未計画1・短時間											134		
46	H711	就継BⅤ14・人火1・未計画2・短時間											96		
46	H712	就継BⅤ14・地公体・人火1・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%							184		
46	H713	就継BⅤ14・地公体・人火1・未計画1・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129						
46	H714	就継BⅤ14・地公体・人火1・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合	× 50%					92						
46	C967	就継BⅤ15・人火1		(5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	× 70%					70%	263		
46	C968	就継BⅤ15・人火1・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	184						
46	C969	就継BⅤ15・人火1・未計画2	3月以上連続して減算の場合					× 50%	132						
46	C970	就継BⅤ15・地公体・人火1								254					
46	C971	就継BⅤ15・地公体・人火1・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合					減算が適用される月から2月目まで × 70%	178						
46	C972	就継BⅤ15・地公体・人火1・未計画2	3月以上連続して減算の場合					× 50%	127						
46	H715	就継BⅤ15・人火1・短時間										短時間利用減算	184		
46	H716	就継BⅤ15・人火1・未計画1・短時間											129		
46	H717	就継BⅤ15・人火1・未計画2・短時間											92		
46	H718	就継BⅤ15・地公体・人火1・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%							178		
46	H719	就継BⅤ15・地公体・人火1・未計画1・短時間	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125						
46	H720	就継BⅤ15・地公体・人火1・未計画2・短時間	3月以上連続して減算の場合	× 50%					89						
46	H721	就継BⅠ11・人火2	イ 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ) (6:1)	(1) 定員20人以下 (一) 平均月給が4万円以上5万円未満の場合 837 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	× 50%	就業指導員又は生活支援員が活用される月数に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	419					
46	H722	就継BⅠ11・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	293					
46	H723	就継BⅠ11・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	210					
46	H724	就継BⅠ11・地公体・人火2								404					
46	H725	就継BⅠ11・地公体・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	283					
46	H726	就継BⅠ11・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	202					
46	H727	就継BⅠ12・人火2								403					
46	H728	就継BⅠ12・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	282					
46	H729	就継BⅠ12・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	202					
46	H730	就継BⅠ12・地公体・人火2								389					
46	H731	就継BⅠ12・地公体・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	272					
46	H732	就継BⅠ12・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	195					
46	H733	就継BⅠ13・人火2								379					
46	H734	就継BⅠ13・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	265					
46	H735	就継BⅠ13・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	190					
46	H736	就継BⅠ13・地公体・人火2								366					
46	H737	就継BⅠ13・地公体・人火2・未計画1						就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	256					
46	H738	就継BⅠ13・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%	183					
46	H739	就継BⅠ14・人火2			369										
46	H740	就継BⅠ14・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	258										
46	H741	就継BⅠ14・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	185										
46	H742	就継BⅠ14・地公体・人火2			356										
46	H743	就継BⅠ14・地公体・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	249										
46	H744	就継BⅠ14・地公体・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	178										
46	H745	就継BⅠ15・人火2			363										
46	H746	就継BⅠ15・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	254										
46	H747	就継BⅠ15・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	182										
46	H748	就継BⅠ15・地公体・人火2			351										
46	H749	就継BⅠ15・地公体・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	246										
46	H750	就継BⅠ15・地公体・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	176										
46	H751	就継BⅠ16・人火2			352										
46	H752	就継BⅠ16・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	246										
46	H753	就継BⅠ16・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	176										
46	H754	就継BⅠ16・地公体・人火2			339										
46	H755	就継BⅠ16・地公体・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	237										
46	H756	就継BⅠ16・地公体・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	170										
46	H757	就継BⅠ17・人火2			337										
46	H758	就継BⅠ17・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	236										
46	H759	就継BⅠ17・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	169										
46	H760	就継BⅠ17・地公体・人火2			325										
46	H761	就継BⅠ17・地公体・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	228										
46	H762	就継BⅠ17・地公体・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	163										
46	H763	就継BⅠ18・人火2			295										
46	H764	就継BⅠ18・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	207										
46	H765	就継BⅠ18・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	148										
46	H766	就継BⅠ18・地公体・人火2			285										
46	H767	就継BⅠ18・地公体・人火2・未計画1	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	200										
46	H768	就継BⅠ18・地公体・人火2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	× 50%	143										

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目										1日につき
46	H769	就継BⅠ21・人2・人2	(6:1)	(2) 定員21人以上40人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	職業指導員又は生活支援員が3人以上連続して活支援員の員数に満たない場合	減算の率 × 50%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	373		
46	H770	就継BⅠ21・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			261			
46	H771	就継BⅠ21・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			187			
46	H772	就継BⅠ21・地公体・人2・人2						360			
46	H773	就継BⅠ21・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			252			
46	H774	就継BⅠ21・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			180			
46	H775	就継BⅠ22・人2・人2						359			
46	H776	就継BⅠ22・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			251			
46	H777	就継BⅠ22・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			180			
46	H778	就継BⅠ22・地公体・人2・人2						346			
46	H779	就継BⅠ22・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			242			
46	H780	就継BⅠ22・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			173			
46	H781	就継BⅠ23・人2・人2						338			
46	H782	就継BⅠ23・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			237			
46	H783	就継BⅠ23・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			169			
46	H784	就継BⅠ23・地公体・人2・人2						326			
46	H785	就継BⅠ23・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			228			
46	H786	就継BⅠ23・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			163			
46	H787	就継BⅠ24・人2・人2						330			
46	H788	就継BⅠ24・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			231			
46	H789	就継BⅠ24・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			165			
46	H790	就継BⅠ24・地公体・人2・人2						319			
46	H791	就継BⅠ24・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			223			
46	H792	就継BⅠ24・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			160			
46	H793	就継BⅠ25・人2・人2						319			
46	H794	就継BⅠ25・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			223			
46	H795	就継BⅠ25・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			160			
46	H796	就継BⅠ25・地公体・人2・人2						308			
46	H797	就継BⅠ25・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで			216			
46	H798	就継BⅠ25・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合			154			
46	H799	就継BⅠ26・人2・人2	(6:1)	(3) 定員41人以上60人以下	(六) 平均工賃月額が2万5千円以上2万円未満の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	312			
46	H800	就継BⅠ26・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		218				
46	H801	就継BⅠ26・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		156				
46	H802	就継BⅠ26・地公体・人2・人2					301				
46	H803	就継BⅠ26・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		211				
46	H804	就継BⅠ26・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		151				
46	H805	就継BⅠ27・人2・人2					300				
46	H806	就継BⅠ27・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		210				
46	H807	就継BⅠ27・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		150				
46	H808	就継BⅠ27・地公体・人2・人2					290				
46	H809	就継BⅠ27・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		203				
46	H810	就継BⅠ27・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		145				
46	H811	就継BⅠ28・人2・人2					283				
46	H812	就継BⅠ28・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		184				
46	H813	就継BⅠ28・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		132				
46	H814	就継BⅠ28・地公体・人2・人2					254				
46	H815	就継BⅠ28・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで		178				
46	H816	就継BⅠ28・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合		127				
46	H817	就継BⅠ31・人2・人2			(6:1)		(4) 定員41人以上60人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	350
46	H818	就継BⅠ31・人2・未計画1						減算が適用される月から2月目まで		245	
46	H819	就継BⅠ31・人2・未計画2						3月以上連続して減算の場合		175	
46	H820	就継BⅠ31・地公体・人2・人2								338	
46	H821	就継BⅠ31・地公体・人2・未計画1						減算が適用される月から2月目まで		237	
46	H822	就継BⅠ31・地公体・人2・未計画2						3月以上連続して減算の場合		169	
46	H823	就継BⅠ32・人2・人2								337	
46	H824	就継BⅠ32・人2・未計画1						減算が適用される月から2月目まで		236	
46	H825	就継BⅠ32・人2・未計画2						3月以上連続して減算の場合		169	
46	H826	就継BⅠ32・地公体・人2・人2								325	
46	H827	就継BⅠ32・地公体・人2・未計画1						減算が適用される月から2月目まで		228	
46	H828	就継BⅠ32・地公体・人2・未計画2						3月以上連続して減算の場合		163	
46	H829	就継BⅠ33・人2・人2		318							
46	H830	就継BⅠ33・人2・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	223							
46	H831	就継BⅠ33・人2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	159							
46	H832	就継BⅠ33・地公体・人2・人2		307							
46	H833	就継BⅠ33・地公体・人2・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	215							
46	H834	就継BⅠ33・地公体・人2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	154							
46	H835	就継BⅠ34・人2・人2		310							
46	H836	就継BⅠ34・人2・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	217							
46	H837	就継BⅠ34・人2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	155							
46	H838	就継BⅠ34・地公体・人2・人2		299							
46	H839	就継BⅠ34・地公体・人2・未計画1	減算が適用される月から2月目まで	209							
46	H840	就継BⅠ34・地公体・人2・未計画2	3月以上連続して減算の場合	150							
46	H841	就継BⅠ35・人2・人2	(6:1)	(5) 定員41人以上60人以下		(二) 平均工賃月額が2万5千円以上2万円未満の場合		× 96.5%		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	300
46	H842	就継BⅠ35・人2・未計画1				減算が適用される月から2月目まで				210	
46	H843	就継BⅠ35・人2・未計画2				3月以上連続して減算の場合				150	
46	H844	就継BⅠ35・地公体・人2・人2								290	
46	H845	就継BⅠ35・地公体・人2・未計画1				減算が適用される月から2月目まで				203	
46	H846	就継BⅠ35・地公体・人2・未計画2				3月以上連続して減算の場合				145	
46	H847	就継BⅠ36・人2・人2				293					
46	H848	就継BⅠ36・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	205					
46	H849	就継BⅠ36・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	147					
46	H850	就継BⅠ36・地公体・人2・人2				283					
46	H851	就継BⅠ36・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	198					
46	H852	就継BⅠ36・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	142					
46	H853	就継BⅠ37・人2・人2				282					
46	H854	就継BⅠ37・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	197					
46	H855	就継BⅠ37・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	141					
46	H856	就継BⅠ37・地公体・人2・人2				272					
46	H857	就継BⅠ37・地公体・人2・未計画1			減算が適用される月から2月目まで	190					
46	H858	就継BⅠ37・地公体・人2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	136					
46	H859	就継BⅠ38・人2・人2			(6:1)	(6) 定員41人以上60人以下	(三) 平均工賃月額が2万5千円以上2万円未満の場合		× 96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	247
46	H860	就継BⅠ38・人2・未計画1					減算が適用される月から2月目まで			173	
46	H861	就継BⅠ38・人2・未計画2					3月以上連続して減算の場合			124	
46	H862	就継BⅠ38・地公体・人2・人2								239	
46	H863	就継BⅠ38・地公体・人2・未計画1					減算が適用される月から2月目まで			167	
46	H864	就継BⅠ38・地公体・人2・未計画2					3月以上連続して減算の場合			120	

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目					合成 単位数	算定 単位	
サービスコード	サービス内容略称								
種類	項目								
46	H865 就服B141・人2	イ 就労継続支援B型サービス費(1)	(4) 定員61人以上50人以下	(一) 平均月賃金が4万5千円以上の場合	商業指導員又は生活支援員が法支援員の数に満たない場合 減算の場合	3月以上連続して減算する場合	344	1日につき	
46	H866 就服B141・人2・未計画1						241		
46	H867 就服B141・人2・未計画2						172		
46	H868 就服B141・地公体・人2						332		
46	H869 就服B141・地公体・人2・未計画1	(6:1)		688 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	232		
46	H870 就服B141・地公体・人2・未計画2						166		
46	H871 就服B142・人2						331		
46	H872 就服B142・人2・未計画1						232		
46	H873 就服B142・人2・未計画2	(二) 平均月賃金が3万5千円以上4万5千円未満の場合		662 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	166		
46	H874 就服B142・地公体・人2						320		
46	H875 就服B142・地公体・人2・未計画1						224		
46	H876 就服B142・地公体・人2・未計画2						160		
46	H877 就服B143・人2	(三) 平均月賃金が3万円以上3万5千円未満の場合		625 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	313		
46	H878 就服B143・人2・未計画1						219		
46	H879 就服B143・人2・未計画2						157		
46	H880 就服B143・地公体・人2						302		
46	H881 就服B143・地公体・人2・未計画1	(四) 平均月賃金が2万円以上3万円未満の場合		609 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	211		
46	H882 就服B143・地公体・人2・未計画2						151		
46	H883 就服B144・人2						305		
46	H884 就服B144・人2・未計画1						214		
46	H885 就服B144・人2・未計画2	(五) 平均月賃金が2万円以上2万5千円未満の場合		589 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	153		
46	H886 就服B144・地公体・人2						294		
46	H887 就服B144・地公体・人2・未計画1						206		
46	H888 就服B144・地公体・人2・未計画2						147		
46	H889 就服B145・人2	(六) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		575 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	295		
46	H890 就服B145・人2・未計画1						207		
46	H891 就服B145・人2・未計画2						148		
46	H892 就服B145・地公体・人2						284		
46	H893 就服B145・地公体・人2・未計画1	(七) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		553 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	199		
46	H894 就服B145・地公体・人2・未計画2						142		
46	H895 就服B146・人2						288		
46	H896 就服B146・人2・未計画1						202		
46	H897 就服B146・人2・未計画2	(八) 平均月賃金が1万円未満の場合		485 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	144		
46	H898 就服B146・地公体・人2						278		
46	H899 就服B146・地公体・人2・未計画1						195		
46	H900 就服B146・地公体・人2・未計画2						139		
46	H901 就服B147・人2	(九) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	277		
46	H902 就服B147・人2・未計画1						194		
46	H903 就服B147・人2・未計画2						139		
46	H904 就服B147・地公体・人2						267		
46	H905 就服B147・地公体・人2・未計画1	(一〇) 平均月賃金が1万円未満の場合		605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	187		
46	H906 就服B147・地公体・人2・未計画2						134		
46	H907 就服B148・人2						243		
46	H908 就服B148・人2・未計画1						170		
46	H909 就服B148・人2・未計画2	(一一) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	122		
46	H910 就服B148・地公体・人2						234		
46	H911 就服B148・地公体・人2・未計画1						164		
46	H912 就服B148・地公体・人2・未計画2						117		
46	H913 就服B151・人2	(一二) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合	(5) 定員81人以上	(一) 平均月賃金が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	333		
46	H914 就服B151・人2・未計画1						233		
46	H915 就服B151・人2・未計画2						167		
46	H916 就服B151・地公体・人2						322		
46	H917 就服B151・地公体・人2・未計画1	(一三) 平均月賃金が3万5千円以上4万5千円未満の場合		666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	225		
46	H918 就服B151・地公体・人2・未計画2						161		
46	H919 就服B152・人2						320		
46	H920 就服B152・人2・未計画1						224		
46	H921 就服B152・人2・未計画2	(一四) 平均月賃金が2万円以上2万5千円未満の場合		640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	160		
46	H922 就服B152・地公体・人2						309		
46	H923 就服B152・地公体・人2・未計画1						216		
46	H924 就服B152・地公体・人2・未計画2						155		
46	H925 就服B153・人2	(一五) 平均月賃金が2万円以上2万5千円未満の場合		605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	303		
46	H926 就服B153・人2・未計画1						212		
46	H927 就服B153・人2・未計画2						152		
46	H928 就服B153・地公体・人2						292		
46	H929 就服B153・地公体・人2・未計画1	(一六) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	204		
46	H930 就服B153・地公体・人2・未計画2						146		
46	H931 就服B154・人2						295		
46	H932 就服B154・人2・未計画1						207		
46	H933 就服B154・人2・未計画2	(一七) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	148		
46	H934 就服B154・地公体・人2						285		
46	H935 就服B154・地公体・人2・未計画1						200		
46	H936 就服B154・地公体・人2・未計画2						143		
46	H937 就服B155・人2	(一八) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	285		
46	H938 就服B155・人2・未計画1						200		
46	H939 就服B155・人2・未計画2						143		
46	H940 就服B155・地公体・人2						275		
46	H941 就服B155・地公体・人2・未計画1	(一九) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		557 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	193		
46	H942 就服B155・地公体・人2・未計画2						138		
46	H943 就服B156・人2						279		
46	H944 就服B156・人2・未計画1						195		
46	H945 就服B156・人2・未計画2	(二〇) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	140		
46	H946 就服B156・地公体・人2						269		
46	H947 就服B156・地公体・人2・未計画1						188		
46	H948 就服B156・地公体・人2・未計画2						135		
46	H949 就服B157・人2	(二一) 平均月賃金が1万円以上1万5千円未満の場合		468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	268		
46	H950 就服B157・人2・未計画1						188		
46	H951 就服B157・人2・未計画2						134		
46	H952 就服B157・地公体・人2						258		
46	H953 就服B157・地公体・人2・未計画1	(二二) 平均月賃金が1万円未満の場合		468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	181		
46	H954 就服B157・地公体・人2・未計画2						129		
46	H955 就服B158・人2						234		
46	H956 就服B158・人2・未計画1						164		
46	H957 就服B158・人2・未計画2	(二三) 平均月賃金が1万円未満の場合		468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合	× 96.5%	117		
46	H958 就服B158・地公体・人2						226		
46	H959 就服B158・地公体・人2・未計画1						158		
46	H960 就服B158・地公体・人2・未計画2						113		

職業指導員若しくは生活支援員欠員)		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位
サービスコード	項目								1日につき
種類	項目								
46	D001 就労BⅡ11・人欠2	(I) 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ) (7.5.1)	(1) 定員20人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	商業指導員又は生活支援員が3人以上で、かつ、就労継続支援B型事業所の指定がなされている場合 × 50%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	374	
46	D002 就労BⅡ11・人欠2・未計画1					減算が適用される月から2月目まで × 50%	262		
46	D003 就労BⅡ11・人欠2・未計画2						187		
46	D004 就労BⅡ11・地公体・人欠2						361		
46	D005 就労BⅡ11・地公体・人欠2・未計画1						253		
46	D006 就労BⅡ11・地公体・人欠2・未計画2						181		
46	D013 就労BⅡ12・人欠2			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			358		
46	D014 就労BⅡ12・人欠2・未計画1						251		
46	D015 就労BⅡ12・人欠2・未計画2						179		
46	D016 就労BⅡ12・地公体・人欠2						346		
46	D017 就労BⅡ12・地公体・人欠2・未計画1						242		
46	D018 就労BⅡ12・地公体・人欠2・未計画2						173		
46	D025 就労BⅡ13・人欠2			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			335		
46	D026 就労BⅡ13・人欠2・未計画1						235		
46	D027 就労BⅡ13・人欠2・未計画2						168		
46	D028 就労BⅡ13・地公体・人欠2						323		
46	D029 就労BⅡ13・地公体・人欠2・未計画1						226		
46	D030 就労BⅡ13・地公体・人欠2・未計画2						162		
46	D037 就労BⅡ14・人欠2			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			325		
46	D038 就労BⅡ14・人欠2・未計画1						228		
46	D039 就労BⅡ14・人欠2・未計画2						163		
46	D040 就労BⅡ14・地公体・人欠2						313		
46	D041 就労BⅡ14・地公体・人欠2・未計画1						219		
46	D042 就労BⅡ14・地公体・人欠2・未計画2						157		
46	D049 就労BⅡ15・人欠2			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			319		
46	D050 就労BⅡ15・人欠2・未計画1						223		
46	D051 就労BⅡ15・人欠2・未計画2						160		
46	D052 就労BⅡ15・地公体・人欠2						308		
46	D053 就労BⅡ15・地公体・人欠2・未計画1						216		
46	D054 就労BⅡ15・地公体・人欠2・未計画2						154		
46	D061 就労BⅡ16・人欠2			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			307		
46	D062 就労BⅡ16・人欠2・未計画1						215		
46	D063 就労BⅡ16・人欠2・未計画2						154		
46	D064 就労BⅡ16・地公体・人欠2						297		
46	D065 就労BⅡ16・地公体・人欠2・未計画1						208		
46	D066 就労BⅡ16・地公体・人欠2・未計画2						149		
46	D073 就労BⅡ17・人欠2			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			292		
46	D074 就労BⅡ17・人欠2・未計画1						204		
46	D075 就労BⅡ17・人欠2・未計画2						146		
46	D076 就労BⅡ17・地公体・人欠2						282		
46	D077 就労BⅡ17・地公体・人欠2・未計画1						197		
46	D078 就労BⅡ17・地公体・人欠2・未計画2						141		
46	D853 就労BⅡ18・人欠2			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			269		
46	D854 就労BⅡ18・人欠2・未計画1						188		
46	D855 就労BⅡ18・人欠2・未計画2						135		
46	D856 就労BⅡ18・地公体・人欠2						259		
46	D857 就労BⅡ18・地公体・人欠2・未計画1						181		
46	D858 就労BⅡ18・地公体・人欠2・未計画2						130		
46	D085 就労BⅡ21・人欠2		(2) 定員21人以上40人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			333		
46	D086 就労BⅡ21・人欠2・未計画1						233		
46	D087 就労BⅡ21・人欠2・未計画2						167		
46	D088 就労BⅡ21・地公体・人欠2						322		
46	D089 就労BⅡ21・地公体・人欠2・未計画1						225		
46	D090 就労BⅡ21・地公体・人欠2・未計画2						161		
46	D097 就労BⅡ22・人欠2			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			319		
46	D098 就労BⅡ22・人欠2・未計画1						223		
46	D099 就労BⅡ22・人欠2・未計画2						160		
46	D100 就労BⅡ22・地公体・人欠2						308		
46	D101 就労BⅡ22・地公体・人欠2・未計画1						216		
46	D102 就労BⅡ22・地公体・人欠2・未計画2						154		
46	D109 就労BⅡ23・人欠2			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			298		
46	D110 就労BⅡ23・人欠2・未計画1						209		
46	D111 就労BⅡ23・人欠2・未計画2						149		
46	D112 就労BⅡ23・地公体・人欠2						288		
46	D113 就労BⅡ23・地公体・人欠2・未計画1						202		
46	D114 就労BⅡ23・地公体・人欠2・未計画2						144		
46	D121 就労BⅡ24・人欠2			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			290		
46	D122 就労BⅡ24・人欠2・未計画1						203		
46	D123 就労BⅡ24・人欠2・未計画2						145		
46	D124 就労BⅡ24・地公体・人欠2						280		
46	D125 就労BⅡ24・地公体・人欠2・未計画1						196		
46	D126 就労BⅡ24・地公体・人欠2・未計画2						140		
46	D133 就労BⅡ25・人欠2			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			279		
46	D134 就労BⅡ25・人欠2・未計画1						195		
46	D135 就労BⅡ25・人欠2・未計画2						140		
46	D136 就労BⅡ25・地公体・人欠2						269		
46	D137 就労BⅡ25・地公体・人欠2・未計画1						188		
46	D138 就労BⅡ25・地公体・人欠2・未計画2						135		
46	D145 就労BⅡ26・人欠2			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			272		
46	D146 就労BⅡ26・人欠2・未計画1						190		
46	D147 就労BⅡ26・人欠2・未計画2						136		
46	D148 就労BⅡ26・地公体・人欠2						263		
46	D149 就労BⅡ26・地公体・人欠2・未計画1						184		
46	D150 就労BⅡ26・地公体・人欠2・未計画2						132		
46	D157 就労BⅡ27・人欠2			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			280		
46	D158 就労BⅡ27・人欠2・未計画1						182		
46	D159 就労BⅡ27・人欠2・未計画2						130		
46	D160 就労BⅡ27・地公体・人欠2						251		
46	D161 就労BⅡ27・地公体・人欠2・未計画1						176		
46	D162 就労BⅡ27・地公体・人欠2・未計画2						128		
46	D859 就労BⅡ28・人欠2			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			239		
46	D860 就労BⅡ28・人欠2・未計画1						167		
46	D861 就労BⅡ28・人欠2・未計画2						120		
46	D862 就労BⅡ28・地公体・人欠2						231		
46	D863 就労BⅡ28・地公体・人欠2・未計画1						162		
46	D864 就労BⅡ28・地公体・人欠2・未計画2						116		

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目					合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称							
種類	項目	就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)	(3) 定員41人以上80人未満	(一) 平均月賃月額が4万5千円以上の場合	就業指導員又は生活支援員が3人以上で、かつ、就業指導員の員数が1人以上の場合	3月以上継続して減算する場合	313	1日につき
46	D169 就労継続BⅡ31・人欠2	(7. 5. 1)		625 単位	× 96.5%	× 50%	219	
46	D170 就労継続BⅡ31・人欠2・未計画1						157	
46	D171 就労継続BⅡ31・人欠2・未計画2						302	
46	D172 就労継続BⅡ31・地公体・人欠2						211	
46	D173 就労継続BⅡ31・地公体・人欠2・未計画1						151	
46	D174 就労継続BⅡ31・地公体・人欠2・未計画2						300	
46	D181 就労継続BⅡ32・人欠2						210	
46	D182 就労継続BⅡ32・人欠2・未計画1						150	
46	D183 就労継続BⅡ32・人欠2・未計画2						289	
46	D184 就労継続BⅡ32・地公体・人欠2						202	
46	D185 就労継続BⅡ32・地公体・人欠2・未計画1						145	
46	D186 就労継続BⅡ32・地公体・人欠2・未計画2						281	
46	D193 就労継続BⅡ33・人欠2						197	
46	D194 就労継続BⅡ33・人欠2・未計画1						141	
46	D195 就労継続BⅡ33・人欠2・未計画2						271	
46	D196 就労継続BⅡ33・地公体・人欠2						190	
46	D197 就労継続BⅡ33・地公体・人欠2・未計画1						136	
46	D198 就労継続BⅡ33・地公体・人欠2・未計画2						273	
46	D205 就労継続BⅡ34・人欠2						191	
46	D206 就労継続BⅡ34・人欠2・未計画1						137	
46	D207 就労継続BⅡ34・人欠2・未計画2						263	
46	D208 就労継続BⅡ34・地公体・人欠2						184	
46	D209 就労継続BⅡ34・地公体・人欠2・未計画1						132	
46	D210 就労継続BⅡ34・地公体・人欠2・未計画2						263	
46	D217 就労継続BⅡ35・人欠2						184	
46	D218 就労継続BⅡ35・人欠2・未計画1						132	
46	D219 就労継続BⅡ35・人欠2・未計画2						254	
46	D220 就労継続BⅡ35・地公体・人欠2						178	
46	D221 就労継続BⅡ35・地公体・人欠2・未計画1						127	
46	D222 就労継続BⅡ35・地公体・人欠2・未計画2						256	
46	D229 就労継続BⅡ36・人欠2						179	
46	D230 就労継続BⅡ36・人欠2・未計画1						128	
46	D231 就労継続BⅡ36・人欠2・未計画2						247	
46	D232 就労継続BⅡ36・地公体・人欠2						173	
46	D233 就労継続BⅡ36・地公体・人欠2・未計画1						124	
46	D234 就労継続BⅡ36・地公体・人欠2・未計画2						244	
46	D241 就労継続BⅡ37・人欠2						171	
46	D242 就労継続BⅡ37・人欠2・未計画1						122	
46	D243 就労継続BⅡ37・人欠2・未計画2						236	
46	D244 就労継続BⅡ37・地公体・人欠2						165	
46	D245 就労継続BⅡ37・地公体・人欠2・未計画1						118	
46	D246 就労継続BⅡ37・地公体・人欠2・未計画2						225	
46	D865 就労継続BⅡ38・人欠2						158	
46	D866 就労継続BⅡ38・人欠2・未計画1						113	
46	D867 就労継続BⅡ38・人欠2・未計画2						217	
46	D868 就労継続BⅡ38・地公体・人欠2						152	
46	D869 就労継続BⅡ38・地公体・人欠2・未計画1						109	
46	D870 就労継続BⅡ38・地公体・人欠2・未計画2						307	
46	D253 就労継続BⅡ41・人欠2						215	
46	D254 就労継続BⅡ41・人欠2・未計画1						154	
46	D255 就労継続BⅡ41・人欠2・未計画2						297	
46	D256 就労継続BⅡ41・地公体・人欠2						208	
46	D257 就労継続BⅡ41・地公体・人欠2・未計画1						149	
46	D258 就労継続BⅡ41・地公体・人欠2・未計画2						294	
46	D265 就労継続BⅡ42・人欠2						206	
46	D266 就労継続BⅡ42・人欠2・未計画1						147	
46	D267 就労継続BⅡ42・人欠2・未計画2						284	
46	D268 就労継続BⅡ42・地公体・人欠2						199	
46	D269 就労継続BⅡ42・地公体・人欠2・未計画1						142	
46	D270 就労継続BⅡ42・地公体・人欠2・未計画2						276	
46	D277 就労継続BⅡ43・人欠2						193	
46	D278 就労継続BⅡ43・人欠2・未計画1						138	
46	D279 就労継続BⅡ43・人欠2・未計画2						266	
46	D280 就労継続BⅡ43・地公体・人欠2						186	
46	D281 就労継続BⅡ43・地公体・人欠2・未計画1						133	
46	D282 就労継続BⅡ43・地公体・人欠2・未計画2						268	
46	D289 就労継続BⅡ44・人欠2						188	
46	D290 就労継続BⅡ44・人欠2・未計画1						134	
46	D291 就労継続BⅡ44・人欠2・未計画2						258	
46	D292 就労継続BⅡ44・地公体・人欠2						181	
46	D293 就労継続BⅡ44・地公体・人欠2・未計画1						129	
46	D294 就労継続BⅡ44・地公体・人欠2・未計画2						258	
46	D301 就労継続BⅡ45・人欠2						181	
46	D302 就労継続BⅡ45・人欠2・未計画1						129	
46	D303 就労継続BⅡ45・人欠2・未計画2						249	
46	D304 就労継続BⅡ45・地公体・人欠2						174	
46	D305 就労継続BⅡ45・地公体・人欠2・未計画1						125	
46	D306 就労継続BⅡ45・地公体・人欠2・未計画2						251	
46	D313 就労継続BⅡ46・人欠2						176	
46	D314 就労継続BⅡ46・人欠2・未計画1						126	
46	D315 就労継続BⅡ46・人欠2・未計画2						242	
46	D316 就労継続BⅡ46・地公体・人欠2						169	
46	D317 就労継続BⅡ46・地公体・人欠2・未計画1						121	
46	D318 就労継続BⅡ46・地公体・人欠2・未計画2						240	
46	D325 就労継続BⅡ47・人欠2						168	
46	D326 就労継続BⅡ47・人欠2・未計画1						120	
46	D327 就労継続BⅡ47・人欠2・未計画2						231	
46	D328 就労継続BⅡ47・地公体・人欠2						162	
46	D329 就労継続BⅡ47・地公体・人欠2・未計画1						116	
46	D330 就労継続BⅡ47・地公体・人欠2・未計画2						220	
46	D871 就労継続BⅡ48・人欠2						154	
46	D872 就労継続BⅡ48・人欠2・未計画1						110	
46	D873 就労継続BⅡ48・人欠2・未計画2						213	
46	D874 就労継続BⅡ48・地公体・人欠2						149	
46	D875 就労継続BⅡ48・地公体・人欠2・未計画1						107	
46	D876 就労継続BⅡ48・地公体・人欠2・未計画2							

職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード

サービス内容略称

種類

項目

46

D337

就服日Ⅱ51・人2・火2

(5) 定員81人以上

ハ 就労継続支援Ⅱ型サービス費(Ⅱ)(7.5:1)

地方公共団体が設置する指定就労継続支援Ⅱ型事業所の場合

(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合

職業指導員又は生活支援員が継続して業務に当たらない場合

就労継続支援Ⅱ型計画等が作成されていない場合

減算が適用される月から2月目まで × 70%

3月以上連続して減算の場合 × 50%

297

46

D338

就服日Ⅱ51・人2・未計画1

208

46

D339

就服日Ⅱ51・人2・未計画2

149

46

D340

就服日Ⅱ51・地公体・人2

287

46

D341

就服日Ⅱ51・地公体・人2・未計画1

594 単位

201

46

D342

就服日Ⅱ51・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

144

46

D349

就服日Ⅱ52・人2・火2

(二) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

284

46

D350

就服日Ⅱ52・人2・未計画1

199

46

D351

就服日Ⅱ52・人2・未計画2

142

46

D352

就服日Ⅱ52・地公体・人2

568 単位

274

46

D353

就服日Ⅱ52・地公体・人2・未計画1

192

46

D354

就服日Ⅱ52・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

137

46

D361

就服日Ⅱ53・人2

(三) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

267

46

D362

就服日Ⅱ53・人2・未計画1

187

46

D363

就服日Ⅱ53・人2・未計画2

134

46

D364

就服日Ⅱ53・地公体・人2

533 単位

257

46

D365

就服日Ⅱ53・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

180

46

D366

就服日Ⅱ53・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

129

46

D373

就服日Ⅱ54・人2

(四) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

259

46

D374

就服日Ⅱ54・人2・未計画1

181

46

D375

就服日Ⅱ54・人2・未計画2

130

46

D376

就服日Ⅱ54・地公体・人2

518 単位

250

46

D377

就服日Ⅱ54・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

175

46

D378

就服日Ⅱ54・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

125

46

D385

就服日Ⅱ55・人2

(五) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

249

46

D386

就服日Ⅱ55・人2・未計画1

174

46

D387

就服日Ⅱ55・人2・未計画2

125

46

D388

就服日Ⅱ55・地公体・人2

490 単位

241

46

D389

就服日Ⅱ55・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

169

46

D390

就服日Ⅱ55・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

121

46

D397

就服日Ⅱ56・人2

(六) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

243

46

D398

就服日Ⅱ56・人2・未計画1

170

46

D399

就服日Ⅱ56・人2・未計画2

122

46

D400

就服日Ⅱ56・地公体・人2

485 単位

234

46

D401

就服日Ⅱ56・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

164

46

D402

就服日Ⅱ56・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

117

46

D409

就服日Ⅱ57・人2

(七) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

232

46

D410

就服日Ⅱ57・人2・未計画1

162

46

D411

就服日Ⅱ57・人2・未計画2

116

46

D412

就服日Ⅱ57・地公体・人2

463 単位

224

46

D413

就服日Ⅱ57・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

157

46

D414

就服日Ⅱ57・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

112

46

D877

就服日Ⅱ58・人2

(八) 平均工賃月額が5万5千円未満の場合

213

46

D878

就服日Ⅱ58・人2・未計画1

149

46

D879

就服日Ⅱ58・人2・未計画2

107

46

D880

就服日Ⅱ58・地公体・人2

425 単位

205

46

D881

就服日Ⅱ58・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

144

46

D882

就服日Ⅱ58・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

103

46

D421

就服日Ⅱ11・人2

(1) 定員20人以下

ハ 就労継続支援Ⅱ型サービス費(Ⅲ)(10:1)

地方公共団体が設置する指定就労継続支援Ⅱ型事業所の場合

(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合

職業指導員又は生活支援員が継続して業務に当たらない場合

就労継続支援Ⅱ型計画等が作成されていない場合

減算が適用される月から2月目まで × 70%

3月以上連続して減算の場合 × 50%

341

46

D422

就服日Ⅱ11・人2・未計画1

239

46

D423

就服日Ⅱ11・人2・未計画2

171

46

D424

就服日Ⅱ11・地公体・人2

329

46

D425

就服日Ⅱ11・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

230

46

D426

就服日Ⅱ11・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

165

46

D433

就服日Ⅱ12・人2

(二) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

327

46

D434

就服日Ⅱ12・人2・未計画1

229

46

D435

就服日Ⅱ12・人2・未計画2

164

46

D436

就服日Ⅱ12・地公体・人2

653 単位

315

46

D437

就服日Ⅱ12・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

221

46

D438

就服日Ⅱ12・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

158

46

D445

就服日Ⅱ13・人2

(三) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

306

46

D446

就服日Ⅱ13・人2・未計画1

214

46

D447

就服日Ⅱ13・人2・未計画2

153

46

D448

就服日Ⅱ13・地公体・人2

611 単位

295

46

D449

就服日Ⅱ13・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

207

46

D450

就服日Ⅱ13・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

148

46

D457

就服日Ⅱ14・人2

(四) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

297

46

D458

就服日Ⅱ14・人2・未計画1

208

46

D459

就服日Ⅱ14・人2・未計画2

149

46

D460

就服日Ⅱ14・地公体・人2

594 単位

287

46

D461

就服日Ⅱ14・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

201

46

D462

就服日Ⅱ14・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

144

46

D469

就服日Ⅱ15・人2

(五) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

286

46

D470

就服日Ⅱ15・人2・未計画1

200

46

D471

就服日Ⅱ15・人2・未計画2

143

46

D472

就服日Ⅱ15・地公体・人2

572 単位

276

46

D473

就服日Ⅱ15・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

193

46

D474

就服日Ⅱ15・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

138

46

D481

就服日Ⅱ16・人2

(六) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

279

46

D482

就服日Ⅱ16・人2・未計画1

195

46

D483

就服日Ⅱ16・人2・未計画2

140

46

D484

就服日Ⅱ16・地公体・人2

557 単位

269

46

D485

就服日Ⅱ16・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

188

46

D486

就服日Ⅱ16・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

135

46

D493

就服日Ⅱ17・人2

(七) 平均工賃月額が5万5千円以上4万5千円未満の場合

266

46

D494

就服日Ⅱ17・人2・未計画1

186

46

D495

就服日Ⅱ17・人2・未計画2

133

46

D496

就服日Ⅱ17・地公体・人2

532 単位

257

46

D497

就服日Ⅱ17・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

180

46

D498

就服日Ⅱ17・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

129

46

D883

就服日Ⅱ18・人2

(八) 平均工賃月額が5万5千円未満の場合

245

46

D884

就服日Ⅱ18・人2・未計画1

172

46

D885

就服日Ⅱ18・人2・未計画2

123

46

D886

就服日Ⅱ18・地公体・人2

490 単位

237

46

D887

就服日Ⅱ18・地公体・人2・未計画1

× 96.5%

166

46

D888

就服日Ⅱ18・地公体・人2・未計画2

× 96.5%

119

合成単位数

算定単位

1日につき

職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目										合成 単位数	算定 単位
サービスコード		サービス内容略称											
種類	項目												
46	D505	就継B型21・人欠2	(2) 定員21 人以上40人 以下	(一) 平均工 賃月額が4万 5千円以上の 場合	地方公共団体が設置する 指定就労継続支援B型事 業所等の場合	× 96.5%	3月以上 連続して 減算の場 合	就労継続支援B 型計画等が作成さ れていない場合	305				
46	D506	就継B型21・人欠2・未計画1						214					
46	D507	就継B型21・人欠2・未計画2						153					
46	D508	就継B型21・地公体・人欠2						294					
46	D509	就継B型21・地公体・人欠2・未計画1						206					
46	D510	就継B型21・地公体・人欠2・未計画2						147					
46	D517	就継B型22・人欠2						292					
46	D518	就継B型22・人欠2・未計画1						204					
46	D519	就継B型22・人欠2・未計画2						146					
46	D520	就継B型22・地公体・人欠2						282					
46	D521	就継B型22・地公体・人欠2・未計画1		197									
46	D522	就継B型22・地公体・人欠2・未計画2		141									
46	D529	就継B型23・人欠2		274									
46	D530	就継B型23・人欠2・未計画1		192									
46	D531	就継B型23・人欠2・未計画2		137									
46	D532	就継B型23・地公体・人欠2		264									
46	D533	就継B型23・地公体・人欠2・未計画1		185									
46	D534	就継B型23・地公体・人欠2・未計画2		132									
46	D541	就継B型24・人欠2		266									
46	D542	就継B型24・人欠2・未計画1		186									
46	D543	就継B型24・人欠2・未計画2		133									
46	D544	就継B型24・地公体・人欠2		257									
46	D545	就継B型24・地公体・人欠2・未計画1		180									
46	D546	就継B型24・地公体・人欠2・未計画2		129									
46	D553	就継B型25・人欠2		256									
46	D554	就継B型25・人欠2・未計画1		179									
46	D555	就継B型25・人欠2・未計画2		128									
46	D556	就継B型25・地公体・人欠2		247									
46	D557	就継B型25・地公体・人欠2・未計画1		173									
46	D558	就継B型25・地公体・人欠2・未計画2		124									
46	D565	就継B型26・人欠2		249									
46	D566	就継B型26・人欠2・未計画1		174									
46	D567	就継B型26・人欠2・未計画2		125									
46	D568	就継B型26・地公体・人欠2		240									
46	D569	就継B型26・地公体・人欠2・未計画1		168									
46	D570	就継B型26・地公体・人欠2・未計画2		120									
46	D577	就継B型27・人欠2		238									
46	D578	就継B型27・人欠2・未計画1		167									
46	D579	就継B型27・人欠2・未計画2		119									
46	D580	就継B型27・地公体・人欠2		229									
46	D581	就継B型27・地公体・人欠2・未計画1		160									
46	D582	就継B型27・地公体・人欠2・未計画2		115									
46	D889	就継B型28・人欠2		219									
46	D890	就継B型28・人欠2・未計画1		153									
46	D891	就継B型28・人欠2・未計画2		110									
46	D892	就継B型28・地公体・人欠2		212									
46	D893	就継B型28・地公体・人欠2・未計画1		148									
46	D894	就継B型28・地公体・人欠2・未計画2		106									
46	D589	就継B型31・人欠2		282									
46	D590	就継B型31・人欠2・未計画1		197									
46	D591	就継B型31・人欠2・未計画2		141									
46	D592	就継B型31・地公体・人欠2		272									
46	D593	就継B型31・地公体・人欠2・未計画1		190									
46	D594	就継B型31・地公体・人欠2・未計画2		136									
46	D601	就継B型32・人欠2		271									
46	D602	就継B型32・人欠2・未計画1		190									
46	D603	就継B型32・人欠2・未計画2		136									
46	D604	就継B型32・地公体・人欠2		261									
46	D605	就継B型32・地公体・人欠2・未計画1		183									
46	D606	就継B型32・地公体・人欠2・未計画2		131									
46	D613	就継B型33・人欠2		254									
46	D614	就継B型33・人欠2・未計画1		178									
46	D615	就継B型33・人欠2・未計画2		127									
46	D616	就継B型33・地公体・人欠2		245									
46	D617	就継B型33・地公体・人欠2・未計画1		172									
46	D618	就継B型33・地公体・人欠2・未計画2		123									
46	D625	就継B型34・人欠2		247									
46	D626	就継B型34・人欠2・未計画1		173									
46	D627	就継B型34・人欠2・未計画2		124									
46	D628	就継B型34・地公体・人欠2		238									
46	D629	就継B型34・地公体・人欠2・未計画1		167									
46	D630	就継B型34・地公体・人欠2・未計画2		119									
46	D637	就継B型35・人欠2		237									
46	D638	就継B型35・人欠2・未計画1		166									
46	D639	就継B型35・人欠2・未計画2		119									
46	D640	就継B型35・地公体・人欠2		229									
46	D641	就継B型35・地公体・人欠2・未計画1		160									
46	D642	就継B型35・地公体・人欠2・未計画2		115									
46	D649	就継B型36・人欠2		231									
46	D650	就継B型36・人欠2・未計画1		162									
46	D651	就継B型36・人欠2・未計画2		116									
46	D652	就継B型36・地公体・人欠2		223									
46	D653	就継B型36・地公体・人欠2・未計画1		156									
46	D654	就継B型36・地公体・人欠2・未計画2		112									
46	D661	就継B型37・人欠2		221									
46	D662	就継B型37・人欠2・未計画1		155									
46	D663	就継B型37・人欠2・未計画2		111									
46	D664	就継B型37・地公体・人欠2		213									
46	D665	就継B型37・地公体・人欠2・未計画1		149									
46	D666	就継B型37・地公体・人欠2・未計画2		107									
46	D895	就継B型38・人欠2		203									
46	D896	就継B型38・人欠2・未計画1		142									
46	D897	就継B型38・人欠2・未計画2		102									
46	D898	就継B型38・地公体・人欠2		196									
46	D899	就継B型38・地公体・人欠2・未計画1		137									
46	D900	就継B型38・地公体・人欠2・未計画2		98									

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目					合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称							1日につき
種類	項目							
46	D673 就労BⅢ41・人2・未計画1	ハ 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ) (10:1)	(4) 定員61人以上80人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	職業指導員又は生活支援員が3人以上継続して法支援員の員数に満たない場合	3月以上継続して減算の場合	277	
46	D674 就労BⅢ41・人2・未計画2						194	
46	D675 就労BⅢ41・人2・未計画2						139	
46	D676 就労BⅢ41・地公体・人2・未計画1						268	
46	D677 就労BⅢ41・地公体・人2・未計画2			554 単位			188	
46	D678 就労BⅢ41・地公体・人2・未計画2						134	
46	D685 就労BⅢ42・人2・未計画1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			265	
46	D686 就労BⅢ42・人2・未計画1						186	
46	D687 就労BⅢ42・人2・未計画2						133	
46	D688 就労BⅢ42・地公体・人2・未計画1						256	
46	D689 就労BⅢ42・地公体・人2・未計画2			530 単位			179	
46	D690 就労BⅢ42・地公体・人2・未計画2						128	
46	D697 就労BⅢ43・人2・未計画1			(三) 平均工賃月額が3万5千円以上3万5千円未満の場合			249	
46	D698 就労BⅢ43・人2・未計画1						174	
46	D699 就労BⅢ43・地公体・人2・未計画1						125	
46	D700 就労BⅢ43・地公体・人2・未計画1						241	
46	D701 就労BⅢ43・地公体・人2・未計画2			498 単位			169	
46	D702 就労BⅢ43・地公体・人2・未計画2						121	
46	D709 就労BⅢ44・人2・未計画1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万5千円未満の場合			242	
46	D710 就労BⅢ44・人2・未計画1						169	
46	D711 就労BⅢ44・人2・未計画2						121	
46	D712 就労BⅢ44・地公体・人2・未計画1						233	
46	D713 就労BⅢ44・地公体・人2・未計画1			483 単位			163	
46	D714 就労BⅢ44・地公体・人2・未計画2						117	
46	D721 就労BⅢ45・人2・未計画1			(五) 平均工賃月額が2万5千円以上2万5千円未満の場合			233	
46	D722 就労BⅢ45・人2・未計画1						163	
46	D723 就労BⅢ45・人2・未計画2						117	
46	D724 就労BⅢ45・地公体・人2・未計画1						225	
46	D725 就労BⅢ45・地公体・人2・未計画1			465 単位			158	
46	D726 就労BⅢ45・地公体・人2・未計画2						113	
46	D733 就労BⅢ46・人2・未計画1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万5千円未満の場合			226	
46	D734 就労BⅢ46・人2・未計画1						158	
46	D735 就労BⅢ46・地公体・人2・未計画1						113	
46	D736 就労BⅢ46・地公体・人2・未計画1						218	
46	D737 就労BⅢ46・地公体・人2・未計画1			452 単位			153	
46	D738 就労BⅢ46・地公体・人2・未計画2						109	
46	D745 就労BⅢ47・人2・未計画1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			216	
46	D746 就労BⅢ47・人2・未計画1						151	
46	D747 就労BⅢ47・人2・未計画2						108	
46	D748 就労BⅢ47・地公体・人2・未計画1						209	
46	D749 就労BⅢ47・地公体・人2・未計画1			432 単位			146	
46	D750 就労BⅢ47・地公体・人2・未計画2						105	
46	D901 就労BⅢ48・人2・未計画1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			199	
46	D902 就労BⅢ48・人2・未計画1						139	
46	D903 就労BⅢ48・人2・未計画2						100	
46	D904 就労BⅢ48・地公体・人2・未計画1						192	
46	D905 就労BⅢ48・地公体・人2・未計画1			397 単位			134	
46	D906 就労BⅢ48・地公体・人2・未計画2						96	
46	D757 就労BⅢ51・人2・未計画1			(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			268	
46	D758 就労BⅢ51・人2・未計画1						188	
46	D759 就労BⅢ51・人2・未計画2						134	
46	D760 就労BⅢ51・地公体・人2・未計画1						258	
46	D761 就労BⅢ51・地公体・人2・未計画1			535 単位			181	
46	D762 就労BⅢ51・地公体・人2・未計画2						129	
46	D769 就労BⅢ52・人2・未計画1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			256	
46	D770 就労BⅢ52・人2・未計画1						179	
46	D771 就労BⅢ52・地公体・人2・未計画1						128	
46	D772 就労BⅢ52・地公体・人2・未計画1						247	
46	D773 就労BⅢ52・地公体・人2・未計画1			512 単位			173	
46	D774 就労BⅢ52・地公体・人2・未計画2						124	
46	D781 就労BⅢ53・人2・未計画1			(三) 平均工賃月額が3万5千円以上3万5千円未満の場合			240	
46	D782 就労BⅢ53・人2・未計画1						168	
46	D783 就労BⅢ53・人2・未計画2						120	
46	D784 就労BⅢ53・地公体・人2・未計画1						232	
46	D785 就労BⅢ53・地公体・人2・未計画1			480 単位			162	
46	D786 就労BⅢ53・地公体・人2・未計画2						116	
46	D793 就労BⅢ54・人2・未計画1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万5千円未満の場合			234	
46	D794 就労BⅢ54・人2・未計画1						164	
46	D795 就労BⅢ54・人2・未計画2						117	
46	D796 就労BⅢ54・地公体・人2・未計画1						226	
46	D797 就労BⅢ54・地公体・人2・未計画1			467 単位			158	
46	D798 就労BⅢ54・地公体・人2・未計画2						113	
46	D805 就労BⅢ55・人2・未計画1			(五) 平均工賃月額が2万5千円以上2万5千円未満の場合			225	
46	D806 就労BⅢ55・人2・未計画1						158	
46	D807 就労BⅢ55・人2・未計画2						113	
46	D808 就労BⅢ55・地公体・人2・未計画1						217	
46	D809 就労BⅢ55・地公体・人2・未計画1			449 単位			152	
46	D810 就労BⅢ55・地公体・人2・未計画2						109	
46	D817 就労BⅢ56・人2・未計画1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万5千円未満の場合			219	
46	D818 就労BⅢ56・人2・未計画1						153	
46	D819 就労BⅢ56・人2・未計画2						110	
46	D820 就労BⅢ56・地公体・人2・未計画1						211	
46	D821 就労BⅢ56・地公体・人2・未計画1			437 単位			148	
46	D822 就労BⅢ56・地公体・人2・未計画2						106	
46	D829 就労BⅢ57・人2・未計画1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			209	
46	D830 就労BⅢ57・人2・未計画1						146	
46	D831 就労BⅢ57・人2・未計画2						105	
46	D832 就労BⅢ57・地公体・人2・未計画1						201	
46	D833 就労BⅢ57・地公体・人2・未計画1			417 単位			141	
46	D834 就労BⅢ57・地公体・人2・未計画2						101	
46	D907 就労BⅢ58・人2・未計画1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			192	
46	D908 就労BⅢ58・人2・未計画1						134	
46	D909 就労BⅢ58・人2・未計画2						96	
46	D910 就労BⅢ58・地公体・人2・未計画1						186	
46	D911 就労BⅢ58・地公体・人2・未計画1			384 単位			130	
46	D912 就労BⅢ58・地公体・人2・未計画2						93	

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
46	H961	就睡BⅣ1・人火2	二 就労継続支援B型サービス費 (Ⅳ)	(1) 定員20人以下	584 単位	職業指導3月以上又は生活支援員の員数が合	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	292		
46	H962	就睡BⅣ1・人火2・未計画1					3月以上連続して減算の場合	×	50%		204		
46	H963	就睡BⅣ1・人火2・未計画2									146		
46	H964	就睡BⅣ1・地公体・人火2	(6・1)				就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	282		
46	H965	就睡BⅣ1・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	3月以上連続して減算の場合	×	50%	197		
46	H966	就睡BⅣ1・地公体・人火2・未計画2									141		
46	H967	就睡BⅣ1・人火2・短時間							短時間利用減算		204		
46	H968	就睡BⅣ1・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	143		
46	H969	就睡BⅣ1・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	102		
46	H970	就睡BⅣ1・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合								197		
46	H971	就睡BⅣ1・地公体・人火2・未計画1・短時間			×	96.5%	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×	138		
46	H972	就睡BⅣ1・地公体・人火2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		99		
46	H973	就睡BⅣ2・人火2		(2) 定員21人以上40人以下	519 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	260		
46	H974	就睡BⅣ2・人火2・未計画1					3月以上連続して減算の場合	×	50%		182		
46	H975	就睡BⅣ2・人火2・未計画2									130		
46	H976	就睡BⅣ2・地公体・人火2									251		
46	H977	就睡BⅣ2・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	176		
46	H978	就睡BⅣ2・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	50%	126		
46	H979	就睡BⅣ2・人火2・短時間							短時間利用減算		182		
46	H980	就睡BⅣ2・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	127		
46	H981	就睡BⅣ2・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	91		
46	H982	就睡BⅣ2・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合								176		
46	H983	就睡BⅣ2・地公体・人火2・未計画1・短時間			×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×	123	
46	H984	就睡BⅣ2・地公体・人火2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		88		
46	H985	就睡BⅣ3・人火2		(3) 定員41人以上60人以下	488 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	244		
46	H986	就睡BⅣ3・人火2・未計画1					3月以上連続して減算の場合	×	50%		171		
46	H987	就睡BⅣ3・人火2・未計画2									122		
46	H988	就睡BⅣ3・地公体・人火2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					算定が適用される月から2月日まで	×	70%	236		
46	H989	就睡BⅣ3・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	50%	165	
46	H990	就睡BⅣ3・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	50%	118		
46	H991	就睡BⅣ3・人火2・短時間							短時間利用減算		171		
46	H992	就睡BⅣ3・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	120		
46	H993	就睡BⅣ3・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	85		
46	H994	就睡BⅣ3・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	H995	就睡BⅣ3・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		116		
46	H996	就睡BⅣ3・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	83		
46	H997	就睡BⅣ4・人火2		(4) 定員61人以上80人以下	479 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	240		
46	H998	就睡BⅣ4・人火2・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	168		
46	H999	就睡BⅣ4・人火2・未計画2									120		
46	L001	就睡BⅣ4・地公体・人火2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					算定が適用される月から2月日まで	×	70%	231		
46	L002	就睡BⅣ4・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	50%	162	
46	L003	就睡BⅣ4・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	70%	116		
46	L004	就睡BⅣ4・人火2・短時間							短時間利用減算		168		
46	L005	就睡BⅣ4・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	118		
46	L006	就睡BⅣ4・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	84		
46	L007	就睡BⅣ4・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	L008	就睡BⅣ4・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		113		
46	L009	就睡BⅣ4・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	81		
46	L010	就睡BⅣ5・人火2		(5) 定員81人以上	462 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	231		
46	L011	就睡BⅣ5・人火2・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	162		
46	L012	就睡BⅣ5・人火2・未計画2									116		
46	L013	就睡BⅣ5・地公体・人火2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					算定が適用される月から2月日まで	×	70%	223		
46	L014	就睡BⅣ5・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	50%	156	
46	L015	就睡BⅣ5・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	70%	112		
46	L016	就睡BⅣ5・人火2・短時間							短時間利用減算		162		
46	L017	就睡BⅣ5・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	113		
46	L018	就睡BⅣ5・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	81		
46	L019	就睡BⅣ5・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	L020	就睡BⅣ5・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		109		
46	L021	就睡BⅣ5・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	78		
46	D911	就睡BⅤ1・人火2	ホ 就労継続支援B型サービス費 (Ⅴ)	(1) 定員20人以下	530 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	265		
46	D914	就睡BⅤ1・人火2・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	186		
46	D915	就睡BⅤ1・人火2・未計画2	(7・5・1)								133		
46	D916	就睡BⅤ1・地公体・人火2						就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	256	
46	D917	就睡BⅤ1・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	179	
46	D918	就睡BⅤ1・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	50%	128		
46	L022	就睡BⅤ1・人火2・短時間							短時間利用減算		186		
46	L023	就睡BⅤ1・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	130		
46	L024	就睡BⅤ1・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	93		
46	L025	就睡BⅤ1・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	L026	就睡BⅤ1・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		125		
46	L027	就睡BⅤ1・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	90		
46	D919	就睡BⅤ2・人火2		(2) 定員21人以上40人以下	471 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	236		
46	D920	就睡BⅤ2・人火2・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	165		
46	D921	就睡BⅤ2・人火2・未計画2									118		
46	D922	就睡BⅤ2・地公体・人火2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					算定が適用される月から2月日まで	×	70%	228		
46	D923	就睡BⅤ2・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	50%	160	
46	D924	就睡BⅤ2・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	50%	114		
46	L028	就睡BⅤ2・人火2・短時間							短時間利用減算		165		
46	L029	就睡BⅤ2・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	116		
46	L030	就睡BⅤ2・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	83		
46	L031	就睡BⅤ2・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	L032	就睡BⅤ2・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		112		
46	L033	就睡BⅤ2・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	80		
46	D925	就睡BⅤ3・人火2		(3) 定員41人以上60人以下	443 単位		就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	222		
46	D926	就睡BⅤ3・人火2・未計画1						3月以上連続して減算の場合	×	50%	155		
46	D927	就睡BⅤ3・人火2・未計画2									111		
46	D928	就睡BⅤ3・地公体・人火2	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					算定が適用される月から2月日まで	×	70%	214		
46	D929	就睡BⅤ3・地公体・人火2・未計画1				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	50%	150	
46	D930	就睡BⅤ3・地公体・人火2・未計画2						3月以上連続して減算の場合	×	50%	107		
46	L034	就睡BⅤ3・人火2・短時間							短時間利用減算		155		
46	L035	就睡BⅤ3・人火2・未計画1・短時間						算定が適用される月から2月日まで	×	70%	109		
46	L036	就睡BⅤ3・人火2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合	×	50%	78		
46	L037	就睡BⅤ3・地公体・人火2・短時間	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				×	96.5%	就労継続支援B型計画等が作成されている場合	算定が適用される月から2月日まで	×	70%	×
46	L038	就睡BⅤ3・地公体・人火2・未計画1・短時間					3月以上連続して減算の場合	×	50%		105		
46	L039	就睡BⅤ3・地公体・人火2・未計画2・短時間								70%	75		

(職業指導員若しくは生活支援員欠員)		算定項目						合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称								
種類	項目								1日につき
46	D931 就継B V4・人欠2	ホ 就労継続支援B型サービス費(V)	(4) 定員61人以上80人以下	商業指導員又は生活支援員が3人以上に満たない場合	3月以上連続して減算する場合	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	217	
46	D932 就継B V4・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	152	
46	D933 就継B V4・人欠2・未計画2		434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				109	
46	D934 就継B V4・地公休・人欠2	(7.5:1)						210	
46	D935 就継B V4・地公休・人欠2・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%	147	
46	D936 就継B V4・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%	× 50%	3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
46	L040 就継B V4・人欠2・短時間						短時間利用減算	152	
46	L041 就継B V4・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	106	
46	L042 就継B V4・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	76	
46	L043 就継B V4・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				147	
46	L044 就継B V4・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	103	
46	L045 就継B V4・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	74	
46	D937 就継B V5・人欠2		(5) 定員81人以上					210	
46	D938 就継B V5・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	147	
46	D939 就継B V5・人欠2・未計画2		419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合			3月以上連続して減算の場合 × 50%	105	
46	D940 就継B V5・地公休・人欠2							202	
46	D941 就継B V5・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	141	
46	D942 就継B V5・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
46	L046 就継B V5・人欠2・短時間						短時間利用減算	147	
46	L047 就継B V5・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	103	
46	L048 就継B V5・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	74	
46	L049 就継B V5・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				141	
46	L050 就継B V5・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	99	
46	L051 就継B V5・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	71	
46	D943 就継B V1・人欠2	ヘ 就労継続支援B型サービス費(VI)	(1) 定員20人以下					242	
46	D944 就継B V1・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	169	
46	D945 就継B V1・人欠2・未計画2		484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合			3月以上連続して減算の場合 × 50%	121	
46	D946 就継B V1・地公休・人欠2	(10:1)						234	
46	D947 就継B V1・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	164	
46	D948 就継B V1・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
46	L052 就継B V1・人欠2・短時間						短時間利用減算	169	
46	L053 就継B V1・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	118	
46	L054 就継B V1・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	85	
46	L055 就継B V1・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				164	
46	L056 就継B V1・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	115	
46	L057 就継B V1・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	82	
46	D949 就継B V2・人欠2		(2) 定員21人以上40人以下					215	
46	D950 就継B V2・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	151	
46	D951 就継B V2・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
46	D952 就継B V2・地公休・人欠2		430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				208	
46	D953 就継B V2・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	146	
46	D954 就継B V2・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
46	L058 就継B V2・人欠2・短時間						短時間利用減算	151	
46	L059 就継B V2・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	106	
46	L060 就継B V2・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	76	
46	L061 就継B V2・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				146	
46	L062 就継B V2・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	102	
46	L063 就継B V2・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	73	
46	D955 就継B V3・人欠2		(3) 定員41人以上60人以下					199	
46	D956 就継B V3・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	139	
46	D957 就継B V3・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
46	D958 就継B V3・地公休・人欠2		398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				192	
46	D959 就継B V3・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	134	
46	D960 就継B V3・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
46	L064 就継B V3・人欠2・短時間						短時間利用減算	139	
46	L065 就継B V3・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	97	
46	L066 就継B V3・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	70	
46	L067 就継B V3・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				134	
46	L068 就継B V3・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	94	
46	L069 就継B V3・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	67	
46	D961 就継B V4・人欠2		(4) 定員61人以上80人以下					195	
46	D962 就継B V4・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	137	
46	D963 就継B V4・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
46	D964 就継B V4・地公休・人欠2			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				188	
46	D965 就継B V4・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	132	
46	D966 就継B V4・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
46	L070 就継B V4・人欠2・短時間						短時間利用減算	137	
46	L071 就継B V4・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	96	
46	L072 就継B V4・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	69	
46	L073 就継B V4・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				132	
46	L074 就継B V4・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	92	
46	L075 就継B V4・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	66	
46	D967 就継B V5・人欠2		(5) 定員81人以上					188	
46	D968 就継B V5・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	132	
46	D969 就継B V5・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
46	D970 就継B V5・地公休・人欠2			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				182	
46	D971 就継B V5・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	127	
46	D972 就継B V5・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
46	L076 就継B V5・人欠2・短時間						短時間利用減算	132	
46	L077 就継B V5・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	92	
46	L078 就継B V5・人欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%	× 50%	66	
46	L079 就継B V5・地公休・人欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合				127	
46	L080 就継B V5・地公休・人欠2・未計画1・短時間					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	89	
46	L081 就継B V5・地公休・人欠2・未計画2・短時間			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	70%	64	
46	C841 就継B基準該当・人欠1	ト 基準該当就労継続支援B型サービス費			減算が適用される月から2月目まで				
46	C842 就継B基準該当・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		
46	C843 就継B基準該当・人欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			
46	C844 就継B基準該当・地公休・人欠1			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					
46	C845 就継B基準該当・地公休・人欠1・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		
46	C846 就継B基準該当・地公休・人欠1・未計画2			× 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%			
46	D841 就継B基準該当・人欠2				3月以上連続して減算する場合				
46	D842 就継B基準該当・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		
46	D843 就継B基準該当・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			
46	D844 就継B基準該当・地公休・人欠2			地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合					
46	D845 就継B基準該当・地公休・人欠2・未計画1					就労継続支援B型計画等が作成されている場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		
46	D846 就継B基準該当・地公休・人欠2・未計画2			× 96.5%	× 50%	3月以上連続して減算の場合 × 50%			

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
46	L082 就継B111-責欠1	(1) 定員20人以下 (一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 837 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	586	1日につき
46	L083 就継B111-地公休-責欠1		586	
46	L084 就継B112-責欠1		564	
46	L085 就継B112-地公休-責欠1		544	
46	L086 就継B113-責欠1		531	
46	L087 就継B113-地公休-責欠1		512	
46	L088 就継B114-責欠1		517	
46	L089 就継B114-地公休-責欠1		498	
46	L090 就継B115-責欠1		508	
46	L091 就継B115-地公休-責欠1		491	
46	L092 就継B116-責欠1		492	
46	L093 就継B116-地公休-責欠1		475	
46	L094 就継B117-責欠1		471	
46	L095 就継B117-地公休-責欠1		454	
46	L096 就継B118-責欠1		413	
46	L097 就継B118-地公休-責欠1		398	
46	L098 就継B121-責欠1		522	
46	L099 就継B121-地公休-責欠1		504	
46	L100 就継B122-責欠1		502	
46	L101 就継B122-地公休-責欠1		484	
46	L102 就継B123-責欠1		473	
46	L103 就継B123-地公休-責欠1		456	
46	L104 就継B124-責欠1		462	
46	L105 就継B124-地公休-責欠1		446	
46	L106 就継B125-責欠1		446	
46	L107 就継B125-地公休-責欠1		431	
46	L108 就継B126-責欠1		437	
46	L109 就継B126-地公休-責欠1		421	
46	L110 就継B127-責欠1		420	
46	L111 就継B127-地公休-責欠1		405	
46	L112 就継B128-責欠1		388	
46	L113 就継B128-地公休-責欠1		356	
46	L114 就継B131-責欠1		480	
46	L115 就継B131-地公休-責欠1		473	
46	L116 就継B132-責欠1		472	
46	L117 就継B132-地公休-責欠1		455	
46	L118 就継B133-責欠1		445	
46	L119 就継B133-地公休-責欠1		430	
46	L120 就継B134-責欠1		434	
46	L121 就継B134-地公休-責欠1		419	
46	L122 就継B135-責欠1		420	
46	L123 就継B135-地公休-責欠1		405	
46	L124 就継B136-責欠1		410	
46	L125 就継B136-地公休-責欠1		396	
46	L126 就継B137-責欠1		394	
46	L127 就継B137-地公休-責欠1		380	
46	L128 就継B138-責欠1		346	
46	L129 就継B138-地公休-責欠1		334	
46	L130 就継B141-責欠1	(2) 定員21人以上40人以下 (一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 746 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	502	
46	L131 就継B141-地公休-責欠1		502	
46	L132 就継B142-責欠1		484	
46	L133 就継B142-地公休-責欠1		472	
46	L134 就継B143-責欠1		455	
46	L135 就継B143-地公休-責欠1		445	
46	L136 就継B144-責欠1		422	
46	L137 就継B144-地公休-責欠1		426	
46	L138 就継B145-責欠1		412	
46	L139 就継B145-地公休-責欠1		398	
46	L140 就継B146-責欠1		403	
46	L141 就継B146-地公休-責欠1		389	
46	L142 就継B147-責欠1		387	
46	L143 就継B147-地公休-責欠1		374	
46	L144 就継B148-責欠1		340	
46	L145 就継B148-地公休-責欠1		328	
46	L146 就継B151-責欠1		466	
46	L147 就継B151-地公休-責欠1		450	
46	L148 就継B152-責欠1		448	
46	L149 就継B152-地公休-責欠1		433	
46	L150 就継B153-責欠1		424	
46	L151 就継B153-地公休-責欠1		409	
46	L152 就継B154-責欠1		413	
46	L153 就継B154-地公休-責欠1		398	
46	L154 就継B155-責欠1		399	
46	L155 就継B155-地公休-責欠1		385	
46	L156 就継B156-責欠1		390	
46	L157 就継B156-地公休-責欠1		377	
46	L158 就継B157-責欠1		375	
46	L159 就継B157-地公休-責欠1		361	
46	L160 就継B158-責欠1		328	
46	L161 就継B158-地公休-責欠1		316	
		(3) 定員41人以上60人以下 (一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 700 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	480	
		(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 674 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	472	
		(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 636 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	455	
		(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 620 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	434	
		(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 600 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	420	
		(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合 586 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	410	
		(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 563 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	396	
		(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合 494 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	380	
		(九) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 688 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	346	
		(十) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 662 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	334	
		(十一) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 625 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	482	
		(十二) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 609 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	465	
		(十三) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 589 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	463	
		(十四) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合 575 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	447	
		(十五) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 553 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	438	
		(十六) 平均工賃月額が1万円未満の場合 485 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	422	
		(十七) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	426	
		(十八) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	412	
		(十九) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	412	
		(二十) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	398	
		(二十一) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	389	
		(二十二) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合 557 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	385	
		(二十三) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 535 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	390	
		(二十四) 平均工賃月額が1万円未満の場合 468 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	377	

(サービス管理責任者欠員)		算定項目				合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称						
種類	項目						
46	E001 就継BⅡ 1.1-賃欠1	就労継続 支援B型 サービス費 (B) (7.5-1)	1) 定員20 人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合 × 70%	524
46	E004 就継BⅡ 1.1-地公休-賃欠1			746 単位			505
46	E013 就継BⅡ 1.2-賃欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		501
46	E016 就継BⅡ 1.2-地公休-賃欠1			716 単位			484
46	E025 就継BⅡ 1.3-賃欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		468
46	E028 就継BⅡ 1.3-地公休-賃欠1			669 単位			452
46	E037 就継BⅡ 1.4-賃欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		454
46	E040 就継BⅡ 1.4-地公休-賃欠1			649 単位			438
46	E049 就継BⅡ 1.5-賃欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		446
46	E052 就継BⅡ 1.5-地公休-賃欠1			637 単位			431
46	E061 就継BⅡ 1.6-賃欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		430
46	E064 就継BⅡ 1.6-地公休-賃欠1			614 単位			415
46	E073 就継BⅡ 1.7-賃欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		409
46	E076 就継BⅡ 1.7-地公休-賃欠1			584 単位			395
46	E853 就継BⅡ 1.8-賃欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		376
46	E854 就継BⅡ 1.8-地公休-賃欠1			537 単位			363
46	E085 就継BⅡ 2.1-賃欠1		2) 定員21 人以上40人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		466
46	E088 就継BⅡ 2.1-地公休-賃欠1			666 単位			450
46	E097 就継BⅡ 2.2-賃欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		446
46	E100 就継BⅡ 2.2-地公休-賃欠1			637 単位			431
46	E109 就継BⅡ 2.3-賃欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		417
46	E112 就継BⅡ 2.3-地公休-賃欠1			596 単位			403
46	E121 就継BⅡ 2.4-賃欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		406
46	E124 就継BⅡ 2.4-地公休-賃欠1			580 単位			392
46	E133 就継BⅡ 2.5-賃欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		390
46	E136 就継BⅡ 2.5-地公休-賃欠1			557 単位			377
46	E145 就継BⅡ 2.6-賃欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		381
46	E148 就継BⅡ 2.6-地公休-賃欠1			544 単位			368
46	E157 就継BⅡ 2.7-賃欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		364
46	E160 就継BⅡ 2.7-地公休-賃欠1			520 単位			351
46	E855 就継BⅡ 2.8-賃欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		335
46	E856 就継BⅡ 2.8-地公休-賃欠1			478 単位			323
46	E169 就継BⅡ 3.1-賃欠1		3) 定員41 人以上60人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		436
46	E172 就継BⅡ 3.1-地公休-賃欠1			625 単位			422
46	E181 就継BⅡ 3.2-賃欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		419
46	E184 就継BⅡ 3.2-地公休-賃欠1			599 単位			405
46	E193 就継BⅡ 3.3-賃欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		393
46	E196 就継BⅡ 3.3-地公休-賃欠1			561 単位			379
46	E205 就継BⅡ 3.4-賃欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		382
46	E208 就継BⅡ 3.4-地公休-賃欠1			545 単位			368
46	E217 就継BⅡ 3.5-賃欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		368
46	E220 就継BⅡ 3.5-地公休-賃欠1			525 単位			355
46	E229 就継BⅡ 3.6-賃欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		358
46	E232 就継BⅡ 3.6-地公休-賃欠1			511 単位			345
46	E241 就継BⅡ 3.7-賃欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		342
46	E244 就継BⅡ 3.7-地公休-賃欠1			488 単位			330
46	E857 就継BⅡ 3.8-賃欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		314
46	E858 就継BⅡ 3.8-地公休-賃欠1			449 単位			303
46	E253 就継BⅡ 4.1-賃欠1		4) 定員61 人以上80人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		430
46	E256 就継BⅡ 4.1-地公休-賃欠1			614 単位			415
46	E265 就継BⅡ 4.2-賃欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		412
46	E268 就継BⅡ 4.2-地公休-賃欠1			588 単位			397
46	E277 就継BⅡ 4.3-賃欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		386
46	E280 就継BⅡ 4.3-地公休-賃欠1			551 単位			372
46	E289 就継BⅡ 4.4-賃欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		375
46	E292 就継BⅡ 4.4-地公休-賃欠1			535 単位			361
46	E301 就継BⅡ 4.5-賃欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		361
46	E304 就継BⅡ 4.5-地公休-賃欠1			515 単位			348
46	E313 就継BⅡ 4.6-賃欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		351
46	E316 就継BⅡ 4.6-地公休-賃欠1			501 単位			338
46	E325 就継BⅡ 4.7-賃欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		335
46	E328 就継BⅡ 4.7-地公休-賃欠1			479 単位			323
46	E859 就継BⅡ 4.8-賃欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		308
46	E860 就継BⅡ 4.8-地公休-賃欠1			440 単位			298
46	E337 就継BⅡ 5.1-賃欠1		5) 定員81 人以上	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		416
46	E340 就継BⅡ 5.1-地公休-賃欠1			594 単位			401
46	E349 就継BⅡ 5.2-賃欠1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		398
46	E352 就継BⅡ 5.2-地公休-賃欠1			569 単位			384
46	E361 就継BⅡ 5.3-賃欠1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		373
46	E364 就継BⅡ 5.3-地公休-賃欠1			533 単位			360
46	E373 就継BⅡ 5.4-賃欠1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		363
46	E376 就継BⅡ 5.4-地公休-賃欠1			518 単位			350
46	E385 就継BⅡ 5.5-賃欠1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		349
46	E388 就継BⅡ 5.5-地公休-賃欠1			498 単位			337
46	E397 就継BⅡ 5.6-賃欠1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		340
46	E400 就継BⅡ 5.6-地公休-賃欠1			485 単位			328
46	E409 就継BⅡ 5.7-賃欠1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		324
46	E412 就継BⅡ 5.7-地公休-賃欠1			463 単位			313
46	E861 就継BⅡ 5.8-賃欠1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		298
46	E862 就継BⅡ 5.8-地公休-賃欠1			425 単位			287

(サービス管理責任者欠員)		算定項目				合成 単位数	算定 単位数
サービスコード	サービス内容略称						
種類	項目						
46	E421 就労B型11-賃金1	ハ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (10・1)	1) 定員20 人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合		サービス管 理責任者 の員数が 基準に満た ない場合 減算が適用される月から4月目ま で × 70%	477
46	E424 就労B型11-地公休-賃金1			682 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		461
46	E433 就労B型12-賃金1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			457
46	E436 就労B型12-地公休-賃金1			653 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		441
46	E445 就労B型13-賃金1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			428
46	E448 就労B型13-地公休-賃金1			611 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		413
46	E457 就労B型14-賃金1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			416
46	E460 就労B型14-地公休-賃金1			594 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		401
46	E469 就労B型15-賃金1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			400
46	E472 就労B型15-地公休-賃金1			572 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		386
46	E481 就労B型16-賃金1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			390
46	E484 就労B型16-地公休-賃金1			557 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		377
46	E493 就労B型17-賃金1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			372
46	E496 就労B型17-地公休-賃金1			532 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		359
46	E963 就労B型18-賃金1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			343
46	E964 就労B型18-地公休-賃金1			490 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		331
46	E505 就労B型21-賃金1		2) 定員21 人以上40人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			426
46	E508 就労B型21-地公休-賃金1			609 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		412
46	E517 就労B型22-賃金1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			409
46	E520 就労B型22-地公休-賃金1			584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		395
46	E529 就労B型23-賃金1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			383
46	E532 就労B型23-地公休-賃金1			547 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		370
46	E541 就労B型24-賃金1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			372
46	E544 就労B型24-地公休-賃金1			532 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		359
46	E553 就労B型25-賃金1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			358
46	E556 就労B型25-地公休-賃金1			511 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		345
46	E565 就労B型26-賃金1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			348
46	E568 就労B型26-地公休-賃金1			497 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		336
46	E577 就労B型27-賃金1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			333
46	E580 就労B型27-地公休-賃金1			475 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		321
46	E865 就労B型28-賃金1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			307
46	E866 就労B型28-地公休-賃金1			438 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		296
46	E589 就労B型31-賃金1		3) 定員41 人以上60人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			395
46	E592 就労B型31-地公休-賃金1			564 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		381
46	E601 就労B型32-賃金1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			379
46	E604 就労B型32-地公休-賃金1			541 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		365
46	E613 就労B型33-賃金1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			356
46	E616 就労B型33-地公休-賃金1			508 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		343
46	E625 就労B型34-賃金1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			345
46	E628 就労B型34-地公休-賃金1			493 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		333
46	E637 就労B型35-賃金1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			332
46	E640 就労B型35-地公休-賃金1			474 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		320
46	E649 就労B型36-賃金1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			323
46	E652 就労B型36-地公休-賃金1			461 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		312
46	E661 就労B型37-賃金1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			309
46	E664 就労B型37-地公休-賃金1			441 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		298
46	E867 就労B型38-賃金1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			284
46	E868 就労B型38-地公休-賃金1			405 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		274
46	E673 就労B型41-賃金1	ハ 就労継続 支援B型 サービス費 (Ⅱ) (10・1)	4) 定員61 人以上80人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			388
46	E676 就労B型41-地公休-賃金1			554 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		375
46	E685 就労B型42-賃金1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			371
46	E688 就労B型42-地公休-賃金1			530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		356
46	E697 就労B型43-賃金1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			349
46	E700 就労B型43-地公休-賃金1			498 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		337
46	E709 就労B型44-賃金1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			338
46	E712 就労B型44-地公休-賃金1			483 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		326
46	E721 就労B型45-賃金1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			326
46	E724 就労B型45-地公休-賃金1			465 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		314
46	E733 就労B型46-賃金1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			316
46	E736 就労B型46-地公休-賃金1			452 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		305
46	E745 就労B型47-賃金1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			302
46	E748 就労B型47-地公休-賃金1			432 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		292
46	E869 就労B型48-賃金1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			278
46	E870 就労B型48-地公休-賃金1			397 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		268
46	E757 就労B型51-賃金1		5) 定員81 人以上	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合			375
46	E760 就労B型51-地公休-賃金1			535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		361
46	E769 就労B型52-賃金1			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合			358
46	E772 就労B型52-地公休-賃金1			512 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		346
46	E781 就労B型53-賃金1			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合			336
46	E784 就労B型53-地公休-賃金1			490 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		324
46	E793 就労B型54-賃金1			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合			327
46	E796 就労B型54-地公休-賃金1			467 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		316
46	E805 就労B型55-賃金1			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合			314
46	E808 就労B型55-地公休-賃金1			449 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		303
46	E817 就労B型56-賃金1			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合			306
46	E820 就労B型56-地公休-賃金1			437 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		295
46	E829 就労B型57-賃金1			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合			292
46	E832 就労B型57-地公休-賃金1			417 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		281
46	E871 就労B型58-賃金1			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合			269
46	E872 就労B型58-地公休-賃金1			384 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		260

(サービス管理責任者欠員)			算定項目		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合 で 減算が適用される月から4月目まで × 70%	合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称						
種類	項目						
46	L162	統観BIV1・責欠1	(6・1)	1) 定員20人以下 584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	409
46	L163	統観BIV1・地公休・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		395
46	L164	統観BIV2・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		363
46	L165	統観BIV2・地公休・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		351
46	L166	統観BIV3・責欠1		5) 定員81人以上 462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		342
46	L167	統観BIV3・地公休・責欠1		1) 定員20人以下 584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		330
46	L168	統観BIV4・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		335
46	L169	統観BIV4・地公休・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		323
46	L170	統観BIV5・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		323
46	L171	統観BIV5・地公休・責欠1		5) 定員81人以上 462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		312
46	L172	統観BIV1・責欠1・短時間	(7・5・1)	1) 定員20人以下 530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	286
46	L173	統観BIV1・地公休・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		277
46	L174	統観BIV2・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		254
46	L175	統観BIV2・地公休・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		246
46	L176	統観BIV3・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		239
46	L177	統観BIV3・地公休・責欠1・短時間		1) 定員20人以下 530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		231
46	L178	統観BIV4・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		235
46	L179	統観BIV4・地公休・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		226
46	L180	統観BIV5・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		226
46	L181	統観BIV5・地公休・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		218
46	E873	統観BIV1・責欠1	(10・1)	1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	371
46	E874	統観BIV1・地公休・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		358
46	E875	統観BIV2・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		330
46	E876	統観BIV2・地公休・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		319
46	E877	統観BIV3・責欠1		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		310
46	E878	統観BIV3・地公休・責欠1		1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		299
46	E879	統観BIV4・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		304
46	E880	統観BIV4・地公休・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		293
46	E881	統観BIV5・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		293
46	E882	統観BIV5・地公休・責欠1		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		283
46	L182	統観BIV1・責欠1・短時間	(10・1)	1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	260
46	L183	統観BIV1・地公休・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		251
46	L184	統観BIV2・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		231
46	L185	統観BIV2・地公休・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		223
46	L186	統観BIV3・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		217
46	L187	統観BIV3・地公休・責欠1・短時間		1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		209
46	L188	統観BIV4・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		213
46	L189	統観BIV4・地公休・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		205
46	L190	統観BIV5・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		205
46	L191	統観BIV5・地公休・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		198
46	E883	統観BIV1・責欠1	(10・1)	1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	339
46	E884	統観BIV1・地公休・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		327
46	E885	統観BIV2・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		301
46	E886	統観BIV2・地公休・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		291
46	E887	統観BIV3・責欠1		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		279
46	E888	統観BIV3・地公休・責欠1		1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		269
46	E889	統観BIV4・責欠1		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		273
46	E890	統観BIV4・地公休・責欠1		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		263
46	E891	統観BIV5・責欠1		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		263
46	E892	統観BIV5・地公休・責欠1		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		254
46	L192	統観BIV1・責欠1・短時間	(10・1)	1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	短時間利用減算	237
46	L193	統観BIV1・地公休・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		229
46	L194	統観BIV2・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		211
46	L195	統観BIV2・地公休・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		204
46	L196	統観BIV3・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		195
46	L197	統観BIV3・地公休・責欠1・短時間		1) 定員20人以下 484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		188
46	L198	統観BIV4・責欠1・短時間		2) 定員21人以上40人以下 430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		191
46	L199	統観BIV4・地公休・責欠1・短時間		3) 定員41人以上60人以下 398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		184
46	L200	統観BIV5・責欠1・短時間		4) 定員61人以上80人以下 390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		184
46	L201	統観BIV5・地公休・責欠1・短時間		5) 定員81人以上 376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		178

(サービス管理責任者欠員)		算定項目				合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称						
種類	項目						
46	L202 就継B111・責欠2	イ 就労継続 支援B型 サービス費 (1) (6:1)	(1) 定員20 人以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	サービス管 理責任者 の員数が 基準に満た ない場合	419
46	L203 就継B111・地公休・責欠2			837 単位			404
46	L204 就継B112・責欠2			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		403
46	L205 就継B112・地公休・責欠2			805 単位			389
46	L206 就継B113・責欠2			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		379
46	L207 就継B113・地公休・責欠2			758 単位			366
46	L208 就継B114・責欠2			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		369
46	L209 就継B114・地公休・責欠2			738 単位			356
46	L210 就継B115・責欠2			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		363
46	L211 就継B115・地公休・責欠2			726 単位			351
46	L212 就継B116・責欠2			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		352
46	L213 就継B116・地公休・責欠2			703 単位			339
46	L214 就継B117・責欠2			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		337
46	L215 就継B117・地公休・責欠2			673 単位			325
46	L216 就継B118・責欠2			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		295
46	L217 就継B118・地公休・責欠2			590 単位			285
46	L218 就継B121・責欠2			(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		373
46	L219 就継B121・地公休・責欠2			746 単位			360
46	L220 就継B122・責欠2			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		359
46	L221 就継B122・地公休・責欠2			717 単位			346
46	L222 就継B123・責欠2			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		338
46	L223 就継B123・地公休・責欠2			676 単位			326
46	L224 就継B124・責欠2			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		330
46	L225 就継B124・地公休・責欠2			660 単位			319
46	L226 就継B125・責欠2			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		319
46	L227 就継B125・地公休・責欠2			637 単位			308
46	L228 就継B126・責欠2			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		312
46	L229 就継B126・地公休・責欠2			624 単位			301
46	L230 就継B127・責欠2			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		300
46	L231 就継B127・地公休・責欠2			600 単位			290
46	L232 就継B128・責欠2			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		263
46	L233 就継B128・地公休・責欠2			526 単位			254
46	L234 就継B131・責欠2			(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		350
46	L235 就継B131・地公休・責欠2			700 単位			338
46	L236 就継B132・責欠2			(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		337
46	L237 就継B132・地公休・責欠2			674 単位			325
46	L238 就継B133・責欠2			(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		318
46	L239 就継B133・地公休・責欠2			636 単位			307
46	L240 就継B134・責欠2			(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		310
46	L241 就継B134・地公休・責欠2			620 単位			299
46	L242 就継B135・責欠2			(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		300
46	L243 就継B135・地公休・責欠2			600 単位			290
46	L244 就継B136・責欠2			(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		293
46	L245 就継B136・地公休・責欠2			586 単位			283
46	L246 就継B137・責欠2			(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		282
46	L247 就継B137・地公休・責欠2			563 単位			272
46	L248 就継B138・責欠2			(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		247
46	L249 就継B138・地公休・責欠2			494 単位			239

サービスコード			サービス内容名称		算定項目		合	算		
種別	項目						成	定		
							単	単		
							位	位		
							数	位		
								1日につき		
46	1250	経路B 1.41-賃金2	(6、1)	イ 就労継続支援B型サービス費 (1)	4) 定員61人以上80人以下	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 688 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	サービス費5月以上連続して減算の場合 × 50%	344	
46	1251	経路B 1.41-地公体-賃金2			(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 662 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	332			
46	1252	経路B 1.42-賃金2			(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 625 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	331			
46	1253	経路B 1.42-地公体-賃金2			(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 609 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	320			
46	1254	経路B 1.43-賃金2			(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 589 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	313			
46	1255	経路B 1.43-地公体-賃金2			(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 553 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	302			
46	1256	経路B 1.44-賃金2			(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 485 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	305			
46	1257	経路B 1.44-地公体-賃金2			(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 466 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	294			
46	1258	経路B 1.45-賃金2			(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	295			
46	1259	経路B 1.45-地公体-賃金2			(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	284			
46	1260	経路B 1.46-賃金2			(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	288			
46	1261	経路B 1.46-地公体-賃金2			(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	278			
46	1262	経路B 1.47-賃金2			(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	277			
46	1263	経路B 1.47-地公体-賃金2			(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	267			
46	1264	経路B 1.48-賃金2			(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	243			
46	1265	経路B 1.48-地公体-賃金2			(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	234			
46	1266	経路B 1.51-賃金2			(3) 定員81人以上	(3) 定員81人以上	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	333	
46	1267	経路B 1.51-地公体-賃金2					(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	322	
46	1268	経路B 1.52-賃金2					(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	320	
46	1269	経路B 1.52-地公体-賃金2					(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	309	
46	1270	経路B 1.53-賃金2					(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	303	
46	1271	経路B 1.53-地公体-賃金2					(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	292	
46	1272	経路B 1.54-賃金2					(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	295	
46	1273	経路B 1.54-地公体-賃金2					(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	285	
46	1274	経路B 1.55-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 748 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			285			
46	1275	経路B 1.55-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 716 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			275			
46	1276	経路B 1.56-賃金2	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 669 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			279			
46	1277	経路B 1.56-地公体-賃金2	(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 649 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			269			
46	1278	経路B 1.57-賃金2	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 614 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			268			
46	1279	経路B 1.57-地公体-賃金2	(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			258			
46	1280	経路B 1.58-賃金2	(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 537 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			234			
46	1281	経路B 1.58-地公体-賃金2	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 517 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			226			
46	F001	経路B 1.11-賃金2	(7、5、1)	ロ 就労継続支援B型サービス費 (7、5、1)			1) 定員20人以下	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 748 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	374
46	F004	経路B 1.11-地公体-賃金2					(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 716 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	361	
46	F013	経路B 1.12-賃金2					(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 669 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	358	
46	F016	経路B 1.12-地公体-賃金2					(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 649 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	346	
46	F025	経路B 1.13-賃金2					(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 637 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	335	
46	F028	経路B 1.13-地公体-賃金2					(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 614 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	323	
46	F037	経路B 1.14-賃金2					(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	325	
46	F040	経路B 1.14-地公体-賃金2					(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 537 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	313	
46	F049	経路B 1.15-賃金2			(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	319			
46	F052	経路B 1.15-地公体-賃金2			(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	306			
46	F061	経路B 1.16-賃金2			(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	307			
46	F064	経路B 1.16-地公体-賃金2			(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	297			
46	F073	経路B 1.17-賃金2			(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	292			
46	F076	経路B 1.17-地公体-賃金2			(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	282			
46	F853	経路B 1.18-賃金2			(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	269			
46	F854	経路B 1.18-地公体-賃金2			(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	259			
46	F085	経路B 1.21-賃金2			(2) 定員21人以上40人以下	(2) 定員21人以上40人以下	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	333	
46	F088	経路B 1.21-地公体-賃金2					(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	322	
46	F097	経路B 1.22-賃金2					(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	319	
46	F100	経路B 1.22-地公体-賃金2					(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	308	
46	F109	経路B 1.23-賃金2					(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	298	
46	F112	経路B 1.23-地公体-賃金2					(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	288	
46	F121	経路B 1.24-賃金2					(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	290	
46	F124	経路B 1.24-地公体-賃金2					(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	280	
46	F133	経路B 1.25-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			279			
46	F136	経路B 1.25-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			269			
46	F145	経路B 1.26-賃金2	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			272			
46	F148	経路B 1.26-地公体-賃金2	(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			263			
46	F157	経路B 1.27-賃金2	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			260			
46	F160	経路B 1.27-地公体-賃金2	(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			251			
46	F855	経路B 1.28-賃金2	(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			239			
46	F856	経路B 1.28-地公体-賃金2	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			231			
46	F169	経路B 1.31-賃金2	(3) 定員61人以上60人以下	(3) 定員61人以上60人以下			(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 625 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	313	
46	F172	経路B 1.31-地公体-賃金2					(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 599 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	302	
46	F181	経路B 1.32-賃金2					(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 561 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	300	
46	F184	経路B 1.32-地公体-賃金2					(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 545 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	289	
46	F193	経路B 1.33-賃金2					(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 525 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	281	
46	F196	経路B 1.33-地公体-賃金2					(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 511 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	271	
46	F205	経路B 1.34-賃金2					(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 485 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	273	
46	F208	経路B 1.34-地公体-賃金2					(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	263	
46	F217	経路B 1.35-賃金2			(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	263			
46	F220	経路B 1.35-地公体-賃金2			(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	254			
46	F229	経路B 1.36-賃金2			(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	256			
46	F232	経路B 1.36-地公体-賃金2			(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	247			
46	F241	経路B 1.37-賃金2			(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	244			
46	F244	経路B 1.37-地公体-賃金2			(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	236			
46	F857	経路B 1.38-賃金2			(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	225			
46	F858	経路B 1.38-地公体-賃金2			(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 448 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	217			
46	F253	経路B 1.41-賃金2			(4) 定員61人以上80人以下	(4) 定員61人以上80人以下	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 614 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	307	
46	F256	経路B 1.41-地公体-賃金2					(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 588 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	297	
46	F265	経路B 1.42-賃金2					(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 551 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	294	
46	F268	経路B 1.42-地公体-賃金2					(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	284	
46	F277	経路B 1.43-賃金2					(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 511 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	276	
46	F280	経路B 1.43-地公体-賃金2					(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 501 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	266	
46	F289	経路B 1.44-賃金2					(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	268	
46	F292	経路B 1.44-地公体-賃金2					(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 460 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	258	
46	F301	経路B 1.45-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 594 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			258			
46	F304	経路B 1.45-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 568 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			249			
46	F313	経路B 1.46-賃金2	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 533 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			251			
46	F316	経路B 1.46-地公体-賃金2	(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 518 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			242			
46	F325	経路B 1.47-賃金2	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 498 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			240			
46	F328	経路B 1.47-地公体-賃金2	(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 485 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			231			
46	F859	経路B 1.48-賃金2	(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 463 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			231			
46	F860	経路B 1.48-地公体-賃金2	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 445 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			220			
46	F337	経路B 1.51-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 594 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			213			
46	F340	経路B 1.51-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 568 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			297			
46	F349	経路B 1.52-賃金2	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 533 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			287			
46	F352	経路B 1.52-地公体-賃金2	(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 518 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			284			
46	F361	経路B 1.53-賃金2	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 498 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			274			
46	F364	経路B 1.53-地公体-賃金2	(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 485 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			267			
46	F373	経路B 1.54-賃金2	(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 463 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			257			
46	F376	経路B 1.54-地公体-賃金2	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 445 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			259			
46	F385	経路B 1.55-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	250					
46	F388	経路B 1.55-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	241					
46	F397	経路B 1.56-賃金2	(三)平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合 605 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	249					
46	F400	経路B 1.56-地公体-賃金2	(四)平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合 590 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	243					
46	F409	経路B 1.57-賃金2	(五)平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合 570 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	234					
46	F412	経路B 1.57-地公体-賃金2	(六)平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満の場合 535 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	232					
46	F861	経路B 1.58-賃金2	(七)平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合 468 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	224					
46	F862	経路B 1.58-地公体-賃金2	(八)平均工賃月額が1万円未満の場合 445 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	213					
46	F863	経路B 1.59-賃金2	(一)平均工賃月額が4万5千円以上の場合 666 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	205					
46	F864	経路B 1.59-地公体-賃金2	(二)平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合 640 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	205					

(サービス管理責任者欠員)		算定項目			合成 単位数	算定 単位
サービスコード	サービス内容略称					
種類	項目					
46	F421 就継B型11・責欠2	(1) 定員20人 以下	(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合 × 50%	341
46	F424 就継B型11・地公休・責欠2		682 単位			329
46	F433 就継B型12・責欠2		(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		327
46	F436 就継B型12・地公休・責欠2		653 単位			315
46	F445 就継B型13・責欠2		(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		306
46	F448 就継B型13・地公休・責欠2		611 単位			295
46	F457 就継B型14・責欠2		(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		297
46	F460 就継B型14・地公休・責欠2		594 単位			287
46	F469 就継B型15・責欠2		(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		286
46	F472 就継B型15・地公休・責欠2		572 単位			276
46	F481 就継B型16・責欠2	(2) 定員21人 以上40人 以下	(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		279
46	F484 就継B型16・地公休・責欠2		557 単位			269
46	F493 就継B型17・責欠2		(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		266
46	F496 就継B型17・地公休・責欠2		532 単位			267
46	F963 就継B型18・責欠2		(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		245
46	F964 就継B型18・地公休・責欠2		490 単位			237
46	F505 就継B型21・責欠2		(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		305
46	F508 就継B型21・地公休・責欠2		609 単位			294
46	F517 就継B型22・責欠2		(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		292
46	F520 就継B型22・地公休・責欠2		584 単位			282
46	F529 就継B型23・責欠2	(3) 定員41人 以上60人 以下	(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		274
46	F532 就継B型23・地公休・責欠2		547 単位			264
46	F541 就継B型24・責欠2		(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		266
46	F544 就継B型24・地公休・責欠2		532 単位			257
46	F553 就継B型25・責欠2		(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		256
46	F556 就継B型25・地公休・責欠2		511 単位			247
46	F565 就継B型26・責欠2		(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		249
46	F568 就継B型26・地公休・責欠2		497 単位			240
46	F577 就継B型27・責欠2		(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		238
46	F580 就継B型27・地公休・責欠2		475 単位			229
46	F865 就継B型28・責欠2	(4) 定員61人 以上80人 以下	(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		219
46	F866 就継B型28・地公休・責欠2		438 単位			212
46	F589 就継B型31・責欠2		(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		282
46	F592 就継B型31・地公休・責欠2		564 単位			272
46	F601 就継B型32・責欠2		(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		271
46	F604 就継B型32・地公休・責欠2		541 単位			261
46	F613 就継B型33・責欠2		(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		254
46	F616 就継B型33・地公休・責欠2		508 単位			245
46	F625 就継B型34・責欠2		(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		247
46	F628 就継B型34・地公休・責欠2		493 単位			238
46	F637 就継B型35・責欠2	(5) 定員81人 以上	(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		237
46	F640 就継B型35・地公休・責欠2		474 単位			229
46	F649 就継B型36・責欠2		(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		231
46	F652 就継B型36・地公休・責欠2		461 単位			223
46	F661 就継B型37・責欠2		(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		221
46	F664 就継B型37・地公休・責欠2		441 単位			213
46	F867 就継B型38・責欠2		(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		203
46	F868 就継B型38・地公休・責欠2		405 単位			196
46	F673 就継B型41・責欠2		(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		277
46	F676 就継B型41・地公休・責欠2		554 単位			268
46	F685 就継B型42・責欠2	(6) 定員81人 以上	(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		285
46	F688 就継B型42・地公休・責欠2		530 単位			256
46	F697 就継B型43・責欠2		(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		249
46	F700 就継B型43・地公休・責欠2		498 単位			241
46	F709 就継B型44・責欠2		(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		242
46	F712 就継B型44・地公休・責欠2		483 単位			233
46	F721 就継B型45・責欠2		(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		233
46	F724 就継B型45・地公休・責欠2		465 単位			225
46	F733 就継B型46・責欠2		(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		226
46	F736 就継B型46・地公休・責欠2		452 単位			218
46	F745 就継B型47・責欠2	(7) 定員81人 以上	(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		216
46	F748 就継B型47・地公休・責欠2		432 単位			209
46	F869 就継B型48・責欠2		(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		199
46	F870 就継B型48・地公休・責欠2		397 単位			192
46	F757 就継B型51・責欠2		(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		268
46	F760 就継B型51・地公休・責欠2		535 単位			258
46	F769 就継B型52・責欠2		(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		256
46	F772 就継B型52・地公休・責欠2		512 単位			247
46	F781 就継B型53・責欠2		(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		240
46	F784 就継B型53・地公休・責欠2		480 単位			232
46	F793 就継B型54・責欠2	(8) 定員81人 以上	(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		234
46	F796 就継B型54・地公休・責欠2		467 単位			226
46	F805 就継B型55・責欠2		(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		225
46	F808 就継B型55・地公休・責欠2		449 単位			217
46	F817 就継B型56・責欠2		(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		219
46	F820 就継B型56・地公休・責欠2		437 単位			211
46	F829 就継B型57・責欠2		(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		209
46	F832 就継B型57・地公休・責欠2		417 単位			201
46	F871 就継B型58・責欠2		(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		192
46	F872 就継B型58・地公休・責欠2		384 単位			186

(サービス管理責任者欠員)		算定項目										合成 単位数	算定 単位	
サービスコード		サービス内容略称												
種類	項目													
46	L282	就継BⅠ・費次2	二 就労継続支援B型サービス費(Ⅶ) (6・1)	(1)定員20人以下	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合	× 50%	292	1日につき			
46	L283	就継BⅠ・地公体・費次2		(2)定員21人以上40人以下	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				282				
46	L284	就継BⅡ・費次2		(3)定員41人以上60人以下	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				260				
46	L285	就継BⅡ・地公体・費次2		(4)定員61人以上80人以下	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				251				
46	L286	就継BⅢ・費次2		(5)定員81人以上	462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				244				
46	L287	就継BⅢ・地公体・費次2		(1)定員20人以下	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				236				
46	L288	就継BⅣ・費次2		(2)定員21人以上40人以下	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				240				
46	L289	就継BⅣ・地公体・費次2		(3)定員41人以上80人以下	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				231				
46	L290	就継BⅤ・費次2		(4)定員61人以上80人以下	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				231				
46	L291	就継BⅤ・地公体・費次2		(5)定員81人以上	462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				223				
46	L292	就継BⅤⅠ・費次2・短時間		(1)定員20人以下	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				短時間利用減算		204		
46	L293	就継BⅤⅠ・地公体・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						197		
46	L294	就継BⅤⅡ・費次2・短時間		(3)定員41人以上80人以下	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						182		
46	L295	就継BⅤⅡ・地公体・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						176		
46	L296	就継BⅤⅢ・費次2・短時間		(5)定員81人以上	462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						171		
46	L297	就継BⅤⅢ・地公体・費次2・短時間		(1)定員20人以下	584 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						165		
46	L298	就継BⅤⅣ・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	519 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						168		
46	L299	就継BⅤⅣ・地公体・費次2・短時間		(3)定員41人以上80人以下	488 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						162		
46	L300	就継BⅤⅤ・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	479 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						162		
46	L301	就継BⅤⅤ・地公体・費次2・短時間		(5)定員81人以上	462 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%						156		
46	F873	就継BⅥⅠ・費次2	ホ 就労継続支援B型サービス費(Ⅶ) (7・5・1)	(1)定員20人以下	530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				265				
46	F874	就継BⅥⅠ・地公体・費次2		(2)定員21人以上40人以下	471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				256				
46	F875	就継BⅥⅡ・費次2		(3)定員41人以上60人以下	443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				236				
46	F876	就継BⅥⅡ・地公体・費次2		(4)定員61人以上80人以下	434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				228				
46	F877	就継BⅥⅢ・費次2		(5)定員81人以上	419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				222				
46	F878	就継BⅥⅢ・地公体・費次2		(1)定員20人以下	530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				214				
46	F879	就継BⅥⅣ・費次2		(2)定員21人以上40人以下	471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				217				
46	F880	就継BⅥⅣ・地公体・費次2		(3)定員41人以上60人以下	443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				210				
46	F881	就継BⅥⅤ・費次2		(4)定員61人以上80人以下	434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				210				
46	F882	就継BⅥⅤ・地公体・費次2		(5)定員81人以上	419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				202				
46	L302	就継BⅥⅠ・費次2・短時間		(1)定員20人以下	530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		短時間利用減算	186					
46	L303	就継BⅥⅠ・地公体・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			179					
46	L304	就継BⅥⅡ・費次2・短時間		(3)定員41人以上60人以下	443 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			165					
46	L305	就継BⅥⅡ・地公体・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			160					
46	L306	就継BⅥⅢ・費次2・短時間		(5)定員81人以上	419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			155					
46	L307	就継BⅥⅢ・地公体・費次2・短時間		(1)定員20人以下	530 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			150					
46	L308	就継BⅥⅣ・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	471 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			152					
46	L309	就継BⅥⅣ・地公体・費次2・短時間		(3)定員41人以上60人以下	434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			147					
46	L310	就継BⅥⅤ・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	434 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			147					
46	L311	就継BⅥⅤ・地公体・費次2・短時間		(5)定員81人以上	419 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			141					
46	F883	就継BⅦⅠ・費次2	ヘ 就労継続支援B型サービス費(Ⅶ) (10・1)	(1)定員20人以下	484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				242				
46	F884	就継BⅦⅠ・地公体・費次2		(2)定員21人以上40人以下	430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				234				
46	F885	就継BⅦⅡ・費次2		(3)定員41人以上60人以下	398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				215				
46	F886	就継BⅦⅡ・地公体・費次2		(4)定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				208				
46	F887	就継BⅦⅢ・費次2		(5)定員81人以上	376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				199				
46	F888	就継BⅦⅢ・地公体・費次2		(1)定員20人以下	484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				192				
46	F889	就継BⅦⅣ・費次2		(2)定員21人以上40人以下	430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				195				
46	F890	就継BⅦⅣ・地公体・費次2		(3)定員41人以上60人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				188				
46	F891	就継BⅦⅤ・費次2		(4)定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				188				
46	F892	就継BⅦⅤ・地公体・費次2		(5)定員81人以上	376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%				182				
46	L312	就継BⅦⅠ・費次2・短時間		(1)定員20人以下	484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		短時間利用減算	169					
46	L313	就継BⅦⅠ・地公体・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			164					
46	L314	就継BⅦⅡ・費次2・短時間		(3)定員41人以上60人以下	398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			151					
46	L315	就継BⅦⅡ・地公体・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			146					
46	L316	就継BⅦⅢ・費次2・短時間		(5)定員81人以上	376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			139					
46	L317	就継BⅦⅢ・地公体・費次2・短時間		(1)定員20人以下	484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			134					
46	L318	就継BⅦⅣ・費次2・短時間		(2)定員21人以上40人以下	430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			137					
46	L319	就継BⅦⅣ・地公体・費次2・短時間		(3)定員41人以上60人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			132					
46	L320	就継BⅦⅤ・費次2・短時間		(4)定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			132					
46	L321	就継BⅦⅤ・地公体・費次2・短時間		(5)定員81人以上	376 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%			127					
46	E841	就継B基準該当・費次1	ト 基準該当就労継続支援B型サービス費	(1)定員20人以下	484 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月まで	× 70%					
46	E844	就継B基準該当・地公体・費次1		(2)定員21人以上40人以下	430 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%								
46	F841	就継B基準該当・費次2		(3)定員41人以上60人以下	398 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%								
46	F844	就継B基準該当・地公体・費次2		(4)定員61人以上80人以下	390 単位	地方公共団体が設置する指定就労継続支援B型事業所等の場合 × 96.5%								